過去帳ニノセミヱタレハ至テ古キ寺ナリ。又寺傳ニ治承二年〇紀元一八三八年。二月廿七日草創ト云ルハ中興セシナルヘシ。其僧ノ名ハ傳ヘスト云。本堂五間ニ七間。南向ナリ。本尊彌陀ヲ安置ス。

寺寶。　藥師像一軀。厨子ニ納ム。安阿彌ノ作ナリ。坐像ニシテ、長七寸五分。北條氏直寄進スト云傳フ。　彌陀畫像一軸。宋徽宗帝ノ筆ナリト云。長七尺ハカリ。　弘法大師筆一軸。甲斐律師ノ寄進ナリト云。長五尺許。八幡宮ノ三字ナリ。

——新編武藏風土記稿

八幡宮。元八王子村鎭守。社地村の中央にあり。御朱印社領拾石。別當西明寺也。社地より北の方社領の内に寺あり。

神體、甲冑馬上の木像。

大川路壹町程入口に鳥居あり。本社、六尺四方、南向。幣殿。二間、三間。拜殿。二間ニ五間也。

本地佛阿彌陀堂、二間四面。本社の傍にあり。本地阿彌陀。免除地三石。　末社四社、合殿小祠。釣鐘堂、九尺四方。本社の前にあり。鐘銘なし。本社の兩破風幷屋棟のかなもの皆梶原の定紋、貳本矢羽、滅金にて附たり。土俗梶原八幡宮とも稱す。梶原平三景時勸請せし故なり。其謂れは次に出す。又云、梶原杉と號する大杉二株あり。一株は本社の脇にあり。一株は大門路の内にあり。周經二丈二尺程。是ハ梶原勸請せし時よりの社木也。其餘枯て、今並木の杉は中古以來の列樹なり。

勸請の最初を考ふるに、鶴ヶ岡八幡宮の神體を梶原氏か此地に移し奉り勸請せし所謂ハ、東鑑云、治承四年十月十二日源武衞頼朝公爲崇祖宗點小林鄕之北山構宮廟、遷鶴岡社于此處、以走湯山專光坊良暹爲別當職、令大庭平太景義執行其事。先是、武衞潔齊以思念當社所在其本新兩處未決何處。の棟札歷然として當社に存せり。夫より梶原八幡宮とも稱したり。

寶物。

弘法大師墨蹟、一軸。

八幡宮と書たり。竪物也。是は甲斐律師といふ者奉納するもの也。

古棟札。〇三枚ノ中、建久、寛正ノ二枚ハ既出風土記ト同ジケレバ省略ス。

當社別當東光坊聖宗　五度造營之

奉造營八幡宮大檀那　梶原修理亮入道賢孝

文明十七年乙己十月十六日　同子息

助左

大工左衞門五郎

長サ　二尺

横　四寸五分

息ノ下字不知

其外左右消滅ス

自鳴の鰐口。

此鰐口を往昔盜取者ありし。自然と音を出しければ、盜み去る事を不得ゆへ因隨神監於寶前自取鬮時定爲當處。於是作茅茨之營致蘋蘩之禮云云。

康平六年八月源頼義朝臣始て造立の地は由比か濱にて、鶴か岡といひし地名なれは、鶴か岡八幡宮と奉稱。今の地は小林鄕枚か岡といふ地名なれとも、古名を取て、干今鶴ゐ岡と稱す。右大將家新建の宮殿は建久二年四月造畢。正遷座の時古き神體を梶原景時に賜

ひけれは、此地景時か所領の地内へ鶴か岡に似たる所を撰ひて鎭座をなし奉る。當社も往古は鶴ヶ岡と稱し、建久二年六月此地に遷座在。其時に社中へ置しなり。夫ゆへ自鳴の鰐口と唱ふ。經七寸五分。

古御朱印之寫

寄進八幡宮

武藏國多西郡慈根寺

之内拾石之事

右令寄附訖殊寺中可爲

不入者也仍如件

天正十九年辛亥十一月

西明寺。慈根山ノ號ス。八幡宮別當。眞言新義。大幡山寶生寺末也。御朱印社領拾石境内二町歩程。

自鳴の鰐口

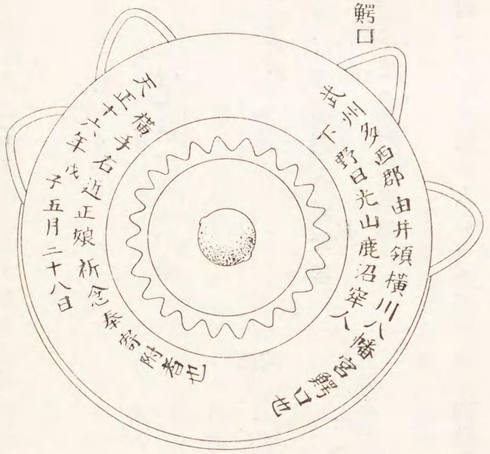

本尊權大僧都元果正暦三壬辰二月寂壽八十二歳。

右開山の入寂過去帳に記せり。されは至て古き寺なれとも、往古何宗なるか、八幡宮棟札に依て考ふれは、修驗にてあるにや。正暦の頃よりありし寺にして其頃慈根といひしならん。夫ゆへ地名に古く慈根寺の唱へありて、建久二年八幡宮を梶原か勸請の砌、別當所に補せしか。其後又廢せしを西明寺に再營せし時、山號に慈根山を稱し、來由僅に存る事といえり。

薬師如來、一軀。厨子入木立像、七寸五分。安阿彌作。此尊像は北條氏直より寄附し給ふ所也。

八幡神社。鄉社。

元八王子村字宮前ニアリ。域内千三拾五坪。應神天皇ヲ祀ル。社傳云、治承四年庚子（一一八〇紀元四〇年。）十月源賴朝鎌倉由比鄉鶴岡八幡宮ヲ小林鄉松岡ニ移シ、仍鶴岡ト稱ス。建久二年辛亥（一一九一紀元五一年。）宮殿成リ、遷宮式ヲ行フ。當時古神體ヲ梶原景時ニ賜フ。景時乃領邑中ヲ擇ヒ、同年六月此地ニ奉祀スト。後世因テ梶原八幡宮ト稱ス。天正十九年辛卯（一五九一紀元二〇年。）十二月鄉社ニ列ス。祭日八月十五日トナス。氏子百九十三戸ナリ。

古棟札アリ。一ハ奉勸請相州鶴岡當社別當覺正奉勸請八幡宮大檀那梶原平三景時、建久二年辛亥歳八月十五日、大工左衞門五郎ト記ス。他ハ寛正四年癸未（一四六三紀元二三年。）十月廿二日梶原修理亮家重（景カ。）文明十七年乙巳（一四八五紀元二一年。）十月十六日、梶原修理亮入道賢孝造營棟札ト云。社地老杉一株アリ。圍壹丈六尺餘。

西明寺址。

元八王子村（字宮前。）ニアリ。面積凡七千七百五十四坪。寺傳云。古ヘ僧元果之ヲ創建シ、慈根寺ト號ス。元果正暦三年壬辰（○紀元一六五二年。）二月寂ス。建久二年辛亥（○紀元一八五一年。）梶原景時八幡社ヲ此ニ建ルニ及ヒ別當トナス。後廢絶シ、僧某一宇ヲ建テ慈根山西明寺ト稱シ仍八幡社別當タリ。明治元年戊辰（○紀元二五二八年。）復廢寺トナル。

——武藏通志

萬福寺。（馬込村。）寺傳ニ梶原平三景時ガ開基セシ由ヲイヘリ。モシ然ラバ文治建久ノ頃ノ創建ナルベケレド、疑フベシ。大檀那梶原三河守ガ墓アルニヨリテ附會セシナルベシ云云。（○天正十九年ノ條參照。）

——新編武藏風土記稿

後白河法皇七七忌淺草寺僧參列

建久三年壬子（○紀元一八五二年。）**五月八日己卯後白河法皇七七日百僧供ニ、淺草寺僧參列ス。**（○吾妻鏡。）

建久三年五月八日己卯。法皇（○後白河法皇。）四十九日御佛事、於二南御堂一修レ之。有二百僧供一。早旦各群集。布施口別白布三段袋米一也。主計允行政、前右京進仲業奉レ行之云云、

——吾妻鏡

吉祥寺村井ノ頭辨財天社ハ、緣起ニ建久八年（○紀元一八五七年。）**源賴朝ノ建立トアルモ、果シテ然ルカ。世人或ハ辨財天祠ニヨリテ村名ハ起ルト爲スモ、誤傳ナラム。**（○新篇武藏風土記。武藏演路、江戸名所圖會、遊歷雜記、東京府名所舊蹟物產志、）

井ノ頭辨天建立傳說

井ノ頭池。スベテ二萬坪許ノ池ナリト云。一圓ニ葦生茂レリ。往古ハ此池ヲ神箭ノ水ト呼シヲ、大猷院殿コノ邊御遊覽ノオリノ井ノ頭ナリト上意アリシニヨリ、今ノ名トセリト云。此池ノ内ニ辨財天聖天ノ兩社アリテ、井ノ頭ヲ冠リトノフレト其社地ハ無禮村ノ地ニ入レリ。

辨財天社。除地一町。井ノ頭ノ池ノ内ニアリ。緣起ニ云、當社ハ建久八年（○紀元一八五七年。）源賴朝平家追討ノ祈願ニ因テ、建立セシ所ニテ、其後正慶二年（○紀元一九九三年。）新田義貞鎌倉方ト對陣ノ時モ祈誓アリテツイニ北條高時ヲ亡セシトゾ。本社六尺四方。拜殿四間ニ二間。南ニ向フ。神體ハ立像ニテ長七尺許。石橋二ケ所アリ。一ハ本社ノ正面ニアリ。長三間。幅六尺。一ハ本社ノ西ノ方ニアリ。長六尺。幅三尺許。社前ニ鳥居ヲタテツ又傍ニ大黑天ノ石像ヲ置ク。當社ハ無禮大盛寺持ナリ。

大盛寺。境内、除地二段五畝六步。小名山家ニアリ。天台宗深大寺村深大寺末。明靜山ト號ス。客殿七間半ニ五間半。本尊藥師。木ノ立像。長一尺五寸許ナルヲ安ス。開山辨泉。寂年ヲ傳ヘズ。當寺ニ櫻ノ老木一株アリ。太田道灌名オシミノ櫻ト云傳ヘリ。其故ヲ詳ニセズ。

——新編武藏風土記稿

井ノ頭辨財天社、牟禮村といふ。別當建久八年（○紀元一八五七年。）源賴朝公建立、明靜山圓光院大盛寺、天台、上野末。井ノ頭池、神田上水の源元七井の池といふ。別當所より池迄は十八町程あり。寛永六己年より御城内井戸の頭たりとて、井の頭と、台命によりて號くといふ。東西凡

德川氏入國以前

三十間餘、南北八十間、北の方へ跨り入江あり。

井ノ頭辨財天宮。牟禮村にあり。井頭の池靈にして、中島に宮居す。別當は天台宗にして、大盛寺と號す。相傳ふ。建久八年（〇紀元一一九七年。）鎌倉右府將軍賴朝卿創建し給ふと。（正慶年間、新田義貞鎌倉ミ對陣の時、當社に軍勝利を祈念し、北條家を亡されたりミあり。）本尊天女の靈像は傳教大師作あり。（寛永十三年丙子社御建立あり。）

武州多摩郡吉祥寺村猪のかしらより辨才天ハ、大宮の八幡より西の方一里半ほあり。別當大盛寺ハ半路手前東南の方牟禮村に住す。扨吉祥寺村といふも、むらしより吉祥天女鎭座の土地ゆへほ古來かくハ名付さるほや。此辨天の小社は坂をくだりて右手低ミの池中ほあり。（中略。）此池五町三反四畝餘とあり。坪數ほして壹萬六千四拾壹坪ありとかや。此池の西の汀ほ、むらし神祖（〇德川家康。）御茶事を遊バしさる砌用ひ給ひし井口とて建札あり。依て此下流を御茶の水と稱に。又池をゑだてゝ辛夷の樹あり。大猷廟（〇德川家光。）御小刀ほて猪のかしらと彫刻し給ふ。その木今功納寺の什寶とありて、現在の樹ほ建札あり。又池邊小高き所ほ御茶屋を建給ひし所を、今御殿山と稱に。又慈眼大師むらふ七日の祈念ほよりて、池中七ケ所より靈水湧出せりとて、一名を七井の池とも稱に。又柳の古樹あり。大猷廟御楊枝のさし樹なりとて建札せり。

——遊歷雜記

吉祥寺村ハ郡ノ東北ニアリ。當村開發ハ萬治二年（〇紀元二三一九年。）ノコトニシテ、其頃マデハ此邊ヲタダ札野ト稱セシヨシ。開發ノトキ村民十郎左衞門ト云フガ、江戸駒込吉祥寺ニ住セシ浪士佐藤定右衞門、宮崎甚右衞門ナド相議シ、此地へ來リテ田畑ヲ起シ、皆此所ノ農民トナリ、村落ヲナセシニヨリ、元祿ノ頃ハ吉祥寺新田ト呼シヲ、今ハ吉祥寺村ト云ヘリ。

——新編武藏風土記稿

井之頭辨財天堂は北多摩郡三鷹村大字牟禮大盛寺境外井之頭の池中に在り。其起原は天慶年間にして、六孫王經基靈夢に感して、延曆八年（〇紀元一一九二年。）に傳教大師の作れる像を安置せるものなりと云へり。建久八年（〇紀元一一九七年。）源賴朝戰勝祈願の爲め、安達盛長に命し、堂宇を改造せしめしに、元弘年間新田義貞、足利尊氏と交戰の際、堂宇悉く兵燹に罹りしが、寬永十三年（〇紀元二六四〇年。）に至りて、當寺の代官伊奈半左衞門德川家光の命を以て社殿を再建し、以て今日に傳ふ。本祠は現今大盛寺の所管に係り、其境内約三萬坪にして、池水の面積はその半に達す。井之頭池は辨財天堂の週邊の池にして、往昔狛江と稱し、其廣きこと約一萬五千坪あり。和名鈔に載する所の狛江鄕の稱の依て起る所あるか、後狛を柏に誤れり。

——東京府名所舊蹟物產志

橋場ノ總泉寺ハ、中世以降千葉氏ノ崇奉スル所ト爲リ、建仁元年辛酉（〇紀元一二〇一年。）千葉介守胤ノ中興ト云ヒ、或ハソノ山號タル妙龜塚ノ緣起ニ附會シテ、古ク圓融院ノ御宇以前ニ起立セリト爲スモ、實ハ詳ナラズ。隅田川ヲ隔テ、相對スル梅若塚ノ傳說ハ、恐ラク室町時代ノモノト推想サル、ニ、ゾレト連關スル妙龜尼ノ事蹟ヲ圓融天皇ノ貞元年

間ニ在リト云フガ如キハ信シ難ク、隨テ總泉寺ノ草創モ亦確知シ難シ。蓋シ寺邊ハ古淺茅ガ原ト呼ビ、隅田河岸ノ一渡頭ナレバ、境内ハ千葉氏ノ古城跡ナリキトイヒ、寺ハ妙龜尼ノ由緒ニ繫ケテモト比丘尼寺ナリキトイヒ石枕ノ傳說アルモ事ミナ室町時代ニ屬ス。タヾ總泉寺ト千葉氏トノ交涉ハ或ハ鎌倉幕府時代ニ始マリシ歟。〇乙酉淺草寺社書上。梅若權現緣起。慶長見聞集。江戸雀。江戸砂子。總泉寺鐘銘。寒松稿。江戸名所記。曩水遊覽志。回國雜記。洞房語園。江戸名所圖會。武藏通志。豐島郡記。上代の東京と其の周圍。

總泉寺。〇中略。當寺起立者圓融院之御宇巳前ヨリ總泉寺ト號シ、其比宗派法相又ハ律相共言傳フ。其時之開山開基之姓名不知。——乙酉書上

爰に淺茅ヶ原ヨひとつの池あり。流水藍のことくにして底なし。是こそよかるまとて、みきわに立より給ひけるか、さもあまたのとし月のものおもひヨハいゐ計かすかたのやつまぬらんと、水の鏡を見給へは、まことにいふくかたり果て、ありし俤ハなくなりけまハ、

かくはかり我俤ハかたり巻り
あさちゝ池の水かゝみ見て

とつらね給ひて書付、そこにさしおきつふりと落入て、底の水屑となりたまへるは、燒野に身を捨てし雉子にれおなし思ひなるへし。このありさまをよそおゐら見付さる人の傳へはへるにや。かくゐる程に不思議なることゐり。三日にあさまる日、此池のぬしよやありけん、いとれそきに色妙なる龜の、此屍を甲のうへヨ負て浮ひ出て、岸のほとり少し高き處ヨれろし置、こつからあ跡とおきゝけてそいぬめる。則そこを御墓所とおし、又一室をおつらひ、御弟子（忠圓阿闍梨の弟子ゐり。）そうせん律師と申をとゝめ置給ひて、女身成佛の功德のことともをいとおこ、つゝしみてとむらひ給へり。今の妙龜大明神とあらはまましまをハ是なり。——梅若權現緣起

妙龜庵。貞元二年〇紀元一六三七年。起立。妙龜尼を葬る。後此庵を建と云傳えり。——淺草寺社書上

或書に妙龜尼貞元二年〇紀元一六三七年。死とゐり。——再板江戸砂子

扨亦此ヨらを淺茅ヶ原といふ。是も名所也。ゐれにみへたる森の中に古寺ゐり。是ハ角田川の諭ヨ作りたる梅若丸母の事也。爰ヨて髮をそり、妙喜と名付。里人あはれみ、草の庵をむそひおきければ是ヨて念佛申はてられたりと。いヨしへびくに寺成しが、今ハ總泉寺と號し、禪寺也。又母ふところより鏡を取出し、是なる池へ捨たる故今ヨ鏡の池と名付と、委しく物語る。——慶長見聞集

總泉寺、付り妙龜山。

當寺は是學宗和尙の開基として、正法眼藏の妙理をあめし實相無相の心印をひらく。向

上の一路には差相實有の草をはらひ、言下の一喝には靈學執解の塵を飛ゝ。公案の床のまへには一千一百の則をかさねて以心傳心をまもり、座禪のふすまのもとには朝三暮四のたすけを待て文字言句をはなれたり。寺内に千葉介石塔竝に軍配圍有。まさに生前のむかしには、八陣の備に應變をしり、三軍の師に勝負を決し、敵をなびかし威をふるひしかども、死後の今はわづかに一簣の土に五尺の身をうづみ、一聚の墳の上に一軀の塔婆に石を殘したるばかりなり。

妙龜山是は角田川にして身まかりし梅若丸の母あまになりて住し寺なり。寔に此梅若の母は美濃國野上の宿長者がもとに有し花子といひし遊女ゐりしが、梅若丸の父吉田少將とふかく契りて、かたみに扇を取かはして別れけるに、花子扇に心をうつし、ねやより外にいづる事なければ、斑女がねやのうちには秋の扇ありといへるにことならずとて、其名を斑女と異名したるが、後には長者がうちをくるひ出、都へ少將をしたひ行、終にみやこたゝすにおひて少將にめぐりあひ、いよ〳〵ふかくちぎりて此梅若をまうけぬ。少將世をさりて後世亂れ、梅若落人となりてまよひしを、人商人かひとりて妛の角田川までつれきぬ。梅若いとけなくしてたびのつかれといひ一かたならぬおもひにくれ、をつての外に違例、此すみた川のほとりにひれふし、一足もひかれぎとてなげきしを、人商人ゐさけなくうちをてゝくだりしに、所の者いたはり、國所を尋しかば、梅若かすかゐる息の下より、我は都北白川吉田のゐにがしか子に梅若丸といふものゐり。我死なば此川のほとりにうづみ、ゐるしに柳をうへてたべといひて、十五さいを一期として、三月十五日のくれかたに終にこときれ候ひたり。去ほどに梅若の母ゆくゑを尋て此處までくだり、物くるひて尋ねしに、この川のわたし船にて、此物語をきく、いよ〳〵物くるはしくなりて、此墳のほとりにゆきてなきかなしみ念佛したれば、かの亡靈に二たびまほろしのごとくあひしとなり。それよりあまにゐり妙龜とゐつき、此いほりにすみしゆへに、妙龜山といへり。

又妛なる池は、妙龜日々に梅若を戀しく思ひ、此池のほとりにゆきてわゞ面影をうつし、かの亡者に逢ふ心ちせしが、我面影のいたくおとろへやつれたるをみて、おもひいやましにして、終に此池に身をなげむゐしくゐりしゆへ、かゞみが池とはいふなり。

かきくもるかゞみが池の月影は
　淚の雨のふるにぞありける。

——江戸雀

南閻浮提大日本國東海道武州豐島郡江戸莊橋場鄉石濱村妙龜山總泉寺之權輿者、本朝圓融院之御宇辨財天女現二身吉田姓夫人一爲阿孃班女一救二世菩薩垂一跡人間一爲二其長子一號二梅若一麻呂一成二母子因緣一有レ故梅若東行。母慕之尋來二此鄉一聞二梅若早逝一悲歎甚矣。遂投身淺茅池水而死。須臾有二一巨龜一負二亡母背上一出。容貌莫爾恰如レ生。晉周匝池上天樂遙聞。異香薰池。鄉人暗知二龜則梅若神靈一也。恭敬尊崇祭祀。妙龜大明神。夫菩薩善巧方便、邈不レ可レ狀。爾後名二此池一謂二鏡池一稱二當山一謂二妙龜一國家鎭護靈區東關第一陣迹一也。中古千葉氏爲二大檀越一再興之。往古者雖二性相

異旨禪教分宗興廢不同、實千歲古道場也。下略。

干時享保六辛丑年孟夏穀旦

前永平總泉十七世再中興　　觀月徹禪叟

——總泉寺鐘銘

洛陽北白河有吉田少將者。不知其姓氏。不記其年代。有一子。曰梅若丸。此兒幼而喪父。有慈母。曰班女。班女哺毓此孤子。兒已及長而登叡山學問。俊發明媚無雙者。有時與兒輩有倭歌之爭。下山而赴鄕里。于時奧州商客見此兒之獨行而勾引之。赴關東而取長途。生憎賊心偏以欲賣却爲利也。已到隅田河。可憐此兒氣體微弱。調護失宜。歷脩程感風寒。憂疾病而行不得而僵臥。商客未知之何棄而去也。其病不痊而終逝矣。實三月十五日也。其齡纔十二歲。鄕人憫之。葬于隅田河之東畔。誰不敢哀憐乎。其母不知之。尋之下關東。中略。既而母將歸洛之舊里。離墓涉河。不忍去而卒。葬之淺茅原。其母子之塚。如今隔河在東西云云。

——寒松稿

妙龜山。總泉寺を去事遠からぎ。爰をバ淺茅ヶ原と名つく。當國の名所なりといふ。されども、歌枕名寄等にも見えぎ。古老の物かたりに妙龜ハ梅若丸の母の法名なり。此人はもとこま美濃國野上の里ゟ人なり。ある說に班女ゟ事なりといへず。班女ハ形見の扇によりて戀の狂人たり。梅若の母といふことさたあならぎ。下略。

——江戸名所記

鷺道仲といへるもの、一宇の堂を造立せ。又新に一口の鐘を鑄て、その銘に再興せしおもむきをのぶ。享保の比總泉寺の鐘をゐらたに鑄ける時、この鐘をも足して鑄しゟバ、其時亡ひしといひ傳ふ。道仲ハ寬永の比花子の狂言に名を得しもの也。その後出家し、鏡が池のほとりに住し、明曆四年〇紀元二三一八年。七月廿七日歿せしと云。

——洞房語園

（總泉寺）中興開基、建仁元年〇紀元一八六一年。土御門院御宇、桓武天皇二十四代之孫千葉介守胤。則廟所在之。法名長山昌憺居士。弘治三丁巳〇紀元二二一七年。十一月八日卒。〇此文土御門院ノ下脫文カ。義通ゼズ。

——淺草寺社書上

妙龜塚。同所淺茅ヶ原。にあり。梅若丸の母公妙龜尼の墳墓なりといひはさふ。小高きところに草堂を建て、妙龜大明神と稱せず。

古墳一基。妙龜堂の下にあり。青き一片の石にして、長二尺あまり。碑面蓮花の上圓相の中に法阿と云號をちずもめ、下は弘安十一年〇紀元一九四八年。正月廿二日と彫付てゐず。此年四月正應ニ改元あり。圓光大師行狀翼贊卷第四十二に云く、嘉祿三年〇紀元一八八七年。六月廿二日此年十二月安貞ニ改元あず。山門の衆徒奏聞を經て、大谷源空の墳墓を破却せんとせ。其夜法蓮坊覺阿坊潛に上人の櫃を堀出し、蓮生坊宇津宮彌三郎。信生坊鹽屋入道。法阿坊千葉六郎太夫入道。此人ハ東氏の祖。從五位下。道遍坊澁谷七郎入道。西佛坊頓宮兵衞入道。の輩、出家の身なりといへども、法衣に兵仗を帶し是を供奉し、廣隆寺の來迎坊圓空か許にうつせよしを記せり。按にこの法阿ハ千葉六郎太夫胤賴が事なるべし。胤賴ハ常胤の子にして、國府六郎胤通の弟なず。この古墳恐らくバこの法阿の墓碑ならんか。

——江戸名所圖會

〇梅若丸ノ傳說ニ就キテハ、木母寺ノ條ニ詳記ス。參照スベシ。

妙龜山總泉寺。

德川氏入國以前

開基學宗和尚。中興開基桓武天皇廿四代千葉介常胤末葉守胤也。法名總泉寺殿長山昌懽大居士。弘治二丁巳年十一月八日。

春常院殿貞心居士。千葉介常胤碑。

信應淨安禪定門。宇津宮彌三郎碑。弘安德治年號あり。

信淨禪定門。

塔頭。妙龜菴。鏡池菴。松吟菴。樹峰菴。

——墨水遊覽誌

此里のほとりに石枕といへる不思議なる石あり。その故を尋ければ、中ごろのことにやありけん、なまさぶらひ侍り。娘を一人もち侍りき。容色大かたよの常ならざりけり。かの父母娘を遊女にしたて、道ゆく人に出むかひ、かの石のほとりに誘ひて交會の風情をことゝし侍りけり。かねてよりあひ圖のことなれば、折を計らひて、かの父母枕の邊に立よりて友ねしたりける男の頭を打擲きて衣裝以下の物を取て一生を送り侍りき。さる程にかの娘つら〳〵思ひけるやう、あなあさましや、幾何もなき世の中にかゝるふしぎの業をして、父母諸共に惡趣に墮して永劫沈淪せんこと悔ても益なし所詮われ父母を出しぬきて見むとおもひ、あるとき道ゆく人ありと告て、男のごとくに出たちて、かの石に臥けり。父母例の如くに心得て、頭をうちくだき、よく〳〵見れば我娘なり。夫よりかの父母發心して、度々の惡業をも慚愧懺悔して、今のむすめの菩提をも深くとぶらひ侍りけると、語り傳へけるよし、古老の人申ければ、

つみとがのつくる世もなき石枕
　さこそはおもきおもひなるらん

——回國雜記

法源寺の裏門をぬけ淺茅ケ原よ出けり。當地に淺黃櫻の名木ありしと雖も、今はさらになし。此處は古昔の街道にて舊き名所なりといふ。もつとも淺茅ケ原は所々にあり。當國の淺茅ケ原ゑ弦をいえるならむ。卽名所あり。

回國雜記。

あさぢゝ原といえる所まて、
人免さへかれてさひしきゆふまくれ

淺茅ゝ原ゟ霜をわけつゝ、

右まよれは、文明の頃もかく歌ま讀ならはせし事あり。いとゆゑるしといふへし。又この原の南のかゝ東まよれるほとりま、鏡ゝ池といふあり。この池ゑ古昔梅若丸の母此地まさまよひこの池をみるに、我子梅若の姿影のことくミえしより、遂まこの池ま身を投て墓なき終をとけたりと云ひ傳ふ。池の中島に辨財天の小祠あり。こハ是梅若の母ある妙龜尼をいはふ所といふ。又妙龜塚もあり。塚のうへに小堂を建あり。妙龜尼の御影あり。號て妙龜大明神といふ。梅若丸の母公ありとて、大明神と呼ハいふかしきゑきまこそ。ゑゝ〳〵の說あるなり。又一說ま此池を古昔はなみゑゐ池と云しを、妙龜尼ゝ梅若の姿をうつして鏡ゝ池と申はさのみ古昔の名所まもあらそ。唯梅若の母妙龜尼の事まつきてさま

徳川氏入國以前

つしみたるより、遂ゐ池中に身を投しゃは鏡ゃ池の名ゐたちしと申傳え侍りぬ。

回國雜記ゐ淺茅ゃ原の次ゐ書ゑるせし川の名今いつこなるや定ゃならに。

同記ゐ、

思ひ川ゐいゐりて讀る

　　なみたの袖や水のミなゃゑ

　　かくてすミゐ川のほとりゐいゐぞ云云。

ゃ様ゐ見え侍れと其所を識らを。此邊りより角田川の間ゐおもひ川と申所あるへしや。

古しへよりゑらノ〳〵に地の換る事あれは、或ハ國の境も變るゐるへし。鏡ゃ池なそもこの川のきれめゃあるひハ殘りならんか。頭註。思川ハ總泉寺の東西を廻りて流る、小溝をいふ。鏡境界ことなれるなり。一名駒洗川。八幡太郎義家奥州征伐の砌りコノ所ニテ乘馬を洗ヒシヨリ此名アリ。ち池の水は此川ゐかゝる事なし。今ハ橋場ミ南千住ミの

りかし。ゑゐしをれに似よりたる事柄侍れとも、それは葛飾郡の内ゐ出をへし。〇以下頭註。

諞秘抄に、班女ハ美濃の國野上の驛の遊女ゐぞ。本名ゐ花子と謂ぞ。吉田の少將といふ人ゐ契りて、后ちわゐるゝ時、記念ゐ扇をもらひし故、唐土の班女ゐゐとえて異名とゐりぬ。其後少將の便りおきゆえ物狂ハしくゐりて、所々ゐさはやう。其時の今様の歌あり。

夏はつる扇と秋の白露といつれゃさきゐれきふしの床。

梅若ト云フ兒ヲウシナイシニ、其母公班女トナルト云フ、心ミタレテ所々ヲサマヤウ。コノギハ古ヘ諸國兵亂ニテ靜隱ナラス。落人ハ男女倶ニ多カリシコトナリ。イツレモ子ヲ失ヒ親ニ分レシコト多シ。故ニ氣モミダレテ、モノクルウコトアリシモノナリ。其人々ヲ班女ト云シニヤ。又其人ノ息タヘタル所ニ塚ヲ基テ班女カ塚ト云ヘリ。由テ彼ノ吉田ノ少將ノ妾野上ノ宿花子ノ班女ノ樣ニ申來リシモノナリ。梅若モサシテ遠キコトニモアルマジ。

木母寺緣起ゐ曰く、

吉田少將ハ人王六拾貳代村上天皇ノ朝初冠シテ冷泉圓融三朝ニ仕フ。母ハ美濃國野上ノ長者龜壽ナリ。後ニ花子御前ト云フ。梅若丸ハ貞元元年〇紀元六三六年。三月十五日年十二齡ニテ早世ス。龜壽ハ父昔シ龜ヲ放生シテ後チ、龜ノ告アリテ出世スト云。又佛道ニ入リテ妙龜尼ト云フ。是龜ノ緣アルト云云。

斯クハカリ我ヲモカケノ變リケリ淺茅ケ池ノ水鏡見テ、

又曰忠圓阿闍梨梅若ヲ夢ム、玆ヲ以テ山王ニ祭ルト云々。

石の枕の古哀。

裏門を出て東の方ゐ、嫗ゞ池明音院といふ坊の庭園中ゐゐぞ。此寺を訪ひ、石の枕あるよし聞傳え侍る、依て拜見を許されんことを乞ふ。寺僧きゝて今はなしと答ふ。せんゃさなき

まゝむなしくもきぬ。

回國雜記ニ、

此里のやとりに石枕と云る不思議なる石あり。其故を尋ねければ、中頃の事ニやあり劔、なまさふらひ侍り。娘を一人もち侍りき。容色れふゝ世の常なりけり。彼の父母娘を遊女ニ粧て、みちゆき人ニいて迎ひ、あの石の邊に誘ひて交會の風情を事とし侍りけり。あねてより合圖のことなれは、折を謀らひて彼の父母枕の邊ニ立寄て、倶寐したりけるをとこのかうへを打くたきて、衣裳以下の物を採て一生を送り侍りき。去程ニ彼の娘はやはや思ひける樣、穴ゐさましや、幾程なき世の中ニ斯る不思議の業をして父母諸倶ニ惡趣ニ墮して永劫沈淪せんことの悲さ、先非ニおきおきてゐ悔ても益なし。これより後のこと樣〳〵工夫して、所詮我れ父母をたしぬきて見むと思ひ、或る時みちゆき人ありと告て、男の如くニ出立ちて彼の石ニふも。けニいつものことくこゝろ得てかしらを打くだた鳧。急き物共採んと引かつきゐるきぬ戌あけて見れば人ひとりなり。恠しく思ひて能々見れは我娘なり。心もくれ惑ひて淺增ともいふもかりなし。夫より彼の父母速ニ發心して度〳〵の惡業をも慙愧懺悔し、今の娘の菩提をもふゝくとふらひ侍りさると、かさり傳えさるよし、古老の人申けれは、

はみとあれくつる世もなき石まくら
きこそもれもき思ひなるらせ

此記行ハ文明の頃なり。あやうに申傳えし事も、其いにしへよりある說ニて、舊しといふへし。當時の說ニはいろ〳〵と佛說を加へ觀世音の利勝ニ作り換し物ニて、是眞實の道をうしなひ、却て疑をうくる事ニて、寧ろ書なきニしかさらしや。

白河院の御製といふニ、

武藏ニもかもみれ關やひとつ家の
いしの枕や野寺ゐるてふ

當寺緣起に、

日は暮て野ニはふもとも宿かるな
淺艸寺れひとつ家のうち

と讀れける古歌あり。觀世音旅人とあらわれさまひて笛を吹き給ふニ、例の歌ニ聞え侍りといふ。諸人此歌をきゝて此里ニ宿かりる事をおそれてゆきかふ人もなゝりけるとそきこえし。きも〳〵日ゐ暮て云々の歌何人のあそはし給ふゝいふかし。此緣起ニ由て物譚ニ作られし歌なるへし。

——豐島郡記

妙龜山總泉寺。

南千住町地方橋場町字元宿耕地。ニアリ。境內三千貳百八坪。曹洞宗。寺傳云、建仁元年辛酉〇紀元一八六一年。之ヲ創建スト。或云、創建詳ナラズ、圓融天皇ニ□アリ、當時法相或法相律タリト云。後相模最乘寺足柄上郡關本。第三世僧宗俊諡叟。曹洞宗ニ改ム。因テ之ヲ開山トナス。永祿ノ頃、北條氏伊豆修善寺分五拾貫文ノ地ヲ與フ。小田原役帳、石濱會下領

北條氏淺草寺祈願

ト記ス、本寺ヲ謂ナリ。石濱城主千葉胤利（二郎。）之ヲ中興シ、弘治二年丙辰（〇紀元二一六年。）十一月八日卒シ、長山昌燈ト謚ス。天正十九年辛卯（〇紀元二五一年。）十一月德川氏寺領貳拾石ヲ付ス。寛永中佐竹義宣（左京太夫。）再之ヲ中興シ、同十年癸酉（〇紀元二九三年。）正月二十九日卒ス。淨光院傑室天英ト謚ス。往時域内貳萬八千坪アリ。明治ノ初之ヲ收メ、今ノ境内トナル。

——武藏通志

總泉寺の傍には妙龜尼塚が古墳であるといふことは、これも既に私は色々發表してゐるが、「江戸砂子」は之に對して「あさぢが原にあり、梅若丸の母の塚あり、上に堂あり、妙龜堂といふ影像あり」と書いてゐる。これが矢張り古墳でゐることはいふまでもない。それから尚ほ之に續いて栄女塚といふのがゐる。妙龜尼塚の傍に鏡が池があつて、その向ふにこの栄女塚がゐる。今は潰されてないが、これには「かゞみが池の邊にゐりと、處さだかならぎ」と記し、〇中略。丁度鏡が池をさし挾んで、一方には妙龜尼塚があり、もう一方には栄女塚がゐるといふことは、矢張りこの邊に古墳群があつたのではないゃと思はれる。

妙龜塚ノコトハ木母寺梅若塚ノ條ト參照ス可シ。

承久三年辛巳（〇紀元一八八一年。）五月承久ノ役起ルヤ、平政子北條氏等戰捷ヲ淺草寺ニ祈願ス。（淺草寺緣起。神社考詳節。）

順德院の御宇承久三年五月の比、官軍を洛中まれこして宣旨を關東まで下されし時、尊卑皆おもへらく、一天の下ハ王民なるゃ故ま、君臣相隔りて雌雄決しゃるさし。更ま佛神のたもけまゐらもんハ、輒く勝事を得むや。是まよりて禪尼政子二品相州武州兩刺史敬信を靈像ま致し、願事を當寺に捧給のミにあらに、白檀の觀音の像一軀、白色綾羅の帳一ゐゃれ、信濃布千端を送りわゃさる。是ま依て衆徒又群集して精誠を致して明鑒を仰き、金鈴玉磬の聲ひゃき有て、燒香散花の勤怠りゐし。をへく禪襟乃慇篤をいゃさを、敬みの誠祢んころ也。密行の軌儀をとゃのふる、蒼々の感ゐち所ないさに。然則一天風をさまり八埏塵靜也。加之王法を守ぎて朝敵をゐろほし、法驗をゐとこして武威をたもけ奇瑞連綿として傳ふ。羅縷まいとまゐらざらんのミ。

——淺草寺緣起

順德院承久三年辛巳（〇紀元一八八一年。）五月官軍承詔欲下向關東一。此時平政子二品相州武州等獻二願書干淺草靈前一。寄二進白檀觀音像一軀白色綾羅帳一流信濃布千端一。

——神社考詳節

峯村（〇北足立郡新郷村字峯村。）八幡ハ勸請ノ時代明ナラザルモ、谷古田領ノ鎭守ニシテ、谷古田領則古ノ谷古宇郷ハ承久年間鶴岡八幡ノ社領タレバ、當時遙拜ノ爲ニ分祀セシナラムトイフ。乃略ソノ創建ノ時代ヲ推定シ得ム。（〇新編武藏風土記稿。武藏通志。）

峯村八幡

德川氏入國以前

谷古田領。本郷村ハモト谷古田郷ト唱ヘシヨシ云傳フレハ、其本郷タルコト知ヘシ。○中略。今此領ニ屬スル村ニ谷古宇ト稱スル所アリ。是古ノ遺名ニシテ、舊クハ此邊スヘテ矢古宇郷ト唱ヘシヲ、後イカナル故ニヤ、谷古田ト改メ、今ハ領名トナリシナラン。○中略。鶴岡八幡宮所藏ノ文書ニ、

可令早爲鶴岡八幡宮社領武藏矢古宇郷事、

右以當郷可爲社領之狀、依仰下知如件

承久三年八月二日、　陸奥守（花押）

トアリ。東鑑、承久三年（紀元一八八一年。）八月七日ノ條ニ、武藏國矢古宇郷司職五十餘町ヲ鶴岡八幡宮ヘ寄附アリシコト見エタリ。又寶治元年（紀元一九〇七年。）七月十六日ノ條ニ大納言法印補二鶴岡別當職一之後、今日始有二拜賀一、又宮寺領武藏國矢古宇郷内以二別當得分一爲二御讀經領一被レ始レ置云々。是等ニノスル矢古宇郷ハ則此邊ノコトナルヘシ。○中略。古ハ此邊ノ村々スヘテ一郷ニシテ、矢古宇ト唱ヘ、鶴岡ノ社領ナリシナラン。其後イカナル故ニヤ、谷古田ト改メ、今ハ領名トナリ、古名ハ僅ニ當村（谷古村。）ニ殘リシナルヘシ。

八幡社。谷古田領ノ總鎭守トス。神體僧形ニシテ長七寸許。慈覺大師ノ作。傍ニ仲哀天皇ノ御像アリ。氣比明神ト崇ム。又古鏡一面ヲ香椎明神ノ神體トス。是ハ神功皇后ヲ祀レリト云。當社勸請ノ年歷ハ傳ヘサレト、○中略。此邊古ノ矢古宇郷ナランニハ、鶴岡社領タリシ頃、土人遙拜ノタメニ勸請セシナルヘシ。天正十九年（紀元二五九一年。）社領三十石ノ御朱印ヲ賜フ。例祭八月十五日。又毎年正月朔日戸帳ヲ開クコトアリ。其時ハ村民ノ内十人衆ト稱スル家アリテ、此モノトモ集リテ開クヲ例トス。本社ノ傍ニ銀杏ノ老樹アリ。圍ミ二丈四五尺。是ハ若狹ノ八百比丘尼ノ植シ由。尼ハ若狹國小松原ノ人トミヘタリ。

社寶。甲冑一領、黑絲縅ナリ。太刀一振。棟札一枚。大永七年（紀元二一八七年。）造營ノ棟札ナリ。此餘白幡大般若經ナトアリ。何レモ傳來ノ故ヲ知ラス。

白山若宮山王合社。

彌陀堂。彌陀ハ慈覺大師ノ作ニテ、當社ノ本地佛トス。

地藏堂。

不動堂。

神樂堂。

三十番神ヲ置リ。

鐘樓。

社家、飯田左膳。

別當、眞光寺。天台宗。東叡山末。御幣山神寶院ト號ス。慈覺大師ノ開山ニシテ、本尊彌陀ハ則大師ノ作ト云。按ルニ、前ニ云ル如ク、承久ノ頃鶴岡社領タルニ因テ、遙拜ノタメ此社ヲ勸請セシナランニハ、別當寺ヲ慈覺ノ草創ト云コト年代齟齬セリ。天台宗ニハ後世起立ノ寺院ニテモ、慈覺ヲ開山トスルコトマヽアレハ、當寺モ其類ニヤ。トニカク舊記ナケレ

ハ今ヨリ知ヘカラス。寛永十八年（〇紀元二三〇一年。）慈眼大師ノ與ヘシ法度書、及ヒ東叡山末トナリシ免狀ヲ藏ス。

寺中西福寺。古ハ長泉寺安養院觀照院西ノ坊、京ノ坊ナト、スヘテ六ケ寺アリシカ、廢シテ今ハ此寺ノミ存セリ。

八幡神社。

新郷村（峯村字後。）ニアリ。域内千七百七十七坪。應神天皇ヲ祀ル。傳云、僧圓仁之ヲ創建スト。又源經基創立スル所ナリト。或云此地谷古宇郷ニ屬シ、鶴岡八幡社領タルヲ以テ、之ヲ分祀スト。天正十九年辛卯（〇紀元二五九一年。）徳川氏社領三拾石ヲ付シ、谷古田領ノ總鎭守タリ。明治六年癸酉（〇紀元二五三三年。）四月郷社ニ列ス。祭日八月十五日トナス。（氏子近傍諸村六千三百六十四人アリ。）社地丘上ニ依リ、樹木繁茂シ、古社タルヲ知ルヘシ。

——武藏通志

高畑（〇荏原郡六郷町。）ノ實幢院ノ開山行觀ノ示寂ヲ保元元年（〇紀元一八一六年。）ト爲スモノアルモ、該院ハ寛喜年間（〇紀元一八八九乃至一八九一年。）鵜ノ木（〇荏原郡東調布町鵜ノ木。）光明寺ノ改宗ニヨリテ創報サレタリトイヘバ、約七十年後ノ鎌倉時代ニ開基セリト爲ス可ク、マタ馬込ノ萬福寺ノ開基ヲ梶原景時ナリトスルハ、天正ノ梶原三河守影時ノ誤傳ナリトセバ、コノ草創亦鎌倉時代

ニ在ラズ。タヾ神奈川（〇七軒町。）ノ本覺寺ニ至リテハ、嘉祿二年丙戌（〇紀元一八八六年。）草始トイヘバ、鎌倉初期ノ古刹トシテ、光明寺實幢院ニ先チテ建立サレシガ如シ。（〇新編武藏風土記稿。江戸名所圖會。大日本地名辭書。）

本覺寺。（七軒町）西側ニアリ。海道ヨリ少シ引イリテ石階アリ。ソコヲ上リテ山ノ上ナリ。曹洞宗。小机村雲松院ノ末。青木山延命院ト號ス。千光國師榮西、嘉祿二年（〇紀元一八八六年。）草創ノ道場ナリ。其頃ハ臨濟宗ニテ、京都建仁寺末派ナリ。按スルニ榮西ハ建保三年（〇紀元一八七五年。）寂セシ人ナレバ、全ク勸請ノ開山ナルベシ。其後天文元年、（〇紀元一九二二年。）雲松院第三世陽廣元吉、當寺ニ住セシ時、曹洞宗ニ改メシト云。本尊地藏ハ行基ノ作。坐像。長一尺八寸。諸記錄ニモ本覺地藏堂ナド、記シテ、古クヨリ世ニ聞エアリシ本尊ナリ。客殿八間半ニ七間半。門ハ兩柱ノ間一丈。共ニ南向ナリ。裏門ハ東ノ方ニアリテ、門外ハ陸田ウチヒラケシ地ナリ。此門内ニ石地藏タテリ。當寺昔ノ權現山ノ砦ノアトナリト云。又寺ノ後ノ方ニモ、今城跡ト云所アリ。永正七年、（〇紀元二五一〇年。）上田藏人入道ガ當所權現山ニ砦ヲカマヘ、アタリ近キ本覺寺ノ地藏堂ヲトリコミテ要害トセシナドイヘルコト、古戰記ニ見ユルハ、サモアルベク覺ユ。

衆寮。表門ヲ入テ左ノ方ニアリ。六間半ニ四間。觀音ノ像ヲ安置ス。（〇中略。）小机三十三所ノ一ナリト云。（〇中略。）

徳川氏入國以前

地藏堂。裏門ノ外、左ノ方ニアリ。地藏ハ銅像ノ立像ニシテ、臺坐トモニ八尺許アリ。又右ノ方ニ黑燒ノ藥ヲ鬻グ店アリ。コヽ、ニモ地藏ノ坐像アリ。銅ニテ造レルモノナリ。略。中按ズルニ、僧萬里ガ梅花無盡藏ニイヘル權現山ノ詩モ、當所ニテノコトニヤ。略。中入武藏國ニト云題ノ自注ニ云、同日有山、曰權現堂、卽相武兩道之界、古群盜之所聚也。今則不然、蓋昔有堂歟。

驛樹風聲入武州　山名權現憩無樓
旅衣未脫昏鴉盡　聊借民爐營濁醪

コノ詩ハ文明十七年（紀元二一四五年。）十月朔日ノ作ナリ。コレニヨレバ、昔群盜ノコモリシホドノ要害ノ地ナレバ、後ニ上田入道ガトリタテ、砦トセシニヤ。

——新編武藏風土記稿

青木山本覺禪寺。七軒町にあり。曹洞の禪刹なりして、小机の雲松院を屬を。本尊地藏菩薩は一尺四五寸の立像なり。相傳ふ、當寺ハ嘉祿二年の開創なりして、其後天文紀元の年、曹洞大源の末流、季雲四傳の法孫陽廣禪師此を住み、初て法幢を建てゝ禪風を起す。元祿の初殿堂門廡悉く燬於佛殿の額を本覺禪寺と書せしを、圓明寺の開祖道山和尚の筆なり。本覺寺切通。同所本覺寺の北の方の間を切闢きて道路とを。長津田通道及三澤村等への路なり。永正七年（紀元二一七〇年。）の秋、上杉治部少輔入道建芳が被官上田藏人、建芳に叛き、此地に打て出、熊野權現山を城廓に取立、西に續きたる山々をば、其間をば堀切、本覺寺の地藏堂を根城とせし

よし、小田原記に見えたり。

本覺寺。安政六年（紀元二五一九年。）神奈川開港の條約成るや、米國公使、ハルリス以下、各國官吏皆下田より神奈川に移り、寓所を求む。本覺寺はハルリス之に居り。略。中後數年にして皆横濱へ轉ず。

——大日本地名辭書

下總國葛西猿股　南葛飾郡水元村猿が又。御厨ハ、鎌倉時代ノ始葛西清重（三郎。）ノ寄進ニカヽル伊勢神領ニシテ、其遺址ハ篠崎村　南葛飾郡篠崎村下篠崎。ニアリ。今小祠ヲ存ス。新篇武藏風土記稿。武藏通志。日本地理志料。大日本地名辭書。

猿ヶ俣村ハ、神鳳抄ニ、下總國葛西猿俣御厨百八十町ト載タレハ、古ヘ伊勢ノ神領タリシコト知ラル。

——江戸名所圖會

葛西御厨址。

篠崎村　上篠崎村。下篠崎村。ヲ云。下總法華經寺　東葛飾郡中山村。藏永和三年丁巳（南朝天授三年、紀元二〇三七年。）沙彌希朝寄進狀ニ、下總國葛西御厨篠崎鄕内云々。又應永四年丁丑（紀元二〇五七年。）足利氏滿文書、及同廿七年庚子（紀元二〇八〇年。）千葉兼胤下知狀、同廿九年壬寅（紀元二〇八二年。）左衞門尉定忠下知狀等ニ葛西御厨篠崎鄕ト記ス。則本村ノ地、蓋古伊勢神領タリシナリ。下篠崎村内今天祖神社アリ。天照皇大神ヲ祀ル。蓋遙拜ノ爲之ヲ建シナリ。

——武藏通志

神鳳抄、下總國葛西猿俣御厨、田百八十町、徵櫟木文書、葛西武常所獻、具載三十三鄕名、北自

猿俣、南至二龜戸一、可レ謂二大矣一、柴又作二島俣一、小合作二小鮎一之類、多レ足レ徴二古名一者。

葛西御厨神社。今猿又に僅に小祠存す。卽葛西御厨の舊祭壇、いはゆる庚なり。又香取神社あり。中世伊勢神領ながら香取の課役にも服せしことあれば也。

——日本地理志料

村岡氏葛西御厨考云、此御厨の起源ハ、葛西氏が神威を敬ひ畏みて奉獻せし者にて、檜垣文書に詳なり。

「簀頭占部宿禰安光解、申請紛失日記事。」

皇太神宮御領、下總國葛西御厨領家口入職者、爲二先祖相傳一、數代相續以來、每年式日嚴重神役並萬雜公事物等、爲二一圓神領一、遂入部、致二神稅上分勤仕一、併欲レ令レ專二天下長久安全御祈禱一處、去年動亂中、件安光譜代本文書等令二紛失一間、任二神宮定例一、令レ立二申申記條々一、

合參拾參鄕、上葛西、下葛西者、

右當御厨者、本願主葛西三郎散位平朝臣清重先祖以來、任二本田數之員數一、永令レ奉レ寄二伊勢大神宮一、所レ爲二嚴重一圓神領也一、而爰安光時代寄文次第證文等、悉皆紛失、元者去年中世上牢籠之刻、惡黨亂妨之間、令二紛失畢云云一、其所中無相違者歟、此上後代彼本文書至二出對之輩者一、不レ日□□可レ被レ處二于盜人之重科一者也、因レ茲安光依二祈願成就一、外宮御上分令二加進一爲二末代龜鏡一、與判如レ件、

永萬元年三月二十一日

「下總國葛西御厨注文

一、猿俣　二十一町二段大
一、小鮎　十町六段大
一、金町　十三町四段半
一、飯塚　六町三段小
已上四鄕、田數四十五町五段、香取神宮寶殿造營役所、
一、曲金　二十一町四段半
一、荒張　二町七段
一、下小岩　二十七町五段
一、長島　三十一町七段
一、二ノ江　五十一町大
一、鹿骨　十三町五段
合六個鄕、田數百四十七町九段、
一、島俣　七町五段
一、今井　三十九町半
一、東一江　八十九町八段
德川氏入國以前

禰宜、度會神主判使御鄕内在地權禰宜、光富判、

一、上小岩　十二町七段半
一、上篠崎　二十二町六段大
一、下篠崎　三十九町九段
一、寺島　八十六町
一、澁江　二十八町
一、上木毛河　三十六町
一、下木毛河　二十二町四段
一、松本　十六町九段小
一、東小松河　五十六町八段
一、一色　四十四町五段
一、奥戸　三十九町五段六十歩
一、小松　三十町三段半
一、西小松河　二十八町三段
一、上平江　四十四町三段
一、隅田　十四町一段半
一、堀切　十四町一段半
一、立石　二十一町三段

一、木庭袋　七十八町五段
一、堀内　六町五段
一、青戸　二町半
一、小村江　十五町
一、龜無　四十町三段
一、蒲田　八十六町
一、西一江　二十二町二段
一、中曾禰　五町一段大
一、下平江　六十九町三段
内外宮日食米之時、一段別に三百九十文宛取納畢、
以上惣田數千二百三十三町七段、

應永五年八月　日

此御厨の地戰亂の世には大抵小田原北條氏の所有に歸したり。檜垣文書に左の一通あり。當時の形勢を證するに足れり。

葛西庄内に上古御神領有之由、先年下向之砌承候、當家先祖當國存知以來其例無之候、但以神慮房總兩國不殘至于令本意者、新儀に寄進可申候、條々筋目之事終而上洛然に兩國弓箭半候之處、重而此御沙汰承候、不分別候、禰宜中へ不及御報候、猶石巻下野守坂

東京市史稿

部岡右衞門可申候狀如件、

二月廿六日（虎の朱印あり。）

一櫟兵庫助殿

今も猿が俣村に神明前と稱する地あり。當時皇太神宮を遷祀せし跡にて領家古部氏こゝに居て神稅を掌りし地なるを知る。寛元二年（九〇四紀元一〇四年。）香取造營目錄に寶殿一宇、作料米六十石、猿俣所役地頭壹岐入道。又文永二年（九二五紀元一〇二五年。）遷宮用途記に寶殿一宇、三間萱葺、作料官米六十石、仍地頭葛西新左衞門入道造進之。香取神宮は廿一年毎に改造する由、延喜式に見えて、其都度州内の大名に課せて作料を獻せしめし也。至德四年（〇嘉慶元年。南朝元中四年、紀元二〇七四年。）の官符に、武藏國猿俣關務事、香取大禰宜長房、如「先規可」令「成敗」云云、外に彦名、鶴曾根、大堺、行德の四關をも管せし趣あり。是は關門を置て往還の人馬より關錢を徵し、神宮の用途に充たる者か。今も此村に香取社ありて、一村の鎭守なれば、中頃より香取神領となれりと聞ゆ。後には小田原の古領地となりて、北條分限帳に葛西猿俣四十九貫文、窪寺大藏丞知行と記したり。

——大日本地名辭書

鎌倉幕府時代佛教界ニ相踵起セシ新宗二派アリ。親鸞ノ淨土眞宗ト日蓮ノ法華宗トコレナリ。甲ハ法然系統ノ淨土門ヲ一轉大成シ、乙ハ沈滯セル天台ノ一角ニ新境地ヲ招キ、相競フテ民衆ノ信仰ヲ得、主トシテ武門ガ禪宗ニ歸スルト相對峙セントス。而シテ親鸞ハ京洛ノ出身ナルモ、ゾノ淨土眞宗ノ開立ノ地ハ常陸稻田（茨城縣茨城郡山内村稻田。）ニシテ日蓮開宗ノ地タル安房淸澄山（千葉縣安房郡天津町。）ト。トモニ今ノ帝都ニ遠カラズ。從テ帝都近境ニ兩教ノ弘通早ク、兩者ノ遺蹟多キハ自明ノ理ナリ。但新宗ノ弘通ハ勢舊教徒ノ轉宗歸伏ニ始マラサルヲ得ズ。帝都ニ於ケル淨土眞宗寺院中最古キ麻布ノ善福寺、法華宗ノ最古刹雜司ケ谷法明寺ノ若キ、孰モ天台若クバ眞言宗ノ改宗セシモノトス。

寬喜元年巳丑（〇紀元一八八九年。）二月、眞言僧了海麻布（〇麻布區山元町。）善福寺ニ住シ、ツイデ親鸞ノ說ニ服シテ淨土眞宗ニ改歸ス。時ニ貞永元年壬辰（〇紀元一八九二年。）ニシテ、親鸞ノ開宗元仁元年甲申（〇紀元一八八四年。）ヲ距タルコト實ニ九年ナリ。寺ハ舊空海ノ草創セル梵宇タリ。或ハ天台ノ古刹タリト爲スモ了海以前ノ事蹟ハ詳ナラズ。後世支院十三寺ヲ數フ。就中金藏寺ハ善光寺ハ同了海信、西福寺ハ同了教、專光寺ハ同了智、了遵ノ開基ニカヽレリ。（〇江戸砂子。江戸紀聞。續府内備考。和漢三歲圖會。二十四輩順拜圖會。江戸名所圖會。）

善福寺改宗（淨眞）

遊歷雜記。麻布寺社書上。新撰東京名所圖會。

麻布山善福寺。西派。寺領十石。雜色町。開山、了海上人。親鸞上人之弟子也。當時俗にあさふ殿と云。

本尊、彌陀。惠心の作。

當寺往古ハ天台宗にて、開山了海上人まで凡四百年餘の古跡なりと云。親鸞上人常陸の配所より歸京の時、當寺ヨ到着あり。淨土法門のうへ、了海信し給ひ、上人の弟子となりて一向專念の行者となり、眞宗の道場にあらたむ。

藏王權現。一名麻布權現。本堂の南了海堂と云。開山了海上人遷化の期にいさりてちゃひ給ふは、我滅して神となり永く當所の衆生を守るへしと也。七月十五日寂。毎年當日角力あり。神事の心歟。毎年十一月三日。開山御身拭。

はしめは山號を龜子山と云。當山龜のゃたちに似さりしと也。

杖鬼脚。右の方開山堂の前にあり。親鸞上人當山に來給ふ時、此法さゃんなるへくハ、此杖に枝葉生をへしとて、持さる杖を逆にさし置れし所の木也。今大木と成枝葉あけりぬ。乳あき婦人此木をもつて療すれは奇瑞ありとて、樹を裂こと夥しく、枝葉いさむまより、垣をかこひてその事をいましむ。今ハ御供をいたゝくに其あるしありとそ。よつて逆銀杏ともいふ。

楊枝杉。これは弘法大師回國の時、やうしをさし給ふヨ、此杉七株まわられて大木となる。其梢ヨ麻布の族のまとくゐる物一流ふりくだる。よつて當所を麻布といふと也。その後奇瑞多くあるにより天台の靈場とも。此杉ハ枯さるより。今ハ一株もなし。

此麻布の說甚誤也。麻生の地名ヨ能麻の生る地まて、布の事まハあらぜ。又淺茅生といひて、草の淺々と生ふる地をいふとも云。これは淺生也。古來の御圖帳まハ麻生と書しより。古老申し傳也。

鹿嶋清水。惣門と中門の間まゐり。清き水なり。瀧水と札あり。此清水ハ祖師上人鹿嶋明神より乞請さまふ所の水也と云。さし圖まゐりて、その內一ッハ売井といへり。今楊柳水といふ。近年藤定福卿碑銘ゐり。

柳。古木ハ枯て若木也と云。清水の傍の柳をいふ。來歷あれぜ。

塔頭。專光寺、善正寺、金藏寺、福泉寺、西福寺、淨泉寺、善通寺、淨廣寺、眞福寺、稱名寺、善興寺、西重寺。

——江戸砂子

麻布山善福寺。西末。一萬七千七百七拾坪餘。同所。〇一本松。寺領十石。

開山、了海上人。元應二年庚申（〇紀元一九八〇年。）十一月六日寂。

本尊、阿彌陀如來。惠心僧都の作。

當寺はむかし天台宗にて、了海上人まで凡四百餘年まおよべり。あるに親鸞上人配所より歸京の時此寺ヨ投宿ゐり。淨土法門の上まて、了海信を起し、上人の弟子となりて一向專心の行者となり、眞宗の道場ヨ改むと。此寺はし免龜子山を號せしが、いつの頃か麻

布山といへりとなり。（この山龜のかたちに似たれはかく云ミ也。）

今按に、淨土傳系譜背師自立の部に、了海上人を出せり。しからばはし先より淨土門に入し人とみゆ。不審。

關東七ヶ寺の一なりと云。

元眞言宗。空海の開基なり。中興了海上人より淨土宗になると云。

藏王權現。（○中略。）開山了海上人（○中略。）七月十五日寂を。毎年この日相撲あり。

今按に、初にも載がことく、上人寂せし日は十一月六日なり。此說とはことなり。おもふに十一月六日なりしを後七月十五日に改めしゝが、おのつゝら寂せし日のやうになりしなるべし。（○中略。）

古碑。嘉祥二年（○紀元一五〇九年。）の碑。元慶三亥年（○紀元一五三九年。）七月の碑。延久二年（○紀元一七三〇年。）の碑。義平之墓、應保元年（○紀元一八二一年。）正月十一日。此碑今ハひ先おきて人にみをることをゆるさぜ。

今按に、嘉祥以下の碑、いゝなるゆへ、誰人の碑なることを辨せぜ。惡源太義平がむさしの國におりし事ハ諸記に載る處なれども、此所にて死せしと云ハ、更に所見なき事也。かゝる古碑を擬作して人を惑はせしことは、いつの頃にや行れしことゝみへたり。橋場の保源寺の條合せ見るべし。（○下略。）

——江戸紀聞

江戸砂子に、當寺ハ了海改宗以前天台宗にて四百餘年の古跡なりと云。又了海示寂の時我卒せは神となり當所の衆生を守るべしと誓ひしによる、藏王權現と崇め、或は麻布權現とも稱し、其堂を了海堂（古鄕歸江戸咄に、本堂の南なりといへり。）と云由載たり。戊子年（○文政十一年。）當寺搜索の時是等の事を以て尋るに、寺傳になき事といへり。又同書に鹿島清水惣門と中間の間にあり。瀧水と札あり。是は祖師上人鹿島明神より乞請たまふ所なり。鹿島に七井あり。其内一ツハ売井なりといへり、と云。是楊柳水のことなるべけれど、鹿島清水と稱せしことハ當寺に傳へざる所なり。其餘杖鳧脚楊枝杉うなり柳等起載を。蓋うなり柳ハうなり石の謬、楊枝杉は七本杉の事なり。其說備考に益なければ抄錄せぜ。江戸咄、江戸志等ゟ諸書砂子の說に同じ。

——續府内備考

龜子山善福寺。在麻生。（西派、關東七個寺内六老僧之第六也。）開基、了海房。

當寺初天台宗也。親鸞來住說法焉。住持亦歸依爲弟子、改法名號了海。門前有銀杏大木。乃祖師所植也。有八字名號、卽祖師自筆也。有了海自作木像。毎年十一月三日入新水盤、令浴湯而安本座。寺僧讀彌陀經。參詣人饗酒飯。於庭令相撲。

——和漢三才圖會

龜子山善福寺。（西派、院家。）江戸麻布にあり。

龜子山善福寺は、關東七靈場の隨一にして、聖人直弟子六老僧の第六了海碩德の遺跡也。本堂本尊阿彌陀如來。（惠心僧都の御作也。）開基堂。（了海上人の像を安置す。）坊舍十三區。廣庭に大なる銀杏樹あり。當院の境内廣大にして、殊さら繁花第一の地なれば、豪家高商數百軒甍を並べ建連れり。此邊すべて當寺の領地なりともいへり。

——二十四輩巡拜圖會

麻布山善福寺。麻布雜色まあり。（昔ハ龜子山ミ號しけるミぞ。）親鸞上人弘法の地まして、當宗關東七個の大寺の一員、了海上人の開山たり。龜山帝の勅願。本尊阿彌陀如來の像ハ惠心僧都の作なり。往古は南紀の野山に象りて草創ありし梵宇まして、初は眞言密乘の勝區たりしか、貞永元年壬辰了海師親鸞上人の弘法に歸化し宗風を轉す。支院十餘宇あり。（小田原北條家の所領役帳に、島津孫四郎所領の中に、飯倉内櫻田善福寺分ミある地名を加へたり。當寺の事をいへるなるべし。）

藏王權現堂。○略。中

枝銀杏樹。○略。中

鹿嶋清水。○略。中

寺記云、中興開山了海上人ハ鳥羽院の苗裔左大臣藤原信實公の息男なり。信實公故ありて當國まに放れ品川の近邑にあり。（今の大井村は其舊地あり。大井弘福寺の條に詳あり。）信實公一子あきを憂とし、藏王權現に祈請し給ひけれむ、其室白布を呑と夢見て懷妊し、建仁元年辛酉（紀元一八六一年。）林鐘十五日まに一男子を誕生せ。（了海上人是なり。）其時後園松樹の下に忽然として清泉湧出せり。（此故に了海上人の幼名を松君ミ號け里の名を大井ミ唱へたり。猶大井弘福寺の條下に詳也。）依人皆奇異とを。此兒七歳の春父まに告て出離の志ある事を顯ハせり。故まに實相寺の範賢律師に投じ鬢髪を剃除して了海と號く。（一書に叡山に登りて靜榮僧都にさゃひて顯密の學をきはむミ云々。）是より後數々學窓に身を委ね諸宗を濟り、竟まに故郷まに歸り、本願弘興の基趾を求めんとし、則藏王權現の叢祠に詣し、是を祈り、靈瑞によりて此地まに至るに、一精舍あり、（今の善福寺是なり。）神の教なる事を知りてこゝに止住し、年を歴たり。然まに貞永元年壬辰（紀元一九二年。）親鸞上人東國經回の時、適當寺まに入給ひしゃバ、海師其夜試まに屈請し、談をるに三

密瑜伽六即止觀を以てを、親鸞上人是に答ふる事響の音まに應するか如し。竟まに念佛往生の理を論するまに至り、海師直まに親鸞上人の弘法に歸降し、師資の約嚴まして、是より宗風を轉し、化を布く事遠近まに普し。（直弟六老僧の一ミ稱す。）後永仁二年甲午（紀元一九五四年。）十一月六日前念命終後念即生の素懷を遂られたり。（以上寺記及ひ二十四輩靈場記の意を採る。○了海ノ傳ハ元應二年ノ條參照。）

弘法大師刷毛書名號。（弘法大師入定したまふ前の年、再ひ當寺に來りたまひ、承和元年三月十五日空海書ミ染筆し給ふミあり。今猶傳へて當寺まに存す。）八字名號。（親鸞上人歸洛し給ひし後、海師一年都へ登り上人まに謁もへしミて南无不可思議光佛ミ翰墨を灑かれ、是を海師にたまふ故に當寺の什寶ミもるゝいへり。）

當寺ハ弘法大師草創ありしより已降一千餘歳を經たる古藍なり。（上人云く、汝ハ關東にありて門徒を敎化もへの秋八月龜山帝勅して願寺とあさしめられ、薦紳一員詰禮及ひ俸田を給ふ。境内まに古墳多く、最古跡ある事明けし。今一向專脩の宗風盛まして化導遠近まに普し。

——江戸名所圖會

麻布山善福寺（眞宗）はあざぶ長坂の西南三町まあり。此寺むかし弘法大師の起立まして、谷七郷の土地なりしまゝ麻布山と號せり。或は又境内龜の形まに似ゝるを以て龜子山ともいへり。境内廣く、本堂の後の山中數町まして、西の方裏門は古川の通まあり。むゝし貞應元仁の頃親鸞上人當寺まに止宿し給ひし砌、住僧了海まを聖人の凡ならぎして又他力易行の法味をあじはひ、密宗をあらゝめて弟子となり、永淨土眞宗の精舍となり、直弟六老僧の一人とハなれり。○略。中

善福寺最初起立開闢の祖師弘法大師は、人皇五十二代嵯峨帝の御宇弘仁年間かとよ、當

山を草創してより親鸞聖人此地へ留錫し給ふまで四百有餘年の間、武州江戸ゝ於て密宗建立最初の道場なりしも、星霜古しまゝ大師の穿ち置給ひし柳の井戸も土砂落込水涸たりしを、後人皇八十四代順德帝の御宇建保年間、親鸞聖人常總より武相の間を化導の路筋當山へ滯留ありて、ふたゝびやなぎの枝を以て、此井の水脈を開き給ひ、且ハ大井村の藏王權現社内の井水を此地へ引しめ聖人へ寄進し給ひてより、昔ゝ倍して湧出するがゆへに、世擧て親鸞聖人柳の井戸とは巷談せり。ゑゝりしより以來、當寺は江戸ゝ於て淨土眞宗建立最初の古跡にて、了海密宗を改派せしより六百三十年ゝ向とし、又弘法大師の開闢よりは千有餘年の精舍たり。此外東武の内由緒ある眞宗の大地の末刹六七ヶ寺ありといへども、みな多くは御入國の後神祖の御慈愛を慕ひ御府内へ移住するものなり。此故に淨土眞宗ゝ身柄寺序ともゝ公邊向格別の寺院なりといへども、境内の廣からざるハ此謂なり。

——遊歷雜記

京都本願寺末麻布龜子山
淨土眞宗　善福寺

御朱印拜領地。境内惣坪數壹萬七千七百七拾坪餘。

寺領。拾石。〇中略。

開闢起立。麻生山善福寺ハ、往昔弘法大師開闢にして、眞言宗ハ靈地なり。弘法大師當山起立之後紀州高野山に趣き給ふ。夫より弟子相承仕、中興開基了海上人迄眞言宗にて罷在ゆ。尤弘法大師法名空海と申ゆ。海之字通號ゝ可致由被申置、只今ニ海之字法名の通字に所用仕ゆ。且其砌起立等の年月日先年之類燒之節記錄過半燒失仕、相譯不申ゆ事。

中興開基了海上人ハ、人皇七十四代鳥羽院の苗裔西院左大臣信實公之息男也。甲州萬福寺傳ゝハ鳥羽院之後胤西院左大臣之子頭中將之息男ニ御座ゆ。其以前信實公東海ゝ遠流せられ、武藏國荏原郡大井村ゝ住居し給ふゝ、一子なき事ハ憂て、所之鎭守藏王權現ゝ祈誓し給ふゝ、時ゝ建保元年癸酉〇紀元一八七三年。六月十五日武州荏原郡大井村ゝて、誕生ゆり。童名松君と名く。母ハ藤氏。越中守實經之女なり。甲州萬福寺傳ゝは母紀氏ニ。松君年七歲ゝして、佛法ゝ志深して、終ゝ承久元年〇紀元一八七九年。實相寺範賢律師ハ戒師ゆして、實相寺跡何方有之哉相知不申、私考大井村ニ古へ有之候哉ゝ被存ゆ。範賢律師ハ了海上人ノ母ノ兄、仍テ上人ノ伯父ニアタルナリ。出家し、名範榮と、眞言之修學に眼ハさらし、其後安貞元年〇紀元一八八七年。叡山ゝ登て靜榮僧都ゝ隨て、名願明と改、顯密之法門奧旨ハ極、再ひ故鄕ゝ歸て、大井村鎭守藏王權現の祠ゝ詣するに、遙ゝ白幡飛ゆくを見る。奇特のおもひをなし跡を慕ゝ、一の精舍ゝいゝる。則今善福寺なり。齡傾きたる翁出合、當山は是往昔空海の開闢する所なり、願は貴僧此地ゝ住をべしと。翁の勸ゝ依て善福寺を住持しけり。時に寬喜元年〇紀元一八八九年。二月なり。名を又了海と改。是ゝおゐて眞言の靈場ます〳〵熾なり。其頃宗祖親鸞聖人關東巡廻之折ゝら當山へ來り給ふゝ、了海上人法門の深理問答有しに、親鸞聖人弘興之法門時機相應の勸めなるを感得し、忽ゝ眞言宗ハ改、親鸞上人の弟子となり、夫より淨土眞宗之靈地となる。了海上人誕生の地荏原郡大井村へ上人一宇ハ建立有て興福寺と號し、淨土眞宗となる。了海上人產湯之井並鎭守藏王權現の像、此寺ゝ有之ゆ。然るに了海上人德治元丙午年〇紀元一九六六年。霜月六日、

年齢九十四歳まして遷化也。

當寺山號龜子山之事、大猷院様（家○德川家光。）御成之砌、當寺山號等の儀御尋被遊古來麻布領一圓ま領地仕ゐニ付、地名山號と仕、麻布山と申ゐ由、御感心ニ被思召ニゐ得共、境内山之形龜ま似寄候間、自今山號龜子山共可相稱旨上意御座ゐ。依之龜子山共山號相稱ゐ事。

——麻布寺社書上

本堂。（十三間四面。）

本尊、阿彌陀如來。木立像。（惠心僧都作。丈三尺。○中略。）

開基堂。（七間四面。）向拜。

本尊、中興開基了海上人。木座像。

了海上人之面。（藏王權現神作。）同上人所持之珠數。（親鸞上人傳來。）右二品、了海上人木像胎中ま藏。（○中略。）

鰐口。（開基堂。向拜有之。）

太皷堂。（九尺四方。）太皷。（長差渡二尺一寸。三尺二寸。）

鐘樓。（二間半四方。高一丈四尺。）大鐘。（長四尺一寸。口差渡三尺三寸。）

太子堂。（二間四方。）拜殿。（二間半三間半。）聖德太子立像。

水家。（二間一間。）手水鉢。（○中略。）

中門。（横二間一尺、高二丈。桁行二間。）

惣門。（二間。○中略。高一丈六尺）馬立。（二疋立。）

銀杏樹。（高十五丈餘、三丈程、根廻り有之。）

右者宗祖親鸞聖人當寺に立寄之砌數年所持之杖を庭前に指し玉ふに、其枯木ゟ根芽を生し、今大木となり、逆銀杏と名つけ申ゐ。凡年代六百年程ま相成ゐ。尤元木類燒等無之榮へ申ゐ。此枝を以珠數彫刻いたし差出申ゐ。（○中略。）

七本杉。（高不同。根上り四尺ゟ五尺程。）

右ハ弘法大師所用之箸を大地ま指玉ふま枝葉繁茂し、庭前に御座ゐ。往古ハ七本之處三本朽果、當時四本ま相成申ゐ。

うなり石。

右石ミ儀惣墓所之内ま有之ゐ石碑也。古折節うなりゐよし里俗申傳ゐ。當時ハ無緣塔ま御座ゐ。（○圖アリ、省略ス。）

楊柳水。柳。（高三丈六尺程。根廻リ四尺。）碑銘。

右楊柳水ミ儀者往昔弘法大師當山開闢之後柳樹下大地ま向て咒し給へゑ、忽清水湧出しゐ。仍てゑまを楊柳水と名つけらまゐ。（○中略。）柳ミ木往古のゐ朽果、中興植添、只今繁茂榮申ゐ。（○中略。）

末寺。

西本願寺　法重寺　同所

同　淨立寺　同　淨見寺

源正寺

德川氏入國以前

同　寺　常念
同　同　西照
同　同　延重
赤坂　専　福
芝金杉　経　覺
芝三田　常　経
麻布一本松　徳　正
武州大森村　徳　浄
武州大井村　西　光
相州石川村　西　勝
相州柏尾村　成　正
相州大津村　信　誠
下總本行徳　法　善
勢州松坂　善　覺

寺中十三ヶ寺。〇江戸砂子所載十二寺ノ外ニ光善寺アリ。

同　寺　長専
同　同　長安
二本榎　證　誠
芝金杉　安　樂
芝久保三田　當　光
芝久保三田　教　誓
武州大森村　嚴　正
武州不入斗村　最　徳
武州神奈川　善　龍
相州戸塚宿　善　了
相州徑下村　東　福
下總　了　善
甲州奥山　淨　照
勢州山田　善　慶

寺〇中略。

續府内備考

京都本願寺末、麻布善福寺地中　淨土眞宗　金藏寺

境内、四百八拾坪。

寺起立。金藏寺開基金藏坊ハ、了海上人之弟子也。親鸞上人當山立寄之砌、了海上人と倶に密宗ヲ改め、親鸞上人の弟子と相成、夫より數代金藏坊と名乘り、地中ヨ罷在相續仕ゐ。其後十五世覺了代元和五己未年〇紀元二二七九年。金藏寺と寺號相改め申ゐ。尤開基死去年號記錄燒失仕、相分り不ㇾ申ゐ。

客殿。間口七間奥行五間半〇中略。

阿彌陀如來畫像。法然上人眞筆六字名號。

右者古來ゟ傳來ㇾ品々。

——續府内備考

京都本願寺末、麻布善福寺地中　淨土眞宗　福泉寺

境内地面之儀ハ由緒御座ゐ㆑、善福寺分地ニ御座ゐ持地、六百四十貳坪。右寺地之内武家方ヲ借地分三百五十貳坪。右地所拾年季當時明地ニ㆑有之ゐ事。拙寺持地之内、淨土宗慶安寺ヲ貸地仕ゐ義、筆記等一向無ㇾ御座ㇾ相知不ㇾ申ゐ。且承り傳ヲも無ㇾ御座ゐ事。

福泉寺開基海信者、相州鎌倉出立川山之内氏也。永仁元癸巳年〇紀元一九五三年。善福寺開基了海上人上京之節立寄逗留之内預教示ㇾ直弟ニ相成、一寺建立仕ゐ。

中興開基道祐本坊十三代自ㇾ祐海御坊代ㇾ由緒御座ゐ㆑、永祿元戊午年〇紀元二二一八年。御當地ヲ引移ヲ相成ゐ事。道祐死去年月相知不ㇾ申ゐ。

假客殿。二間四方。〇中略。

——麻布社寺書上

東京市史稿

蓮如上人眞筆、阿彌陀如來畫像。
蓮如上人眞筆、六字名號。
經文阿彌陀如來畫像。遠塵齋書。
右者往古ゟ傳來仕ゐ品々。

寺起立之儀年代相知不ㇾ申ゐ。往古ゟ善福寺境内ニ住居仕ゐ開基了敎、善福寺中興了海弟子、延慶二己酉年〇紀元一九六九年。七月廿八日死去仕ゐ。記錄書物等燒失仕候。
持地坪數五百四拾四坪。
客殿。梁間三間、桁行五間。〇下略。

——麻布寺社書上

——續府内備考

京都西六條本願寺末、麻布善福寺地中
淨土眞宗
西福寺

境内坪數貳百六拾九坪。　持地、
寺起立之義年代相知不ㇾ申ゐ。善福寺開基了海上人弟子了智建立ニ。右開基了智元應二年〇紀元一九八〇年。七月十四日卒。
往古む專光寺芝下町榮門寺隣寺ニ罷在ゐ由ニ御座ゐ。本山免許之法物宗祖親鸞聖人御影、裏書ニ柴村專光寺と御座ゐ。其後十四代目智慶住職之節ニ善福寺境内ニ地坪數貳百六拾九坪借地致し寺引地せしむ。其砌之書物等一向相見不ㇾ申ゐ間、芝貳町目名主源五郎方ゟて古來之書附聞合ゐ處古繪圖面有之ㇾ、段々取調ゐ。右繪圖面方書ニ寬文五年云々〇下略。

——麻布寺社書上

——續府内備考

京都本願寺末、武布善福寺地中
淨土眞宗
專光寺

境内坪數貳百七拾貳坪。　持地
寺起立は、文保元巳年〇紀元一九七七年。善福寺開基了海上人弟子了遵善福寺中ニおゐて建立仕ゐ。右了遵文保元巳年十一月十日卒。
山本町。〇中略。　舊稱を善福寺門前元町といひたりしを、明治初年飯野藩邸の地を併せかく改稱せり。善福寺に麻布山の稱ゐり。其下にある故にしか唱ふるなるべし。〇中略。西の方は全く善福寺の占むる所なり。西福寺專光寺は十四番地にゐり。西重寺は十九番地にあり。淨泉寺は二十三番地、眞福寺は二十七番地にあり。〇中略。善福寺、麻布山元町三十番地にあり。〇中略。次廿九番地に善正寺あり。左側廿一番地ゟ眞宗光善寺あり。隣り十七番地に善光寺あり。次ゟ善通寺あり。之に添ふて南すれば、右十二番地に西福寺、左に專光寺あり。是等舊時の寺中に屬す。此處より裡門に出づ。

——麻布寺社書上

京都本願寺末、麻布善福寺地中
淨土眞宗
善光寺

新撰東京名所圖會

安樂寺改宗（淨眞）

貞永元年壬辰、〇紀元一八九二年。芝金杉橋戸〇芝區金杉三丁目。ノ眞言宗安樂寺、淨土眞宗ニ歸ス。寺ハ僧敎明ノ開基トナセドモ、ゾノ事蹟年時トモニ確實ナラズ。〇續府内備考。

徳川氏入國以前

松林山柳照院橋戸安樂寺。　西本願寺末。芝金杉。　境内除地百四十七坪。年貢地二百八十三坪。門前町屋四十一坪半。

起立年代相知不申ゟ。往古ハ眞言宗ニ而、弘法大師開闢ゟ地と申傳ゟ。貞永元辰年、〇紀元一八九二年。宗祖聖人關東行化ゟ節、麻布善福寺ニ而、開基宗祖ニ歸し、淨土宗ニ改宗仕候。

開基、敎明上人。文保二午年〇紀元一九七八年。七月十八日寂。俗姓平氏。桓武天皇ゟ後裔、小松ゟ三位中將維盛ゟ孫太郎滿成是也。平氏沒落ゟ後高野山に登り出家を遂、紀伊ゟ阿闍梨惡知と號し、其後關東ニ下り、當寺ニ住し宗祖ニ皈し、弟子と成、法名を改敎明と號し、猶宗祖ゟ德を仰ぎ、何卒此地ニ來り給ハん事を願ふ宗祖敎明の意ニ任せ、貞永元年〇紀元一八九二年の冬より同二年〇紀元一八九三年。春ゟ頃迄當寺ニ入給ふ。此故を以て當寺を宗祖越年ゟ地と申傳ゟ。〇中略。〇敎明示寂ノ文保二年戊午ハ、貞永元年壬辰ヨリ實ニ八十六年後ナリ。年代ニ誤アルコト疑ナシ。

山號の事、松林山と申ゟ事ハ、往古ハ此邊松林ニ御座ゟ而、其中に有之ゟ寺故、松林山と唱候由申傳ゟ。

院號の事、柳照院と唱ゟ儀ハ、往古境内ニ柳の大木數株有之、右ゟ大木ゟ毎夜燈火をかゝげ漁船往來ゟ目當と致ゟ由。故ニ柳照院と名付來りゟ由。又橋戸と申ゟ事ハ、當所濱町ニ橋戸と唱ゟ所少し計有之ゟ。當寺古此邊ハ一統に境内ニ而、橋戸ハ惣門ゟ由申傳ゟ。

本堂。間口七間、奥行五間半。

本尊、阿彌陀如來。木立像。丈二尺三寸、惠心僧都作。〇下略。

——續府内備考

蓮沼蓮華寺建立所傳（新眞）

蓮沼〇荏原郡六鄕町矢口字蓮沼。ノ蓮華寺ハ眞言宗ノ一古刹ナリ。寺傳ニハ嘉祿康元ノ間ニ蓮沼坊〇荏原兵部有治。ノ建立スル所ト云フモ、詳ナラズ。天文中回祿ノ災ニ罹ル。或ハ行方氏ノ法華宗ヲ信スルノ餘燒燬スル所カト疑ハル。

〇四神地名錄。新編武藏風土記稿、江戸名所圖會。東京近郊名所圖會。

蓮沼村。　福田山蓮花寺と云新義の眞言宗の舊地有り。荏原郡の地頭荏原兵部有治と云し人出家し、蓮沼坊と改名して、此寺を建立せると云々。時代詳ならを。本尊十一面觀音。行基の作佛。昔時は七堂伽らんの地まて、池上本門寺ま有ル二王は此所に有し二王なりと云ひ傳ふ。

相傳ふ、此邊の地頭に行方彈正何ゟしといへる士、日蓮宗を深く信して我ゟ領分の他宗なる寺院ハこと〳〵改宗させ、それにまさゝわさる僧は其寺を燒亡せしよしにて、此寺も領主の爲に燒しよし。再興は遠からをと聞へぬ。行方彈正いつの頃の人といふも詳ならを。北條家ゟ幕下士との事をゟりを云ひ傳ふのみ。小田原の北條氏や鎌倉の北條家やまれを。行方は奥州ま有る郡名なり。奥州より出し士なるへし。蓮沼村と村名有。此所の沼まむゟしは蓮花數多有りし事まて蓮沼の名有りと云々。

——四神地名錄

蓮花寺。　除地二段。村〇蓮沼村。ノ中央ニアリ。新義眞言宗。高畑村寶幢院末。福田山華光院ト號ス。寺傳ニ、當寺ハ寛弘年中惠心僧都ノ草創ナリ。中興開山ハ蓮沼法師、俗稱ヲ荏原兵部有

治ト云テ、モト此地ノ領主ナリ。此人發心ノユヘヲ尋ルニ、天性田獵ヲ好ミケルガ、或時山野ヲ經歷スルノ次鴛鴦ノ雄ヲ射殺セリ。其夜彼鴛鴦ノ雌歌ヲヨミテ恨ノ心ヲ述ルト夢ミタレバ、明ルヲ待テ彼雄ヲ殺セシ地ヲ見シニ、果シテ雌モソコニ死シタリケレバ、鳥類トイヘドモカヽル感アルコトヲ便ナキコトニ思ヒ、コレヲ善知識トシテ菩提心ヲオコシ、當寺ニ入テ剃染シ、遂ニ中興ノ業ヲナセリ。康元正嘉ノ頃、鎌倉將軍家宗尊親王ヨリ御敎書ヲ下シテ八町四方ノ地ヲ賜ハリ、七堂伽藍ヲ立タリト。鴛鴦ノコトハコトニ奇怪ニワタレリ。案ニ沙石集ニ、下野國安曾沼ト云所ニテ鴛鴦ノ奇緣アリシコト見エ、又佐倉風土記ニモ、下總國印幡郡阿曾沼ニコノ事ヲ載ス。其他信濃國ニモ是ト同シキコトアリ。サレバ寺傳モ例ノ浮屠氏ノ附會セシコトイフニタラズ。

門。南向、兩柱ノ間七尺。

本堂。四間四方。南向。本尊十一面觀世音、立像二尺六寸、行基ノ作ナルヲ安ス。相傳フ、天文年中近鄕兵火ノ爲ニ燒カレシ頃、此堂ヘモ火ヲカケシニ、シハシカホト燒サリシ故、ウチヨリテマツ本尊ヲ取出シ側ノ蓮沼ヘ移セシカバ、忽チ火災延ヒテ本堂及ヒ其他ノ什寶悉ク烏有トナリシト。境内ノセハマリシモ此時ノコトナリ。土人ソレヨリ此觀音ヲ崇テ火除觀音ト稱シ、今ニ至テ村内火災ノ患ナシト。又ノ傳ヘニ昔行方彈正此地ヲ領セシ頃、自ラ法華宗ヲ信セシガ、他宗ナレバトテ當寺ヲ燒キ拂ヒシコトアリト。彼兵火ノタメニ烏有セシト云ヘルハ、モシクハ此時ナリヤ、タシカナルコトヲ知ラズ。

熊野三社。本堂ニ向ヒテ左ニアリ。村ノ鎭守ナリ。社二間ニ一間。南向。前ニ石ノ鳥居ヲ建ツ。兩柱ノ間八尺。本地佛阿彌陀如來藥師如來觀世音等ノ木佛三體ヲ安ス。相ツトフ、嘉祿年中蓮沼法師熊野權現ノ靈夢ニヨリテ勸請セリト。

末社。大神宮稻荷天神合殿。本社ノ東ニアリ。小祠ニテ西向。

蓮沼村。〇矢口村字蓮沼。嘉祿年中荏原兵部有治ト云ヘル人此地ヲ領セシヨシ。荏原氏ハ武藏七黨ノ中猪俣黨ニモアレバ、カノ系圖ヲ閱スルニ、有治ノ名未タ見エズ。又中延八幡宮社傳ニ清和源氏義家ノ庶流ニモ荏原氏アリトイヘリ。コレニヨレバ有治ハイツレノ荏原氏ナリヤ、今ヨリ知ルベカラズ。

——新編武藏風土記稿

福田山蓮花寺。蓮沼村まあり。（北地ハ六鄕に屬せ、永祿二年の頃雉田新三郎領せる事北條家の所領役帳にみゆ。）眞言宗の古刹ゆえて、荏原郡の地頭荏原兵部有治と云し人出家して蓮沼坊と號し、當寺を創立せ。本尊十一面觀世音菩薩の像は行基大士の作なり。往古は巍々なりし巨藍なりしが、地頭行方彈正忠日蓮の弘法を崇信し他宗の寺院を滅却す。（行方彈正の宅地は六鄕八幡塚の邊なり。）其頃當寺も燒亡さき堂塔悉く灰燼となりしといへり。今ハ纔ゑ其形をかりを存せり。（此爭亂の時ゑ當りて當寺二王の像は池上本門寺に遷せしにまゐり。今本門寺に存するもの是なるべし。）

按に、東鑑、承久三年〇紀元一八八一年。六月十四日宇治川戰死の人の中ゑ荏原彌三郎、同六郎太郎、又嘉禎四年〇曆仁元年、紀元一八九八年。二月十七日將軍入洛供奉の人の中にも、荏原七郎三郎貞政と云名を註せり。中延八幡宮の條下ゑも荏原左衞門尉義宗、其子有成ゑどいへる人の德川氏入國以前

名ゐり。何れも此地より出たる人まして同じ氏族の輩なるべし。

——江戸名所圖會

鵜木高幡兩光明寺建創

蓮花寺は當地○沼。蓮の中央に在り。福田山と號し、華光院と稱す。眞言宗新義派にして、高畑村寶幢院の末なり。

門前に達する田路に石標を建つ。刻して云、火除觀世音菩薩、天和三春吉辰と。門に至れば弘法大師玉川第七十番と表示を門内左右に池あり。中嶼に紫竹を植。本堂は茅葺にて、南ゑ向ふ。鰐口を掛けあり。堂前の銀杏は大さ三圍に餘れり。安置せる本尊十一面觀世音は立像にて、長け二尺六寸。行基菩薩の作なりといふ。相傳、天文年間近郷兵火に罹りし頃、此堂へも放火せしが、暫く燒けぜ。因て本尊を取出して蓮沼に移せしに、忽延燒し、本堂什寶悉く烏有に歸せり。境内の狹まりしも此時の事なり。爾後土人此觀世音を崇信して、火除觀世音と稱し、今に至りて村内火災の患なしと。

——東京近郊名所圖會

荏原郡ノ矢口六郷ノ地相距ルコト遠カラズシテ、ソノ鵜ノ木○矢口村鵜ノ木字下郷。高畑○六郷町高畑字上知。ノ兩古刹ニ同ジク大金山寶幢院光明寺ノ稱アリ。○但シ今高畑ノ寶幢院ハ大綱山ト改メテ大金山ト云ハズ。而モナホ紛糾シ易ケレバ、世人ハ高畑ノヲ單ニ院號ニテ呼ビ、鵜ノ木ノ方ヲ寺號ニテ光明寺トヨベリ。傳へ云フ、鵜ノ木ハ夙ニ空海駐錫ノ遺跡トシテ密教ノ一道場タリシニ、寛喜年間○紀元一八九乃至一八九一年。僧證空。善惠。之ヲ改メテ淨土ノ寺院ト爲セシカバ○新編武藏風土記稿。江戸名所圖會。武藏通志。調布日記。淨土傳燈總系譜。四神地名錄。行觀其第三世タルニ及ビ、空海ノ遺跡ノ湮滅センコトヲ恐レ、別ニ高畑ニ眞言ノ一刹ヲ起立ス。是兩刹同號ノ因由ナリト。○新編武藏風土記稿。武藏通志。蓋シ光明寺畔ノ池水ハ矢口ノ古沼ト相通ジテ、多摩川ノ古流域ニ屬シ、矢口ハ江戸豐島方面ヨリ鎌倉ニ向フ一津頭タリシトセバ、光明寺ハコノ地理的利便ヲ占メテ創始サレシニキモ、他ニ異宗同號ノ理由ヲ釋明スル傳說ナクンバ、暫ク之ニ從フノ外ナカラム。サレバ寶幢院ノ開創ハ從テ當ニ貞永以降ニアルベキニ、或ハ夙ク保元年間ニ在リトヲ爲スハ、疑ナキ能ハズ。○江戸名所圖會。新編武藏風土記稿。四神地名錄。

一、鵜木光明寺（淨土宗）

鵜ノ木村。土人云、古しへはうの森と稱せしよし。

大金山寶幢院光明寺と號せる淨土宗の古跡所有り。境内御免地。開山、善惠上人、後に善惠國師といひし僧ゐして、圓光大師の弟子ゐりと云ふ。此寺ゐは什物數々有り。中ゐも上人奥州へ下り給ふ時、宇津宮の彌五郎何らしをともなひ白川の關ゐ至らは知らせくれと賴

德川氏入國以前

み置て下向有りしよ、宇津宮いかゝして忘れ給ん、いつしゝ白川の關を數程うち過て後、上人白河の關はいつこならんと問給ひしかば、其所ゝうち忘レ侍りて、とく行過ゆゑひしかむ、上人歌をよみ、扇よ記して宇津宮よ與へ給ふ。其扇なり。とて、此寺よ有り。眞物と見へて古き事いゝよも數百年もふりしものとおもひき。歌は

光臺にミシハ見シカハ見サリシヲキ、テソミツル白川の關

國字とましへ書にせし者也。歌解しゝたし。佛語をよみ加へしものなるべし。○中略。

本堂卯辰ニ向フ。京都地息院末。淨土宗也。

本尊阿彌陀如來。八幡宮ノ作ト云。

古き觀音堂有り。殊勝の古佛よて、裾のゝた燒損して有り。相傳ふ、新田義興の靈なるいゝづちとゐりて、江戸遠江守を追ひ給ふ時、かゝへの辻堂をさして逃けると、太平記よ志るし有る辻堂是なりと云々。

光明寺池といふ有り。東西凡二百餘間、南北五十間計。是古しへの川筋よて、矢口村の沼よつゝきて、中よ塘有るのみ。義興溺死有りし所は矢口と此池の邊と云ひ傳ふ事也。

——四神地名錄

光明寺。境内除地凡一萬坪。村○鵜木村。ノ南方ニアリ。境内モ元ハ今ヨリ廣カリシニ、故有テ慶長ノ頃セバマリシト云。大金山寶幢院ト號ス。淨土宗。京都知恩院末。中古善導大師ノ像當寺ノ池中ヨリ出現セシコトアリシニ、時ノ住持記主彈師、彼大師終南山ニテ法ヲ說シ

昔ノコトヲオモヒ、ツイニ山號ヲ終南山ト改メシカド、後又今ノ名ニ復セシハ三四十年前ノコトナリ。開山善惠證空上人、寬喜年中當寺ヲ草創セリ。其由來ヲ尋ルニ、是ヨリサキ弘法大師當所へ來リテ勤業アリシノチ一寺トナリテアリシヲ、上人有緣ノ地ナレバトテ、密敎ノ道場ヲ改メテ淨土ノ寺院トセラレケルトゾ。サテコソ第三世行觀上人、大師ノアトノ潭沒センコトヲオソレテ、別ニ高畑村へ眞言ノ寺院ヲヒラキシトイヘリ。事ハ寶幢院ノ條下ニツキテ見ルベシ。抑善惠上人ノ事實ヲ尋ヌルニ、寺傳ニ云、上人、俗姓ハ源氏、村上天皇ノ皇胤加賀守親季カ長男ナリ。治承元年○紀元一八三七年。十一月九日生ル。甫メ十四歲、法然上人ノ弟子トナリ、道德ノ聞エアリ。寶治元年○紀元一九〇七年。十一月廿六日示寂ス。歲七十一。善惠國師ト謚セリ。上人遷化ノ後、第三世マテハ西山派ナリシニ、第四世記主禪師ノ時ニ至リ、鎭西派ニ改メテヨリ、今モ其敎ヲ奉ゼリ。故ニコノ禪師ヲ中興ノ開山トス。

惣門。柱間九尺。東向。門外ニ關東弘通念佛最初ノ道場トカキシルシヲ建タリ。門ヲ入リ、右ニ淸閑院ト云塔頭アリシニ、今ハ廢シテ蹟ノミノコレリ。

中門。惣門ノ中ニアリ。是モ東向。

客殿　八間四方。是モ東向。光明寶林ノ四字ヲ扁ス。緣山大僧正滿空書トアリ。本尊觀世音、立像三尺ナルヲ安ス。ソノ餘記主禪師位牌及木像等ヲ安置セリ。

寶物○中略。袈裟二領。一ハ開山善惠上人ノ用ヒシ袈裟ナリ。○中略。善導大師像一軀。立像五尺バカリ。年歷シラズ。當寺ノ池中ヨリ得

タリ。弘法大師ノ作ナルベシトイフ。本堂ニ安セリ。額一面。大寶王ノ三字ヲ書ス。弘法大師ノ筆ナリ。コノ額ハ辨天ノ社ニ掲ゲアリシカド、其社ハ廢セリ。今書院ノ前ニ辨天ノ祠アルハ、其蹟ナリト傳フ。

鐘樓。本堂ニ向テ右方丘上ニアリ。鐘ノ徑三尺餘。銘ハ考證ニ備フベキコトナク且享保年間ノ撰文ナレバ略セリ。

雷留觀音堂。中門ヲ入テ右ニアリ。二間半ニ三間半。觀音立像三尺。殊勝ノ古佛ナリ。裾ノ方燒損シテアリ。當寺緣起ニ、寬喜ノ頃、イヅレノ年カ六月九日、開山善惠上人鎌倉八幡宮ヘ一七日通夜シ、滿スル翌朝門外ニ異僧ニ逢ヒシガ、彼僧此木像ヲ授テ去レリ。コノ像シバゝゝ光明ヲ放チケレバ、當寺ヲ光明ト號セリト。コノ寺ノ境内ヒロカリシ頃ハ、コノ堂モ今ノ處ヨリハルカニ隔テアリ。相傳フ、新田義興ノ靈雷トナリテ江戸遠江守ヲ追ヒシ時、カタヘノ辻堂ヲサシテ逃ケルト、太平記ニ載セタルハ、則コノ辻堂ノコトニテ、昔ノ所ニアリシコロハ、人家ヲハナレテアリシサマオモヒミルベシ。ソノ時雷火ヲ防ギシ靈驗アルニヨリ、コノ名ヲ負ヘリト。像ノタヾレシモコノ時ノコトナルガ、遙ノ後當寺ノ境内セバマリシ頃、改メテ堂ヲ此地ヘ搆ヘリト云フ。

腹帶地藏堂。是モ中門ヲ入テ右ニアリ。堂ハ九尺ニ二間。本尊立像長八寸。弘法大師ノ作ナリ。腹帶ト云コト緣故アラン。未ダ詳ニセズ。

辨天社。中門ヲ入テ左ニアリ。二間ニ三間。神體一尺二寸。寶珠ヲマキシ蛇形ナリ。年代ヲ傳ヘズ。井伊掃部頭納メシト云。右ニ宇賀神ノ像アリシナリ。

熊野權現龍爪權現合社。中門ヲ入テ左ノ方小高キ處ニアリ。前ニ鳥居ヲ建テリ。〇中略。

古碑。境内鐘樓ノ傍ニアリ。相傳フ、當時境内ニ古碑多クアリシニ、素ヨリ斷碑トナリ、又ハ文字讀得ザルモ多ケレバ、ソレヲバコヽニ埋メタリトテ、其上ニ碑ヲ建タリ。側ニ貞永ヨリ天文ニ至ルマテノ古碑三十基餘ヲ積タリ。サレド法諡モナク、年月ヲノミ刻ミタルモノ多ケレバ、今其年月法諡ナド見エタル碑ヲ左ニノセタリ。明德四年〇紀元二〇五三年。阿闍梨性賢。嘉吉三年〇紀元二一〇三年。道秀禪門。文安二年〇紀元二一〇五年。三月二日覺仙阿闍梨。文明四年〇紀元二一三二年。十月慧蓮。明應二年〇紀元二一五三年。十二月十一日祐林禪尼。文龜二年〇紀元二一六二年。逆修秀意。永正二年〇紀元二一六五年。妙心禪尼。永正七年〇紀元二一七〇年。六月廿八日妙忍禪尼。天文三年甲午〇紀元二一九四年。性範大德。

稻荷社。大門前古松ノ傍ニアリ。藤森稻荷社ト號ス。

——新編武藏風土記稿

大金山光明寺。寶幢院と號す。新田明神より五町計北の方鵜木村にあり。西山派の淨刹なり。上古ハ眞言宗なりしといへり。寬喜年間の草創にして、開山は善慧上人〇善惠。第二世ハ記主禪師良忠なり。良忠ハ鎌倉光明寺の開山なり。延暦仁治の間四箇年當寺に住す。是より後、鎭西正統相續せしむ。〇延暦ハ延應ノ誤ナラン。新紀ニハ記主禪師ヲ第四主トナセリ。當寺ハ關東淨教勸寺の權輿、念佛弘通最初の道場たり。

本堂、本尊阿彌陀如來。立像三尺。山城國八幡村に住する康尙といふ人の作なり。康尙ハ美濃守康信といひし人の一子にして、八幡大菩薩の示現により佛像を作る事を覺し故に、此人の作ずし佛像をバ世に八幡の御作と云傳ふ。

額。大寶王。弘法大師眞跡なり。

本尊緣起云、開山上人五十三歳、此歳六月九日、鎌倉鶴岡八幡宮へ一七日の間參籠あり。然るに同十五日の夜、社壇に僧形の彌陀如來出現したまひ、上人へ十念を相承し給ひぬ。上人歡喜ありて、翌朝下向の時社外まで至られしに、異僧傍に彳みありて、上人まで彌陀の像を附與あり。依て武州鵜木村へ遷し參らす。此時光明を放ちたまふ故光明寺と號けたまふと云。

功德水。本堂の前左の方の井をいふ。八幡鎭座の靈地なれば必名水あり。當寺の鎭守も八幡宮にて、本地阿彌陀如來なり。開山上人鶴岡八幡宮へ詣でゝ、感得ありし靈像を當寺の本尊と仰ぎ奉る。然まば本迹一致是をあがむち功德池彌陀の心水なり。故まで此靈水を以て衆生の濁心を洗へバ、一切の病苦諸難ある事かしといへり。

荒塚。本堂の前左の方にあり。相傳ふ、江戸遠江守雷火まで擊たれて死せしを塚まで築きけるとなり。

觀音堂。境内堂の右まであり。緣起云、善惠上人津國四天王寺の聖靈院まて不斷念佛の淨業を創め給ふ時、此靈像を感得あり。又靈示まで任せ善惠上人宇都宮實信坊まで命じて此本尊を當寺まうつさしむ。乃寺外まで一宇ぬ草堂を構營し、こゝまで安置を。北朝の延文四年、〇南朝正平十四年、紀元二〇一九年。新田左兵衞佐義興、竹澤右京亮および江戸遠江守等の謀計まで陷りて、矢口の渡の船中まして、一族郎黨と共に水中に溺死を。かくて義興怒つて火雷神となり、竹澤江戸が一族を悉く擊殺を殊に矢口の渡へ舊怨の跡なきバ、雷火墮る事屢にして、寺院民

屋も悉く燒亡せしゝバ、淨心といへる沙門、此災異を免まん事を此本尊まで祈念し雷火の難を遁るゝの奇特を蒙りたり。其頃尊像の御衣いさゝか焦たりとて、今に然り。故まで土俗雷留觀音と稱す。

當麻曼荼羅。〇略。中

善導大師影像。昔善導大師自木像二軀を作ます。海まで投じて云く、有緣の地まで至まとなり。後全軀ハ筑紫まで流れよりしゝバ、善導寺まで安置を。今猶存せり。御頸は此地に漂流せしゝバ當寺まで遷し奉ると云。〇略。中

開山善慧上人。初解脫と號く。諱は證空俗姓ハ源氏。天曆聖主の皇胤加州刺史親季の子なり。證空と云ハ、父親季の法名證玄と師源空の號とをとつてかく稱ふるとぞ。治承元年丁酉〇紀元一八三七年。十一月九日まで生る。久我內大臣通親公養て子とを。幼齡より菩提心まで住しける故に、吉水上人源空ありの許に投ず。十四歳薙髮して善惠と號す。性俊逸まして、一を聞て千悟す。建久九年〇紀元一八五八年。の春、月輪殿下の請まよつて源空上人選擇集を著し給ふ時も、善惠と偕まで、文義を考定を。或時殿下云く、師の滅後此書まで不審あらば誰まよりてゝ是を決せん。師云く、淨土の奧旨又此書の要義悉く善惠に附屬す、我まで異ならずと。こゝまおいて殿下善惠を崇信し給ふ事甚厚し。上人都鄙共まで伽藍を建立し給ふ事一十二區。又淨土の曼陀羅を圖して所々まで收め、佛經の印板を開き未來の學者まで益あらしむ。終に寶治元年丁未〇紀元一二四七年。十一月廿六日、白川遺迎院まで於て化寂す。歳七十一。西山善峯寺まで居して盛に宗教を弘通あまし故まで世まで西山上人と稱し

まゐらす。淨土西山派の大祖と稱す。一世の行狀ハ上人傳ニ詳なり。

當寺往古ハ大伽藍ニして、關東の高野山と稱し、衆人先亡並に逆修等の石塔婆を建て、參詣の人も多かりしとなり故ニや。今も古き石碑石佛の類此所彼所ニ存在せり。寺の大門より六七町東の方ニ護摩堂屋敷と號くる地あり。不淨ある時は崇ありとて田畑耕作もる事ありしとて、叢とありてあり。

—江戸名所圖會

大金山寶幢院光明寺。矢口村鵜木村字下郷。ニアリ。域内貳千三百四拾六坪。淨土宗。寺傳云、寛喜中、僧證空之ヲ創建ス。初僧空海錫ヲ此地ニ駐メ一寺ヲ建、證空ノ時ニ至リ、密教ノ道場ヲ改メテ淨土宗トナス。證空ハ村上源氏、親季加賀守。ノ長子。治承元年丁酉〇紀元一八三七年。十一月九日生ル。十四歲僧源空法然上人。ノ徒弟トナリ、寶治元年丁未〇紀元一九〇七年。十一月廿六日寂ス。年七十一。勅シテ善惠國師ト諡ス。嘗テ京師西山善峯寺ニ居リ宗教ヲ布ク。世淨宗西山派ト稱ス。第三世行觀、第四世良忠記主禪師。トナス。良忠ノ時山號ヲ終南山ト改ム。後之ヲ復ス。境内地藏堂辨天堂觀音堂アリ。觀音ハ立像高三尺許。衣裾燒損ス。人呼デ雷留觀音ト云。寺傳、新田義興雷トナリ江戸遠江守ヲ追フ事ヲ附會ス。寺内ニ古池アリ。光明寺池ト稱ス。〇池ノコトハ下ニアリ。

—武藏通志

第二然阿良忠上人。姓藤氏。京極大殿師實六世之孫。石州三隅庄人也。十一歲聞說要集厭欣、意慕淨土。十六歲出家。十八歲閱大聖竹林寺記。一卷。南岳法照述。偏歸西教。從圓信信暹二師、習練俱舍台教。又就密藏源朝二師、精究密乘法軌教相。三十八歲聞生佛說辨阿〇聖光。立義能契佛意、相與到于筑之後州、入辨阿室。鑽仰孜々二年。一廻三國淵奧、兩祖鴻範、瀉瓶無餘。於茲辨阿手書脈譜、證以手印。又告門人曰、我法悉授然阿了、遺弟等、我滅度後、宜質彼而決不審云云。後到藝州。又上華洛。行化關東。其所遊履之地、唯事弘教、餘事悉廢。自刻佛像四十八軀。〇中略。又建梵宇四十八所。所謂鎌倉光明寺、足立勝願寺、總州鏑木光明寺、同州山野邊金照寺、下總蹉匝光明寺、同州蓮沼極樂寺、同州飯田西音寺、等其餘不遑具載焉。〇鵜の木ノ光明寺モ其一ニ數フベキカ。後止住鎌倉光明寺。弘安後宇多院。十年丁亥〇紀元一九四七年。七月六日寂。所述書有五十餘帖。滅後七年永仁元年七月、勅諡記主禪師。〇善惠證空ノ傳ハ、本朝高僧傳等ニアレドモ、上ニ引用セル新記、圖會通志皆ソノ概要ヲ擧ゲタレバ、茲ニハタヾ良忠傳ヲ揭ゲルノミ。

—淨土傳燈總系譜

光明寺池。光明寺の南に添ふ。往古の矢口の川筋なりしといへり。今ハ水流替りて南の方へ寄て流る。池の長さ東西貳百餘間。幅ハ南北へ五十間ばかりもありとおぼし。

—江戸名所圖會

矢口渡迹。古鎌倉街道ノ内ニアリシ渡ナリ。ソノ所ハ今ノ新田社ノ邊ナリ。今モ多磨川ノ迹トオボシキ所ハクボミテ見ユ。多クハ水田トナリタレド、矢口沼ト稱シテ、蘆蒲ナド生ヒシゲリタル所アリ。長三百間バカリ、幅四十間ホドモアルベシ。〇中略。コノ後、多磨川今ノ瀨ニ變ゼシハイツノ頃ニヤ。未ダ詳ニセズ。

池。書院ノ前ニアリ。光明寺池ト云。東西五十間、南北五十間バカリ、相傳フ。コノ池古ノ多摩川筋ニテ、矢口村ノ沼ニ續シト。近キ頃マデハ池ト沼トノ間ニ塘アリシニ、今ハ古ノサマヲ失ヒ、沼モ亦水田トナレリ。

—新編武藏風土記稿

光明寺池。調布村鵜木村字下郷。ニアリ。光明寺域中ノ西方ニ屬ス。東西百八拾間、面積三千貳百五拾五坪。池中芙蕖多ク、鯉鯽鰻等ヲ生ズ。里傳云、此池古ヘ多摩川ノ流域ニシテ、近時尚矢

口村ノ池ト連接シ、其間僅ニ一堤ヲ設ク、後漸ク闢テ水田トナシ、古形ヲ失フ。寶暦中伞池ノ四分ヲ割テ下丸子村ニ屬スト。下流矢口村ヲ經テ多摩川ニ入、經過ノ田皆灌漑ニ資ス。

——武藏通志

矢口は近世新田義興横死の事迹を談じ、古驛路の津頭ありと稱せらる。○中略。然れども多摩郡矢野口にも、義興の變事を傳へたり。因りて按ふに、多摩郡の矢野口は府中より鎌倉に向ふ渡津と謂ふべく、荏原郡の矢口は豊島江戸より鎌倉に向ふ渡津なりしごとし。延喜式の古驛路は、橘樹郡小高にて渡津したり、後の丸子の邊とも。矢口は丸子に接すれば、相去る遠からず。○中略。往昔の東海道驛路は、丸子矢口の邊にて多摩川を渡りしを知るに足らん。○ナホ矢口古渡ノ事ハ後ノ新田神社ノ條下ニ讓ル。

——大日本地名辭書

武州荏原郡鵜木村終南山光明寺緣起。

夫當寺濫觴を尋るに、人王八十五代後堀河院御宇、寛喜年中、西山善慧證空上人草創之地なり。開山證空和尚俗姓者源氏。天曆（村上帝。）聖主之皇胤加賀守親季朝臣（法名證玄。）長男也。高倉院御宇治承元丁酉（紀元三〇七年。）十一月九甲辰種々の嘉瑞ありて誕生し給ふ。其性明敏也。久我内大臣通親公感之、且者一家之由緒たるをもつて猶子とす。元服首冠せしめんとするに、幼齡の身として深く菩提心に任して、更に理髮の志なく、唯旦暮出家を求め給ふ。父母惜み歎き給ふといへども、止事を得すして、竟に其志にまかす。十四歳にして吉水法然上人の禪室に送り給ふ。則授戒得度ありて、善惠と名付給ふ。常隨給仕二十三年之間怠る事なく、菩薩の大戒諸宗の幸疏淨土の奥義殘りなく、相承を得給。寶治元丁未年（紀元一九〇七年。）霜月廿六日、春秋七十一歳にして白川遺迎院において入寂し給ふ。一生の行狀具に西山之傳記等有之。仍而今斯に略す。

鵜木光明寺開基之事。

淨土承系譜、覺融行觀上人傳に曰、先師觀公の跡を慕ひて關東に下向す。爰に武州鵜木光明寺は西山上人宇津宮へ下向の砌創建し給ふ靈刹、關東淨教勸寺の權輿なり。善惠上人五十三歳く春三月五日都を出、東國行脚に趣給ふ。其時案内のため宇津宮彌三郎賴綱（法名寛信。）を友として下り給ふ。然るに上人寛信にの給様は、奥州白川の關を教へよと約し給ふに、白川を通り給ふ時、寛信失念して過ぬ。白川の關はいづくぞと尋給ふに、はや過たる跡のよし申ければ、光臺不見の心を一首詠して、持給ふ扇に書付給ふ。

光臺に見しは見しかは見ざりしを
聞てぞ見つる白川の關

とあそはせり。其歌の扇光明寺に殘し置給ふ。其後行觀上人彼扇子を傳持し給ふに、今當寺にこれあり。同年五月善惠上人奥州遍歷有て、武州荏原郡鵜木村へ歸入ましまして、一宇を建立し、念佛を勸め給ふ。同じ六月九日鎌倉鶴ヶ岡の八幡へ參詣ありて、一七日通夜し給ふに、十五日の夜丑の時、社檀の内より、僧形の彌陀如來顯れ出給ひ、善惠上人へ十念相承し給ひ、社内に入給ふ。上人歡喜ありて、翌朝下向の時、門外にて異僧一人木佛の尊像

を持來して上人へ授け給ふ。實に生身の彌陀御來迎の思をなし鵜木村へ持參ましく〳〵、其尊容を本尊と崇め念佛供養し給ふ時、光明を放ち遠近を照し給ふ。其光明遍く拜見せしむ。是に依て光明寺と名付給ふ。

當寺本尊之事。

當寺本尊者八幡大菩薩の御作也。往昔山城。八幡村に美濃守康信一子康尚といふ者有。則八幡大菩薩現形ましく〳〵て佛菩薩を作る事を教へ給ふ。此者の作れる佛像を八幡の御作と云傳ふ。當寺の本尊立像三尺の彌陀如來、則是八幡大菩薩の眞作也。

當寺境內有之功德水之事。

當寺鎭守者八幡大菩薩也。八幡鎭守の靈地には、必す名水有之。所謂男山石清水在之。當寺の如來は八幡大菩薩の本地阿彌陀如來也。鎌倉八幡善惠上人感應ましく〳〵て、當山にうつり給ひ。本尊と仰き奉る。然れば本迹一致是則功德池は彌陀の心水あり。是によつて萬德圓滿の心水をもつて、衆生の濁心入時、摩尼寶珠を濁水に投れば、清淨水とあるがごとし。此靈水をもつて衆生の渴心を洗へば、一切の病苦諸難有事なし。八功如來意水是あり。信心有て此水を呑むときは、貴賤男女無病息災延命の巨益を蒙るべし。

善惠上人觀音大士之化身幷諸所寺院建立の事。

善惠上人者觀音薩埵の化身あり。其謂者天福二年〇文曆元年紀元一八九四年。九月十四日深夜、沙門源弘夢見らく、善惠房は十一面觀音の化身あり、彼門徒は必す十一面觀音之像を一寸八分に作り安置すへしと也。仍之今の世一寸八分の尊像世間に散在せり。委夢の記に有之。之。幷寺院建立の所に、西山三鈷寺、善峰寺、北尾の往生院。但往生院は慈鎭和尙附屬之地あり。華臺院、觀喜心院、武庫川生瀨。淨橋寺遺迎院、當寺其外不斷念佛始行之地、天王寺之聖靈院、當麻之禪林寺、西山善峯寺より信州善光寺に至るまて十一ヶの大伽藍を建立し、或數鋪曼陀羅を圖繪して諸所に附與し、或は不斷念佛を始め置給ふ。其に黑谷上人御傳記第十一之卷にも被載之。普門品に曰、十方諸國土無刹不現身の御誓むなしからさるもの歟。不加之五部大乘經、天台六十卷淨名涅槃等之疏菩薩戒義記、顯戒論顯揚大戒論等悉く印板を開て、未來之學者の益をなし給ふ。比叡山文殊樓を修造し、內には欣求淨土之花を翫ひ、外には護持淨戒之珠を瑩き給ふ。世擧て觀音大士之化身と崇め、偏に西山上人と仰き奉りける。御在世の德行難計盡ものあり。

當寺雷留觀音由來之事

當寺雷留の觀音と申者、人王八十六代四條院御宇嘉祥四年〇仁壽元年紀元一五一一年。秋九月四日之夜、攝州有馬の溫泉にして、善惠上人靈夢を感し給ふ事あり。四天王寺聖靈院を道場として念佛を祀め結緣せよとの靈夢也。則告に任せて、天王寺に不斷念佛を始行せしめ給ふ。開闢之時聖德太子童形の御姿にて歩み出給、微笑ましく〳〵て、後內殿に入給ふを見送り奉るに、此觀世音壇の上に立をはふしま。不思議の思ひをなし、幸本尊と仰て益す念佛を勤め給ふ。其後八ヶ年を經て、寬元年中、稻荷の社雷火にて燒侍るに、彼觀音社頭の上に

飛行し給ひ。其大火を消し給ふ。折節善惠上人社參ありて、能〳〵拜し給へば、天王寺念佛堂の觀音あり。奇異の思ひをなし、其觀音を遣迎院へ持來り有て、佛壇に安置し給ふに、其夜觀音菩薩夢中に告ての給はく、吾東國に至て利生すへし、急き下すへきよし、あらたに御告有ければ、則御告に任すへしとて、實信（宇津宮入道）を召ての給ふは、鎌倉鶴ヶ岡八幡宮の神前にして、十念相承し、而て下向之時彌陀如來の尊像を授け給ふ。其如來光明寺に納しむ。彼寺へ此觀世音菩薩を移し奉るへしとて、實信を守護使として、光明寺に安置し奉るあり。此觀音郡中守護の靈佛故、寺外に一堂を建立して崇信す。斯に新田義貞朝臣子息左兵衛佐義興と云勇士有けるか、竹澤右京亮が謀に落て、越後國より武藏國へ打越る。竹澤同意の與黨、江戸遠江守忻て、矢口の渡りに義興迎船用意し、既に渡しける河中にて船を沈め、義興幷一族水中に溺て死す。（委細太平記三十三の卷にも有之、仍て略す。）江戸遠江守義興を討し恩賞に預り、則拜領之地へ下向之時、此矢口の渡りにて、彼義興の怨靈火雷神となり、雲中飛かけり鬼形をあらはし、火の車を引、雨の降るごとく火炎を散し、近鄉を悉雷火にて燒きぬ。人民多く燒死する事數をしらず。然るに其節當村に別て此觀音を信する禪門淨心と云者あり。日參して信仰す。彼雷火にて村里々々我家も忽燒るをみて、淨心驚き、則觀音堂へ馳入りて、堂に日參し信仰致すこと、かゝる時の爲に非すやとて、雲雷霹靂擊電の文を唱へて、一向に觀世音菩薩を賴み奉る時、彼觀世音淨心が家の上に至り給ひ、雷火を消し給ふゆへ、其家雷火の難を遁れ、眷屬まで皆たすかり侍る。是觀音妙智力之故あり。此觀音雷火の中に

入給ひ、其火にて尊衣少々燒給ふ事、淨心か一族の身代に立給ひ、且は末世迄後證のためなるべし。觀音威神力に依て雷忽去畢ぬ。まことに淨心觀世音菩薩を信仰の故也。仍て此薩埵を雷留之觀音と號す。義興朝臣墳墓を同國隣里矢口村に築き社を立、新田神社と崇る事、此觀音の御告によつてあり。爾來當村に今至迄雷電落る事なし。是觀音守護之故あるもの也。

當寺本堂、後に當麻曼陀羅圖繪之事

西山御傳に曰、數鉢の曼陀羅を圖繪して所々に附與せしめ給ふと云々。古傳記曰、第一西山の曼陀羅、第二當寺之曼陀羅也。

西譽曼陀羅鈔（四十六卷七丁。）曰近頃武州荏原郡鵜木光明寺後門壁張當麻曼陀羅。彼中品下生蓮華成青蓮華三草計生。人々成不思議淨道致參詣拜之生隨喜。拜見人々皆感歎云。是雖畫像正極樂淨土八功德池蓮華爲王相。當知佛界生界一如。而一塵法界一體云。爾有不淨女人。彼蓮華歷手蓮華萎枯。其跡于今殘有中品下生蓮花損形。此事未滿百年事也。思間近現證也矣。如斯尋常非曼陀羅。可仰。可信。

當寺第二世記主禪師良忠上人住職之事。

當寺第二世者鎌倉光明寺開山良忠上人也。委細別傳之。記主上人當寺住職之年代。延應仁治四ヶ年之間也。從其以來、鎭西正流相續せしむ。（按寫喜元年より延應元年迄間去事十一ヶ年也。）古老傳曰、記主禪師當寺御住職之中、池之鯉魚を取揚、頭に朱にて名號を書、本池に放ち給ふ。其餘類有て、于今

折々浮出るとあり。又正月廿五日御忌念佛執行之當日、彼魚其數多池上に浮出、信心の輩見る由也。是によつて、參詣群集せしむ。又一之井有。功德水と號。信心之貴賤男女此水を呑ときんば、現當二世之益を蒙ると云云。實に知ぬ靈地ある事を。

往昔、當山は七當伽藍あり。寺領寄附繁多成ける故に、關東の高野と號し、衆人先云(マヽ)並に逆修等之石塔をたて、參詣群集す。于今古曆之石碑佛體等所々に散在せり。又寺之大門より六七丁東之方に、護摩堂屋敷とて在。此地且て不淨をあし難し。依之田畠耕作する事あし。誠に知ぬ、鎭護國家御祈禱堂興隆有るへき地あるべし。上來緣起之趣盖以如件。

寶永四亥天三月日　　終南山光明寺四十二世　信譽

鵜の木村にいり、光明寺にいれば、門に大金山の額あり。又石表ありて、關東弘通念佛最初道場と記せり。石の背に三十五主玄譽書とあり。四神地名錄に云、土人云、古はうの森と稱せしよし大金山寶幢院光明寺と號せる淨土宗の古跡所あり。境中御免地、開山善惠上人あり。後に善惠國師といひし僧にして、圓光大師の弟子なりと云。又云本堂卯辰に向。京都智恩院未あり。門の内に觀音堂あり。地名錄に云、殊勝の古佛にて裾のかた燒損してあり。相傳ふ新田義興の靈なるいかつちとなりて、江戸遠江守を追給ふ時、かたへの辻堂をさして逃げると太平記にしるし有辻堂是ありと云々。寺のうしろに光明寺池といふあり。地名錄云、東西凡二百餘間、南北五十間計。是古の川筋にて、矢口村の沼につゞきて、中に塘あるのみ。義興溺死ありし所は、矢口と此地の邊をいひ傳ふ事なり。本堂の額光明寶林は、緣山大僧正滿空の書なり。山の上に鐘樓あり。かたはらに古墳多し。青き石の碑にて四五百年來の年號あるもの、累々とかさねあげたり。都下にしてはかゝる碑一つ二つあるものをさへ、めつらしと思ひしに、あまり多く興さめたり。上の方につみたる一つ二つを左に書つく。

嘉吉二年　道秀禪門　天文三年性範大德

正月晦日　　明應

永正七年

妙忍禪尼　正中二年　文明

六月　十一月日

明應二丑年　延文元年　文龜二年

鵜の木村光明寺にいりて寶物をみん事を乞ふ。主僧書院にむかへて寶物を出して見す。

一、中興開山善惠上人自書扇の地紙あり。

光臺に見しは見かは　　文字かすかにて

見さりしを　　見へわかず

聞てそ見つる　　白河の關　　善惠

鵜木光明寺常什寶。善惠上人於奥州白河關詠草題所持扇。賜宇都宮彌三郎實信。恐向來損失、今新令加裝畢。

天明元丑歲五月　　海譽記

これは智恩院大僧正海譽祐月和尙の書あり。

一、鎌倉光明寺記主上人の袈裟。

德川氏入國以前

二、高畑寶幢院（新眞）

一、善惠上人の袈裟。（すべて袈裟に四天と云所あり。これは四天王を繡にしたる古ききれなり。）

一、（增上寺中興觀智國師南無阿彌陀佛。）源譽書判。（名號）

一、記主上人念珠。天笠の菩提樹なり。

一、自然木の佛像。一、大師の木像。

一、泉州坂田より出現の石の名號。（名號三つ書てあり。これは坂田にて貝の鳴きし事ありし時、大師名號を書てあたへられしかば、貝のなく聲止りしと云。石にほりつけたる名號なり。）

一、龜山院宸筆。　和歌。

一、後光嚴院宸筆。　和歌。

一、弘法大師の額。大寶王の三字。

板の額にほりてあり。背に武江額林眉毛軒河野門人越智通溪七十五歳にて謹彫。

一、雷斧（ウラニカケアリ。黑灰色。）（長一尺三四寸。周七寸程。）

——調布日記

高畑村（○荏原郡六郷。）といふに大綱山寶幢寺と號せる新義の眞言寺あり。御朱印十一石。開山行觀上人。保元年中の建立にて、本尊ハ惠心僧都の作佛と云ハ、保元年中とあれは左馬頭義朝なとの時代にして、年久しき寺なれとも、云傳ふのみにて、何のしるしもなし。本尊は山城の醍醐寺のよし。本寺は古義の眞言宗にて、末寺ハ新義の眞言とは、故有るにや。遠國の我まゝ宗にや。

——四神地名錄

高畑村に寶幢寺といふ寺ありと、四神地名錄にみえたれば、たづねゆく。道すがら梅の木多し。かの蒲田村にもおさ〳〵をとるまじく覺ゆ。寶幢寺の大門に松の並木あり。門に大綱山の額あり。門に入て右の方に石表あり。大綱山光明寺寶幢院とあり。法花六萬九千三百八十餘文字を石に書て埋しとて、寶永三年講師鎌倉鶴ヶ岡山何某の文あり。鐘樓の銘は延寶九辛酉年霜月吉旦大阿闍梨辨榮とあり。本堂の虹梁の上に彫し龍の形よろしければ、定めて名工の作ならんと問ふに、しらず。かの四神地名錄に、本寺は山城の醍醐寺にて古義の眞言なるに、此寺は新義といへるは是なり。御朱印十石ありて、開山行觀上人、保元年中の建立にて、本尊は惠心僧都の作なりと、地名錄にみえたり。

——調布日記

大綱山光明寺。高畑村にあり。寶幢院と號す。新義の眞言宗にして、本尊は大日如來、惠心僧都の作なり。當寺は保元年間の創立にして、開山を行觀上人と號せり。

——江戸名會圖會

寶幢院。境内一萬五千坪。村（○高畑村。）ノ西方古川村ノ界ニアリ。新義眞言宗。山城國醍醐光臺院末。大綱山光明寺ト號ス。開山行觀上人ハ保元元年（○紀元一八一六年。）六月九日示寂ス、ト云ノミニテ、其詳ナルコトハ寺傳ヲ失ス。シカルニ鵜ノ木村光明寺ノ傳ヘニヨレバ、行觀上人ハカノ寺第三世ノ住持ニテ、鎭西派ノ淨敎ヲ奉ゼシ人ナリ。當寺草創ノ由來ヲタヅヌルニ、行觀平日オモヘラク、鵜ノ木光明寺ハモトコレ高野大師鉢ヲトゞメシ地ニシテ、淨土ノ道場トナリシコト、法ノタメトハ云ヘドモ、大師ノ靈サコソ本意ナクヤオボスヘキナレ

バ、近郷ニ眞言ノ寺院ヲ建立シテ、ソノ志ヲ達スベシト。終ニコノ地ヲシメテ一寺ヲ建立シ、自モ此トコロニ幽棲シ開山トナレリ。第二世ハ本意ノゴトク眞言ノ僧ヲ招待シテ寺ヲ譲リ、後ニ埼玉郡大相模ノ邊ヘ轉住シテ入滅セリト。カヽリケレバ、寺號モ院號モヲナジクシテ、タヾ鶏ノ木ニテハ寺號ヲ以テ行ハレ、當寺ハ院號ヲモテ行ハルヲ異トス。山號ハイカナル故ニカ、金ノ字ヲアラタメテ綱ノ字ヲ用ユト。遙ノ後、小田原北條家分國ノ頃、寺領ヲ寄附セシトイフ。今ニソノ頃ノ文書四通ヲ藏ス。氏康氏直ノ文書二通、ソノ餘二通ハ板部岡江雪ガ奉ノ由ヲシルシテ、虎ノ朱印ヲ押ス。御入國ノ後東照宮ヨリ寺領十一石御寄附ノ御朱印ヲ賜ヒシヨリ、今モカハラズ。

門。兩柱ノ間七尺。大綱山ノ三字ヲ扁ス。門前五六十間バカリ。左右ニ大木ノナラビタテルアリ。

本堂。八間ニ六間、本尊阿彌陀如來ノ立像、長二尺三寸バカリ、恵心僧都ノ作ナリトイヒツタフ。○略。中

鐘樓。門ヲ入テ右ノ方ニアリ。二間四方。鐘ノ徑三尺三寸五分。銘文アリ。○銘文ハ茲ニ略ス。但傳燈大阿闍梨法印辨榮、武州荏原郡六郷光明寺寶幢院延寶九辛酉天霜月吉旦トアリ。

辨天社。本堂ノ右ノ脇ニアリ。九尺四方。傍ニ小池アリ。

熊野社。門ヲ入テ右ニアリ。僅ナル小祠ナリ。

神明社。門前農家ノ背後ニアリ。

稲荷社。是モ門外ニテ、境内南ノ方ノ地ニツヾキテアリ。此社ハ當寺ノ地守ナリヤ。寺傳ニ云、小田原北條家、此稲荷ヲ崇尊アリ、寺領ヲ寄附アリシモ、其實ハ此祠ヘ寄進アリシナリト。今ハ此所林樹茂リテ社ノ四方ヲオホヘリ。

——新編武藏風土記稿

大綱山寶幢院光明寺。六郷村高畑字上知。ニアリ。域内千六十六坪。眞言宗。僧行觀之ヲ創建ス。行觀ハ鶏木光明寺第三世ニシテ、鎭西派ヲ奉ズ。嘗テ謂、光明ハ空海駐鉢ノ地ナリ、然ルニ淨土道場トナル、因テ別ニ眞言寺ヲ造立セムト欲シ、遂ニ本寺ヲ創ス。故ニ寺院號皆鶏木光明寺ニ同ジ。後北條氏寺領若干ヲ付シ、徳川氏寺領拾壹石ヲ付ス。北條氏文書ヲ藏ス。

——武藏通志

古川より高畑に入り、農夫に問ふに寶幢院の所在を以てをぢ乃林間の民家に似るものを指して是なりと答ふ。不審に堪へざるをぢ。林間一大梵鐘ありて地上に伏在をぢ。就て之を檢をるに大綱山の文字明かに見ゆ。是に於て始て寶幢院たるを知り、茫然として佇立をぢ。前方に礎石の殘存せるあり。一老玉蜀黍の種子を下をぢを見るに之を問ふに、舊本堂の跡なり。彼民家に似たるものこそ僅かに香煙を維持をるものなり。傍に觀正上人不生位と刻せし石標の兀立するあり。他には見る所なく、唯松籟の颯々として古を語るのみ。○最近ニ至リテ寶幢院ノ堂宇ハ復興セリ。

——東京近郊名所圖會

淺草寺内西佛古碑

淺草寺中ノ長石地藏碑ニ西佛ノ名アリ。西佛ノ何人タルヤニ就キテ

徳川氏入國以前

ハ、或ハ内藤盛政トシ、或ハ海野通廣トシ、或ハ鎌田某○三郎。トシ異說紛出確定セサルモ、孰カ其一ナリトセバ、想フニ仁治建長時代○○紀元一九○○年頃。ノ古碑ナラム○江戸砂子。江戸志。江戸紀聞。江戸名所圖會。淺草寺志。夢跡集。新撰東京名所圖會。

長石塔の地藏。弘法大師の作。ゑんま堂のわきにゐり。

長石地藏。六尺餘、近ごろ二ツにおれぬ。

地藏の碑面ま、志有恐四脖由三昧世弘西佛先妻幷男女二子の德四彌西佛現當二世諸願圓滿西佛敬白とゐるせり。砂子に弘法大師の作といへるは妄說なること論ゐし。或書內藤五郎兵衞盛政入道西佛、法念上人の弟子海野信濃守幸親男大夫坊覺明を西佛と云。この兩人の內なるべしと。是もいかゞあるべき。

——江戸砂子 江戸志

地藏古碑。同所○本堂。井の傍にあり。世に長石地藏と云、又俗誤て小野小町が石塔とも稱し、弘法大師の作なりともいへど、共ま誤きり。長壹丈餘濶さ壹尺六寸程。厚み二寸ゑかりあり。寬保二年○紀元二○○二年。八月の暴風ま吹折て今三段とゐれり。上の方ハ傳法院搆の中稻荷の叢祠の傍まあり。其形狀上ま地藏薩埵の種字を鐫、中段に立像の地藏尊を刻す。側ま沙門是を敬禮する體相あり。又下の方ま花瓶ま蓮花を挾。其左右ま文字三十有九字を鐫す。其文ま云く、

——江戸紀聞

右志者四殊由三昧沙彌西佛先妻女幷男女二子爲一殊四彌西佛現當二世諸願圓滿西佛敬白。

按るに、西佛と稱する者三人ありて是非をゑらを。其一は法然上人の弟子ま頓宮內藤五郎兵衞盛政入道西佛。又其二は海野幸親の男藏人通廣、世に太夫坊覺明と云是なり。後親鸞上人の弟子となりて西佛と號を。又其三ま東鑑建長五年八月廿日下總國下河邊庄の堤を築固むへき由沙汰あつて奉行人を定らるゝといへる條下に、鎌田三郎入道西佛といへる名を擧けたり。かくのことく同名三人までゐれば、いつまを是とすべきや。碑面年號を記せされは詳ま定めゃたし。猶後人の訂正を竢といふ。

——江戸名所圖會

長板地藏。閻魔堂の南一間半許に在。東向。破壞三段とゐり、其二をゐをと云、長七尺五分、橫一尺六寸、臺石高二尺。○中略。

(碑面の文字、右志者四躰內三躰沙彌西佛先妻女竝男女子爲一躰沙彌西佛現當二世諸願圓滿)

江戸志に、寬保二年壬戌○紀元二○○二年。八月朔日風雨の時中ほとより折るゝといふ。

齋藤氏云、上の方は傳法院搆の內稻荷の叢祠の傍に在といふ。ゑかれども其碑とは別にして橫幅も相違せり。寺傳ま弘法大師の筆跡といふ。江戸砂子に此長板を弘法と誤りゐるしゐるより考ちゐへたるなるべし。」

加賀美遠清云、石塔ニ彫付タルニ西佛トアリ。弘法ノ時代ノ石塔トハ見エズ。西佛ト稱スルハ德川氏入國以前

ル法名頓宮ノ内藤五良兵衛藤原盛政入道法然上人ノ弟子、一ハ信濃ノ海野信濃守滋野幸親ノ男大夫坊覺明、親鸞上人ノ弟子、仁治二年（紀元一九〇一年。）正月十八日辛、八十五。右兩人ノ西佛ノ内ナランカ。弘法ヨリハ遙カ後ナリ。

日下部氏云、弘法大師の作、是を小町の石塔ともいふなり。青石にて薄く長き石へ佛躰を切付、上に梵字あり。今ハ折あるを二つ重ねて臺石の上にゐてたり。或云、石の下の方に西佛と有。鎌倉時代鎌田兵衛の一族に鎌田西佛といふ人あり。此西佛の建たるものならん。小町の石塔といふもあやしき事也。

斐成云、長石地藏の上の梵字ハバク字なり。釋迦の梵文にて、下に地藏の像ある事顯密教に其理あるべきなり。

——淺草寺志

西佛古碑。六地藏石燈籠より北の方數歩の處に在り。青き板石にて、一見その古物たるを知る。嘗て折れて三段となりしを、時の有志者左右より石をあてゝ之を扶持して合着せり。扶持の石面に刻して云ふ。

東鑑曰、鎌田三郎入道西佛云云、

蓋仕二于鎌倉將軍賴嗣一者也

惟此釋尊石像者、古昔西佛之所レ立、六百有餘年于茲、而折成レ兩也久矣、乃今同志者合着之、用二石柱一以扶持之云爾。

文化十年甲戌二月天游拜書。

丹羽冨有

西佛長板地藏碑面

淺草寺内現存

銘文、右志者、四躰内三體、沙彌西佛先妻竝、

男女二子爲一躰沙彌、西佛現當二世諸願圓滿ト左右ニアリテ、中央下ニ西佛敬白トアリ。

鎌倉時代ノ古碑ト推定セラルヽモ、西佛ノ何人タルヤニ就キテ異説アレバ、年時ハ決定シ難シ。

八、平和ハ我宜ク難ク。

雖食制作ノ古物ヲ推定カモルヽ、西洲ノ何人タルヲ、ニ鮮キモ異流ナリ、

佛蹟白ヲアリ。

男女二子爲一林所繼、西洲與當二世諸國圖滿ヲ立ニアリモ、中央ヲ西洲

洛文、古志本、西林内三體、所繼西洲者未發、

西洲長政地藏佛面

[illegible]草書内與[illegible]

IMPERIAL LIBRARY

伊藤昌博　大谷元蕃　山本幸雄　近藤通賢　鈴木榮好　大田壽考　大角義親　竹内與試　森村保政　鈴木光睦

江戸名所圖會に云、〇既出、省略。

この記事に據ればおほ合着しあらざるなり。然るに文化十年〇紀元二四七三年。に扶持したるこ
とは前掲の如し。江戸名所圖會は天保の出版なり。その事疑ふべし。
又扶持の有志者は、東鑑に出たる西佛と斷したれども、未だそれとも定むべからざるに
似たり。次ま載る夢跡集の諸説を讀みて之を知るべし。〇下略。

――新撰東京名所圖會

淺草寺の境内に古き碑あり。長七尺斗り。幅二尺程。厚さ五六分なり。青石にて碑面に西佛

德川氏入國以前

と見えたり。

二十四輩順拜圖會。

西佛法師は、信州鹽崎康樂寺の開基なり。俗姓を尋るに、清和天皇第四の皇子滋の親王より九代後胤海野小太郎幸親の子なり。始は禁廷に仕へて勸學院の文章博士進士藏人通廣と號す。出家して西乘坊信救と云。南都興福寺の學侶たり。後に叡岳に登山し、慈鎭和尚の門下に連り、淨寬と改號せり。八十五歲にして、仁治二辛丑年〇紀元一九〇一年。正月廿八日入寂といふ。此法師はそのかみ木曾義仲殿の右筆太夫坊覺明、また西乘坊信救得業と云。法然上人より西佛の名を賜はりしと云。

皇朝名畫拾彙。

宗舜淨賀法眼嗣。信州鹽崎康樂寺三世也。嘗畫親鸞上人眞相傍畫西佛淨賀。稱二體連座影一。今尚在。

沙石集。

そのかみ東大寺法師ありて、信救得業とて、才覺の仁ありけり。朗詠の註などしたる物也。山法師の事を一卷の眞言につくりて陀羅尼を說て曰、

唵山法師、腹黑々々、欲深々々、あらにくや婆婆訶

とつくれり。信救ぞしつらんとて、山法師いきとをりつかゝりければ、本寺を離れて田舍に住けりといへり。

都名所圖會。

覺明水。清閑寺阪路の下にあり。元當寺は比叡山の末院にして三千坊の內なり。太夫坊覺明世を遁れて住しならん云々。

過去帳年月明鑑。

覺明上人。四ヶ流隨一、諱長西、住二九品寺一當建曆二年、廿五立二諸行本願義一也。

東鑑卷十。建久元年〇紀元一八五〇年。五月三日條、

於二南御堂一爲二一條殿追善一被レ修二佛事一。導師信救得業。被レ供二養繪像阿彌陀三尊一。二位家竝御臺所有二御聽聞一。前少將時家取二道師施物一。左衞門尉祐經引二同馬一云々。

同本十五卷。建久六年〇紀元一八五五年。十月十三日條、

故木曾左馬頭義仲朝臣右筆有大夫房覺明者。元是南都學侶也。義仲朝臣誅罰之後、歸二本名一。號二信救得業一。當時往二筥根山之由一。就レ聞二食及之一。山中之外不レ可レ出二于鎌倉中竝近國之旨一。今日被レ遣二御書於別當之許一云々。

同本四十三卷。建長五年〇紀元一二五三年。八月卅日條、

下總國下河邊庄堤可二築固一之由有二沙汰一。被レ定二奉行人一。所謂清久彌太郎保行、鎌田三郎入道西佛、對馬左衞門尉仲康、宗兵衞尉爲泰等也。

右の書考合するに、西佛法師は海野小太郎幸親の子にて、藏人通廣といひし人也。後大夫坊覺明、又西乘坊信救得業とよぶ。後年法然上人に西佛と名を賜りしといふ。又東鑑に出

る所の鎌田三郎入道西佛といふ人は此通廣のことか、あらぬ人か。碑面に年號なければおほつかなし。猶後考をまつのみ。

法然上人一代記頓宮内藤五郎兵衛盛政法師西佛となり。此人の建置かれし石碑なるべし。覺明は西佛にてはなし、長西なり。

——夢跡集

淺草寺怪異

建長三年辛亥（〇紀元一九一一年。）三月六日丙寅淺草寺ニ牛恠現ハル。（〇吾妻鏡。）

建長三年三月六日丙寅、武藏淺草寺、如レ牛者忽然出現。奔走于寺。于時寺僧五十口計、食堂之間集會也。見レ件之恠異、廿四人立所受病痾。起居進退不成居風云云。七人卽座死云云。

——吾妻鏡

禪宗勃興

海外傳來ノ佛教諸派中、鎌倉時代武家ノ風氣ニ適應シテ勃興セルヲ禪宗トナス。抑禪宗ノ傳來ハ、夙ク白雉二年辛亥（〇紀元一三一一年。）僧道昭ノ楞伽禪ヲ傳ヘシニ起リ、爾後延曆二十二年癸未（〇紀元一四六三年。）ニ歸朝セシ最澄（〇傳教。）ノ南宗禪ヲ經テ、承安ノ覺阿ノ臨濟禪ニ至リ、前後五百餘年ニ亙ルモ、未甚盛ナラズ。然ルニ建久二年辛亥（〇紀元一八五一年。）建仁ノ榮西ガ臨濟禪ヲ將來歸朝シ、大ニソノ弘通ヲハカリ、踵デ安貞二年戊子（〇紀元一八八八年。）永平ノ道元（〇承陽。）ガ曹洞禪ヲ傳ヘシヨリ、禪風忽天下ヲ披靡ス。帝都ニ於ケル禪宗寺刹ノ最古キ一ハ淺草橋場ノ總泉寺ナルモ、寺ハ初ヨリ禪刹ナリシヤ否ヤ不明ナリ。神奈川ノ本覺寺ハ實ニ榮西ヲ開山トナスモ、其地稍遠シトスレバ、近郊最古ノ禪刹ハ蓋シ品川ノ海晏寺カ。

海晏寺（禪）創建（附）鮫頭神社

建長三年辛亥（〇紀元一一九一年。）死鮫アリテ品川ノ海邊ニ漂着ス。鮫中ヨリ佛像ヲ得タリ。執權北條時賴爲ニ其地ニ就キテ一伽藍ヲ建立シ、建長六年甲寅（〇紀元一一九四年。）ニ成ル。地ハ後ノ所謂鮫洲ニシテ、寺ハ臨濟派（〇後洞派。曹）海晏寺（〇荏原郡品川町南品川。）ナリ。鎌倉建長寺ノ開山宋僧道隆（〇大覺禪師。）ヲ以テ開山ト爲ス。後弘安ノ頃、北條時宗亦新ニ堂宇ヲ增添シ寺地ヲ寄進ス。當時ノ寺域ハ南北二十町餘、東西十町餘、寺僧ノ武相兩總ノ間ニ散居スル者、三十二院四十庵、北條氏ノ皈崇ヲ受ケ、鷲峯野山ニ擬セシトイヘバ、一時ノ壯觀想フベシ。然ルニ鎌倉幕府ノ衰亡トトモニ衰頽セシガ如ク、後江戸開府ニ及ビ、慶元ノ際ニ復興スト雖ドモ、遂ニ往時ノ偉觀ニ及バザリシガ如シ。（〇海晏寺鐘銘。元享釋書。ひともと草。江戸名所圖會。新篇武藏風土記稿。）附近ノ鮫洲明神ハ恐ラク海晏寺緣起ニ附會セシモノナラム。祭神由來皆詳ナラズ。（〇江

戸砂子。東海道千里友。江戸紀聞。武江披砂。江戸名所圖會。大日本地名辭書。東京近郊名所圖會。

一、海晏寺。

當山記曰、考武州品川補陀落山海晏寺之寺志後深草帝建長三年〇紀元一二五一年。品川海有大鮫魚、斃在洲上。漁者割腹得觀音大士之瑞像一軀。相好奇古。最爲殊勝。其州至于今名鮫州者不忘緣也。彼時平氏時賴在鎌倉聞其事甚爲希有。乃點南北二十餘町東西一十餘町爲伽藍界建精舍。其中奉安其像。以爲國家祈願靈區。號山補陀落。表大士所出之本。名寺海晏。取海宇晏清之儀。喜捨莊田一百貫之地。充供養料。結造瑞林瑞應廣正東說之四院。海月明月之二菴。及松影水月之二堂。蓬萊龍淵之二亭。擬靈跡于竺土之鷲嶺。準奇秀於本朝之高野。可謂海洲之禪苑區中之勝藍建長六年〇紀元一二五四年。請道隆和上爲開山始祖。次招古山和尚爲二世住持。濟上宗風日夜鼎沸。重寄八十貫之地。充四院二菴齋供。弘安五年〇紀元一二八二年。平氏時宗感得靈夢、營一堂於寺中。奉安平生持念之彌陀靈像。更寄二十貫之地。充供養也。時賴時宗皈崇之日、寺僧之外出卜居散處於武州相州上下總州之間者甚多矣。其以院而名者三十二所。以菴而名者四十處。以軒名者七所。併前之四院二菴。爲八十五所。且於境內立白山權現。伊勢大神。春日八幡稻荷辨天等社。爲寺鎭守。佛陀神明。威曜赫赫。以可炙手。而時移物換。鎌倉已亂。兵火及寺。龜山後醍醐之二帝所賜之綸旨。并時賴時宗所授之寺產之券契。及種々什物。乃至殿堂院宇、一時拂地。化爲烏有。但應永年中。尊氏之三代義滿所用之雲板。寶德年中。義滿之五代義政之時。榎本出雲守法名道琳所懸鴻鐘。住持存紹代虎溪所銘之者。今現存焉。火後之營搆不及。前之萬一。殘僧數輩。憧奉彌陀觀音之香花而已矣。〇略。中今又序寺之勝蹟。則寺後有時賴及二階堂羽州等之石塔。足見昔年皈崇之志。百卉苑中。有千貫牡丹。姚黃耶。魏紫耶。今也則亡矣。〇略。中

〇新篇武藏風土記稿。海晏寺ノ創建ヲ說ク條ハコノ文ヲ假字交ニ改メシニ過ギズ。故ニ省略ス。

——海晏寺鐘銘〇新篇武藏風土記稿。

釋道隆、宋國西蜀涪江人也。姓冉氏。年十三薙髮於成都大慈寺。遊學講肆。棄而理峽禪。入浙見範無準。冲癡絕。簡比磵諸大老。皆無所契。漸届陽山。依無明性禪師。性室中擧東山牛過窗櫺話。隆聞有省。嘗聽東僧之盛稱國光及禪門之草昧。常志游化。遂以淳祐六年。乘商舶著宰府。本朝寬元四年丙午也。〇紀元一二四六年。乃入都城。寓泉涌寺之來迎院。又杖錫赴相陽。時了心踞龜谷山。隆掛錫於蓆下。副元帥平時賴。聞隆之來化。延居常樂寺。軍務之暇。命駕問道。平帥乃啓巨福之基趾。構大禪苑。請隆門山說法。東關學徒。奔湊佇聽。〇略。中居十三年。遷平安城之建仁。〇略。中寬元上皇聞隆道譽。召見宮中。〇略。中經三歲。返建長。〇略。中壽福。弘安元年〇紀元一二七八年。孟夏歸于福山。秋七月示微疾。至二十四日。書偈辭衆而寂。〇略。中府奏乞諡。賜大覺禪師。本朝禪師之號。始于隆也。〇但本書海晏寺ノコトナシ。

——元亨釋書

補陀山海晏寺は、江戸の大城の南にあたりて、武州荏原郡の内なり。そのゝみ後深草のみかどの建長といへる年の比、武州品川の海に大なる鮫ありて洲の下にのほりてしせり。すなどるものどもあつまり、かのさめのはらわたをさき見るに、觀音大士の像一體をえたり。これによりてかの所をさめずとはなつけゝるとなん。其比平の時賴鎌倉にありて音の像を安置し、山を補陀ととなへ、寺を海晏となつけたりしとなん。今に時賴竝に二階

堂羽州の五輪の塔殘りてあり。

寺記云、後深草帝御宇、建長三年辛亥（○紀元一九一一年。）五月七日、此地の海中より鮫一口漁夫の網にかゝりて揚れり。腹中より正觀音の靈像を得たり。此事鎌倉へ聞えしゝバ、時賴朝臣希代ゝ事とし、是祥瑞なるべしとて、其邊に佛閣を闢ゝま、觀音の淨土なれハとて補陀山と號し、四海安平の義によりて海晏寺とせらる。瑞林瑞應廣正東悅等の四院をも造營あり。同六年（○紀元一九一四年。）の春諸堂落成し、翌る七年入佛供養を修行ま。（鮫のあかりし地を鮫濱といひ、又鮫頭崎ともいふ。海の方へ百八十間餘南北へ八町の洲崎あり。依て鮫洲崎といひしよし江戸砂子に見ゆ。）又時賴朝臣、南北十二町（○鐘銘ニハ、二十餘町ニ作ル。）東西十町の地を寄捨ありて、五箇の僧坊に百八十貫文を附せらる。八十宇の房舍ハ巍然として甍をならべたま。又天竺の靈鷲山ま準へ、南紀の高野山ま擬し給ひしゝハ、有信の輩ハ月牌を置石塔を建。（弘安五年ま八北條時宗願主として堂塔重修せられ、月牌料として二十貫文寄附ありしとあり。）殊更重罪の輩たりとも、當寺ま入者ハ其罪を免許まへき則を定給ふ。山庫僧供ハ四方十里の間頭陀の免許ありしとなり。（往古當寺開創の頃松槻各二千株を植、洲崎ま八幡三社を營み建る。其松の枝葉行路を覆ひて繁茂せしゝバ、其頃鄕童の唄ま、品川浦ハ名所かな、海晏寺前のまかり松、御代もさかえてめてささよと謳ひしとあり。鄙言擧るに堪まといへとも、ゑハらくここま註ものみ。）

鐘銘。

南膽部州大日本關東道武州荏原郡品川鄕補陀落山海晏禪寺。爰十方施主、屢捨淨財、聚銅金、專命良工、鑄成佛器、高掛層樓、美哉堂堂大器。落落洪音。斯迺見色明心聞聲悟道之因。是故鳴鐘想念。偈曰。　願此鐘聲超法界、　鐵圍幽暗悉皆聞、　聞塵淸淨證圓通、　一切衆生成正

江戸名所圖會

雲板

海晏寺鐘銘中ニ應永年中尊氏之三代義滿所用之雲板今現存トイフモノ。

海晏寺藏

小田原北條氏ノ寄附ト云傳フ。新篇武藏風土記稿ニハ福源山長板、□□庄上郡葛原□□、牟厂寺公用也住持比丘長信ノ勒銘アリトイヘド、現物ニテハ上總州□□庄上郡葛原□□、般若寺□□住持比丘長信ト讀マル。裏面ニハ應永廿二年乙未十一月吉日施入妙忍トアリ。

堂羽州の五輪の塔殘りてあり。

寺記云、後深草帝御宇、建長三年辛亥（○紀元一九一一年。）五月七日、此地の海中より鮫一口漁夫の網にかゝりて揚れり。腹中より正觀音の靈像を得たり。此事鎌倉へ聞えしゝバ、時賴朝臣希代ゝ事とし、是祥瑞なるべしとて、其邊に佛閣を闢ゝま、觀音の淨土なれハとて補陀山と號し、四海安平の義によりて海晏寺とせらる。瑞林瑞應廣正東悅等の四院をも造營あり。同六年（○紀元一九一四年。）の春諸堂落成し、翌る七年入佛供養を修行ま。（鮫のあかりし地を鮫蜜といひ、又鮫頭崎ともいふ。海の方へ百八十間餘南北へ八町の洲崎あり。依て鮫洲崎といひしよし江戸砂子に見ゆ。）又時賴朝臣、南北十二町（○鐘銘ニハ、二十餘町ニ作ル。）東西十町の地を寄捨ありて、五箇の僧坊に百八十貫文を附せらる。八十宇の房舍ハ巍然として甍をならべたま。又天竺の靈鷲山ま準へ、南紀の高野山ま擬し給ひしゝハ、有信の輩ハ月牌を置石塔を建。（弘安五年まハ北條時宗願主として堂塔重修せられ、月牌料として二十貫文寄附ありしとあり。）殊更重罪の輩たりとも、當寺ま入者ハ其罪を免許まへき則を定給ふ。山庫僧供ハ四方十里の間頭陀の免許ありしとなり。（往古當寺開創の頃松槻各二千株を植、洲崎ま八幡三社を營み建る。其松の枝葉行路を覆ひて繁茂せしゝバ、其頃鄕童の唄ま、品川浦ハ名所かな、海晏寺前のまかり松、御代もさかえてめてささよと謳ひしとあり。鄙言擧るに堪ませといへども、あハらくここま註ものみ。）

——江戸名所圖會

鐘銘。

南膽部州大日本關東道武州荏原郡品川鄕補陀落山海晏禪寺。爰十方施主、屢捨淨財、聚銅金、專命良工、鑄成佛器、高掛層樓、美哉堂堂大器。落落洪音。斯迺見色明心聞聲悟道之因。是故鳴鐘想念。偈曰。願此鐘聲超法界、鐵圍幽暗悉皆聞、聞塵淸淨證圓通、一切衆生成正

雲板

海晏寺藏

海晏寺鐘銘中ニ應永年中尊氏之三代義滿所用之雲板今現存トイフモノ。小田原北條氏ノ寄附ト云傳フ。新篇武藏風土記稿ニハ福源山長板、□□庄上郡葛原□□、牟厂寺公用也住持比丘長信ノ勒銘アリトイヘド、現物ニテハ上總州□□庄上郡葛原□□、般若寺□□住持比丘長信ト讀マル。裏面ニハ應永廿二年乙未十一月吉日施入妙忍トアリ。

覺、是以虎溪老拙厥銘曰、

鬼氏爐韝　四海九垠　當陽掛起　洪音千鈞　聲透碧落　響徹刹塵　驀破睡夢　忽契性眞　弘濟群類　普結良因　功歸旦越　德及萬人　皇風永扇　道合君臣　法輪常轉　佛日尙新

寶德三年辛未仲夏下澣

鑄師　定吉、旦越道琳　現住存紹代

○海晏寺ノ鐘ニ就キテハ、新篇武藏風土記稿、鐘銘トシテ當山記云々ノ文及コノ寶德ノ舊銘ヲ併錄ス。江戶名所圖會ハ單ニ舊銘ヲ寶永新鑄ノ所刻トナス。洪鐘今存セズ。徵スルニ由ナシ。

寺寶。阿彌陀佛一軀。惠心僧都ノ作。北條時宗ノ寄附スル所ナリト云フ。虛空藏菩薩一軀。同作ナリ。地藏尊一軀。弘法大師ノ作。十一面觀音一軀。惠心僧都ノ作。辨財天一軀。弘法大師護摩ノ灰ニテ作ル所ト云。時賴入道寄附セリ。雲板一枚。小田原北條氏寄附セリ滿將軍ノ物トノミ有テ、寄附人ノ姓名ニ及バズ、一月吉日施入妙忍ト刻セリ。○新篇武藏風土記稿、江戶名所圖會ニ應永廿二年乙未十二月吉日ノ施入者ノ名アリ。

北條相模守時賴入道墓。門ヲ入テ左ニアリ。碑ノ高六尺。正面ニ最明寺殿覺了房道崇ト彫。裏ニ弘長三癸亥年十一月廿二日、正五位下行相模守平元帥時賴トアリ。後人遙拜ノ爲ニ建ツ。○江戶名所圖會、今鎌倉山內にある所の種興寺といへる寺院ハ往古最明寺の舊地なる由鎌倉志ゟ見えたり。當寺にある所の石塔ハ其模しおらん、石碑の形後世のものゝごとおぼし。

古碑三基。庭前ノ山ノ中腹ニ並立リ。何レモ高五尺計。五輪塔ニテ、地水火風空ノ梵字ヲ刻ス。中央一基。逆修正清禪門、明應四年乙卯二月二十三日ノ十七字、僅ニ讀ベシ。北ノ一基。逆修妙清禪尼、亦明應四年乙卯二月二十三日トアリ。是ハ文字尤滅シテ讀カタシ。南ノ一

徳川氏入國以前

基ハ固ヨリ文字ナシ。相傳フ、頼朝二階堂北條三人ノ碑ナリト。按スルニ、北品川稲荷社傳ニ、當國ノ守護職二階堂出羽入道道蘊社ヲ再造シ、其後永享十四年、正清入道幸純(光純カ)修營セシト云ニ據バ、北中央ノ墓ハ則幸純入道ノ逆修ナルベシ。又妙清尼モ同時ノ逆修ナレバ、其妻女ナドニヤ。又鐘銘寺後ニ時頼及二階堂羽州等ノ石塔アリト云ニ據バ文字ナキ碑ハ、出羽入道ノ墓ナルモ知ルベカラズ。又妙國寺永享八年ノ文書ニ、二階堂沙彌正三此邊ヲ領セシ由見ユレバ、是等ノ墓モ有ベキノ理ナリ。

—新篇武藏風土記稿

二階堂出羽守石塔。本堂の後の山腹にあり。往古より當寺の門前ハ鎌倉海道にして關門あまし地なりと。依て頼朝卿より北條家までハ、執權の中より關門の守護として、大森の邊に屋形を建て、官人を置かれしなり。故に此出羽守も其頃品川の守護として此地にありしなれむ、當寺を香花院とゐせしならんか。

按に二階堂出羽守三人までゐま。一ハ左衞門尉正五位下出羽守行義入道道空と號せ、文永五年。〇紀元一九二八年。閏正月二十五日、歳六十六にして卒せ。二ハ同從五位上出羽守行藤、正安三年。〇紀元一九六一年。八月出家して道曉と號せ。乾元元年〇紀元一九六二年。八月二十七日卒す。歳五十七。三ハ同從五位下出羽守入道道蘊。吉野城攻の大將なり。以上二階堂出羽守三人あまて、何れか是なる事をしらむ。然るに惣門の額に海晏寺と書せしを、寺僧相傳へて二階堂出羽守行氏の筆なりといふ。されど行氏ハ從五位下隱岐守に任し、弘長三年〇紀元一九二三年。十一月出家して、法名道智と號せ。文永八年〇紀元一九三一年。六月七日五十一歳にて卒せし人なり。

二、鮫頭神社

梶原平三景時石塔。〇同所に竝ぶ。〇中略。

北條左京權大夫平時宗石塔。〇同所にならび建さり。〇中略。

—江戸名所圖會

鮫頭神社。砂水(さみつ)の海邊にあま。むかしこの濱へ丈にゐまる鮫うゐましを、漁師ともうちころしけるに、その頃これをとり疫癘おこなハれしかむ、浦人かの鮫のたゝりなといひて、その頭を神に祭りて鮫頭明神といはひしとなり。

—江戸砂子

砂水は小川なり。海ちゐけれども潮さゝざるゆへに、さ水川といへりと。

—東海道千里友

今按に、この書〇東海道千里友。ハ享保十七年になりしものなり。さして證とをへき書にハあらざれども、此說などは穩當ならんか。鮫頭の神社の說もうけゐひかさし。もし小水の神社ならバ、別に祭神あるべし。

—江戸紀聞

海晏寺門に入て左の方

德川氏入國以前

東京市史稿

裏ニ　弘長三癸亥年十一月廿二日

山ノ上リ口ニ三塔アリ。

山ニ向テ

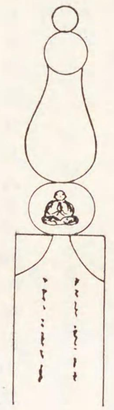

左　明應□□

中　逆修正清禪門

　　明應□

右　文祿□年乙午

正五位下行相模守平元師時賴

鮫頭明神祠。○中略。按に、此祭神を鮫の頭とそる事、恐らくハ海晏寺本尊の緣起ゟ混して附會せしなるべし。或人云く、砂水昔ハ鮫洲ゟ作りけると。然らバ鮫洲の明神と稱へて可ならん歟。或冊子ゟ云く、此所ゟ佐美津川とて細き流の潮と交らぎして、佐美津もかりなりとて名付しといふとあり。

——武江披砂

鮫洲。南品川の盡端ゟして大井に接す。鮫洲とそ三角形の洲の謂にて、鮫の頭は三角をゐせば此諺ある歟。或はサミヅと呼べは、冷水の義歟。南浦地名考に、磯邊に泉あり、故に砂水云々。後說に從ふべし。

——大日本地名辭書

鮫洲明神と稱をる社、砂子には、海晏寺に並び先に在りといひ、江戸名所圖會には、砂水の海濱に在と載るも、今は見えず。海晏寺にては、もと境内にありしが、明治八年○紀元二五三五年。火災に燒失せりと傳ふるよしなるが、風土記稿にも、境内には天神辨天合社稻荷社、東照宮御宮、富士淺間社ありしことを記すれども、鮫洲明神の事ゟし。怪しむべし。

——東京近郊名所圖會

——江戸名所圖會

普化禪宗傳來、一月寺創始

始建長六年甲寅○紀元一九一四年。入宋ノ禪僧覺心○法燈國師。宋ヨリ普化宗○普化禪宗。ヲ將來シ、紀伊ニ西方寺ヲ刱建ス。ソノ徒ニ寄竹○後虛竹ト云。國作、理正、法普、宗恕等アリ。尺八ヲ吹キテ始祖振錫ニ準擬シ禪宗ヲ融通ス。寄竹之ヲ塵哉ニ、塵哉ハ虛風ニ、虛風ハ虛無○楠正勝。ニ傳フ。故ニ其徒ヲ稱シテ虛無僧ト爲スト云フ。或ハ云フ、其徒、風喰露宿、到ル處薦席ニ坐臥スレバ薦僧ト稱ス、虛無ハ假借ノ字ナリト。又云フ、應仁年間朗庵○風穴道者。アリ。

覺心ノ徒ナリ。京都ニ明暗寺ヲ起セリト。而シテ覺心ニ從ヒテ歸化セシ宋人金先〇初名靳詮。ハ寶伏〇法普ト同人カ。ノ法統ヲ繼ギテ關左ニ來リ。下總國小金〇千葉縣東葛飾郡小金町。ニ金龍山一月寺ヲ創始ス。創建ノ年月詳ナラザルモ、執權北條經時ト時ヲ同クストイヘバ、略ソノ時代ヲ推知ス可シ。室町時代以降普化宗諸國ニ蔓衍シ、亡命ノ徒之ニ從フ者多ク、遂ニ分レテ十餘派トナリ、德川幕府時代ニ及ビテハ半僧半俗教界ノ異例トシテ特待ヲ得、一月寺ハ靑梅ノ廓鈴山鈴法寺ト與ニ、普化ノ總本山ト稱セラルヽニ至ル。明治四年之ヲ廢ス。〇普化宗門之掟。元亨釋書。普化宗雜記。虛傳記。雍州府志。徒然草。徒然草野槌。七十一番歌合。向岡閑話。普化宗門掟書。下總舊事考。日本地理志料。故事類苑。大日本地名辭書。〇最近一月寺再興ノ計畫アリ。

一、始祖者普化之禪也。普化とハ、釋迦如來三十八世之法孫、大唐鎭州普化和尚を以始祖とす。

——普化宗門之掟

釋覺心。姓常澄氏。信州神林縣〇東筑摩郡神林村。人。母祈戸藏〇大日本地名辭書ニハトカクシトアリ。山佛求子。一夕夢、佛以燈手授。覺有娠焉。少無塵累之操。年十五、投神宮寺讀佛書。十九薙染受具于東大寺。乃上高野山染指於三密也。因而謁金剛三昧院行勇。於是乎志慕外教之旨。易服親炙。勇遷相之龜峯。心主紀綱。又稟金剛乘於三輪道得。菩薩戒於深草元。遂入上都。見勝林順。順者入宋之望也。

益深。南詢之志建長之初泛舶踏宋域。直趨雙徑。禮癡絕冲。冲一單於廣衆。簡堂外之步屧而機語不契。乃事遍遊參荊叟干道場。拜應眞干天台。育王之寺。大梅之塔。浙東靈區。足跡皆遍。適值本邦同參源心者。問曰。我周旋諸老之間者久矣。而以吾眼之不明也。暗于知人焉。雖吾之暗庶幾見人之明乎。子已熟於地矣。又不有聞耶。對曰。我之暗猶子之暗。而我之間。寔不似子之聞也。是子之所謂熟者乎。雲洞護國佛眼師。我所熟聞也。乃相將至護國〇略。中佛眼問曰。汝名什麼。對曰覺心。眼乃示以偈曰。心卽是佛。佛卽是心。心佛如如。亙古亙今。又徵詰數四。卽受印可。寶祐二年〇紀元一二五四年。春告別。佛眼以月林語對御錄。無門關等付之。〇略。中心辭而出。發于明。著博多。乃建長六歲也。〇紀元一二四九年。隱高野之故居。明年出世干金剛三昧院。辨香供佛眼。踰歲。通嗣書。慰答切至。弘安四年〇紀元一二八一年。文應上皇〇龜山。詔居城東勝林寺。至化難逃。勤老入都。奏對愜旨。聲振輩下。然以帝里繁喧。忤于禪要。不幾回紀之舊院。永仁三年、〇紀元一二九五年。諸徒出衣資、建壽塔于都城之西北二扁庵曰歲寒。乞心勝遊。心不得已。又入天色。上皇優禮迎請。咨詢禪要。心雖老奏對詳精。上皇益欽歎。縞素軒闥禮謁。又願心之終焉。此居。心亦潛歸紀州。〇略。中永仁六年〇紀元一二九八年。四月十一日。示微恙。〇略。中十月十三日。道俗酬酢如常。入夜神色有異。〇略。中蛻然而逝。〇略。中壽九十二。臘七十四。〇略。中勅謚法燈禪師。〇略。下

一、於開山前授戒ノ次第可書出事。〇略。中

但、戒牒左ノ通ニ御座候。

三歸戒

德川氏入國以前

佛依法立　法依僧立　僧依ㇾ法立
故佛法同體也。以ㇾ戒行受持ㇾ勇猛精進也。

戒謂　偷盜　邪淫　妄語　飲酒　殺生
是沙彌ノ戒也。愼而勿ㇾ妄失ㇾ矣。

菩薩大戒
是禪門一大事ノ因緣也。
佛祖正傳ノ旨趣、不ㇾ殘傳ㇾ之畢。
心身一如佛我同體　三祖之法則我禪徒猶可ㇾ自得ㇾ也。爾云。

示ㇾ一偈ㇾ云

宗祖雲中鈴鐸音　魁師吹ㇾ笛妙功深
從來明暗人隨打　心佛如同傳ㇾ古今（○略。下ㇾ此）

遁翁曰。普化禪師唐人也。嗣ㇾ釋敎ㇾ而三十八世。當世之一大智識也。在ㇾ于鎭州ㇾ而自ㇾ廿狂逸。振ㇾ鐸遊ㇾ于市ㇾ對ㇾ人每曰。明頭來明頭打、暗頭來暗頭打、四方八面來旋風打、虛空來連架打。一日河南府張伯者、聞ㇾ此語ㇾ大慕ㇾ禪師碩德、請ㇾ遊ㇾ從之。禪師不ㇾ許。張伯嘗嗜ㇾ管。及聞ㇾ禪鐸音、而頓製ㇾ管而摹ㇾ之。恒弄ㇾ其音ㇾ而不ㇾ敢吹ㇾ他曲ㇾ。以管爲ㇾ鐸音ㇾ。故號爲ㇾ虛鐸ㇾ。世以傳ㇾ其家ㇾ。十六世。

張伯　張金　張軏　張權（字大量）　張亮　張陵
張產　張章（字子操）　張雄　張冲　張玄　張思　張安　張堪　張廉

孫名參、壯年而既熟ㇾ此音ㇾ。且爲ㇾ性嗜ㇾ佛敎ㇾ。到ㇾ舒州靈洞護國寺ㇾ。學ㇾ禪于寺僧ㇾ。本邦僧學心者、亦遊ㇾ學于此ㇾ。同學相唱和而與ㇾ參友善矣。一時閑話之次、語及ㇾ先世傳ㇾ虛鐸ㇾ。今尙存ㇾ其曲事ㇾ。且調ㇾ之弄ㇾ之ㇾ。一奏入ㇾ妙。學心、一賞三歎。跪坐膝行曰、奇哉、妙哉、世之衆管、未ㇾ聞ㇾ如ㇾ此淸調妙曲可ㇾ賞可ㇾ愛者。伏請敎授一曲ㇾ。傳ㇾ妙音于日本ㇾ。於ㇾ此爲ㇾ學心再奏ㇾ之ㇾ。使ㇾ之學ㇾ此。學心學之有ㇾ日。禪已熟、曲已就。而告ㇾ別于張參ㇾ。辭ㇾ舒州ㇾ而解ㇾ纜于明州ㇾ。南宋理宗帝寶祐二年、歸ㇾ船于本邦ㇾ。于ㇾ時後深草天皇建長六年也。自ㇾ是學心、或入ㇾ高野山ㇾ。或出ㇾ洛陽城ㇾ。道遙有ㇾ年。造ㇾ立一寺于紀州ㇾ。號ㇾ西方寺ㇾ。而終住ㇾ于此ㇾ。以ㇾ其碩德ㇾ。世號ㇾ大禪師ㇾ。弟子日益進。徒中有ㇾ寄竹者ㇾ。以ㇾ禪心殊切ㇾ。敬ㇾ師益甚。學心亦親ㇾ昵之異ㇾ于他弟子ㇾ。一時學心告ㇾ之ㇾ。以ㇾ在ㇾ宋之時傳得虛鐸音ㇾ。今尙能調ㇾ之ㇾ。且謂欲長授ㇾ于汝ㇾ。而嗣ㇾ此之傳ㇾ。寄竹踊躍拜謝。傳ㇾ此之音ㇾ。熟習嗜弄、日不ㇾ置。他弟子國作、理正、法普、宗恕四人、亦能學ㇾ此管ㇾ。世稱ㇾ四居士ㇾ。後年寄竹、以ㇾ行脚之志ㇾ。告ㇾ暇且請道路每ㇾ戶發ㇾ此音ㇾ。以爲ㇾ往來使ㇾ。世人知ㇾ此妙音ㇾ。學心曰。善哉志也。於ㇾ是直發ㇾ紀州ㇾ。到ㇾ于勢州朝熊嶽上、虛空藏堂下通夜、抽ㇾ凝丹誠、跪拜及ㇾ五更ㇾ。將ㇾ少就ㇾ眠。顯然有ㇾ靈夢ㇾ。海上掉ㇾ小船ㇾ。獨賞ㇾ明月ㇾ。頓朦霧蔽、而月色暗々爲ㇾ霧中管聲發而寥々妙音不ㇾ可ㇾ言爲ㇾ。須臾而管聲斷、朦霧漸々凝結、而爲ㇾ團々爲ㇾ一塊塊中又管聲發。奇聲妙音、世之未ㇾ可ㇾ得ㇾ聞之者。夢中大感ㇾ之。欲ㇾ將ㇾ虛鐸ㇾ摸倣之ㇾ。則忽爲ㇾ眠覺。霧塊船棹、盡無ㇾ迹。唯管聲之認于耳而已。寄竹大奇之ㇾ。調弄虛鐸ㇾ。摹擬夢中所聞二曲。大得其趣ㇾ。於ㇾ是直歸于紀州ㇾ。告ㇾ夢所得音於師ㇾ。且請命ㇾ此之二曲ㇾ。師（後稱ㇾ法燈國師者ㇾ。卽是也。）曰。佛授哉。先所聞號ㇾ霧海篠ㇾ。後所聞號ㇾ虛空篠ㇾ。自後寄竹往復通行之路弄ㇾ始所傳之虛鐸ㇾ。或應ㇾ世人強請奇曲ㇾ。則弄ㇾ今所得之二曲ㇾ。後世僧徒不ㇾ知之ㇾ。妄弄ㇾ二曲ㇾ。以爲ㇾ常。虛

鐸爲曲名不爲之器名。加之以器相似、轉鐸爲鈴。稱虛鈴爲曲。大失古義。且後世僧徒、各自爲新爲奇、千曲萬手、隨意發音。張伯之志、忽焉絕矣。悲哉。寄竹、（後稱虛竹先生者是也。）晚年在洛東、徘徊于皇城。終傳此音於塵哉。塵哉傳之虛風。虛風傳之虛無。虛無卽敏達帝後胤楠正勝也。南朝微而一門盡沒。義氣雖烈勇志雖剛知時之不可爲、蟄入淡海之中、會虛風、而嗣此傳。不剃髮。不着法衣。服俗衣。不爲文。穿掛絡。抱米囊。莞圓笠以蔽面。而逍遙于城市。戶々發虛鐸。遠行則服上施手巾、著脚胖草鞋。大包袱（五尺四方也。）蔽副子、乾坤帳、（以小板作之、一面書乾坤帳三字、一面書不生不滅四字。）以張之、中結（以木綿爲之、長短隨副子大小、）結之。行李盡盛于此以負之。往而見虛風。虛風怪問曰、狂客此何狀乎。對曰、在昔先師普化禪師、遊于城市、振鐸而爲狂。小子亦欲傚之、且小子新制法度、以莞圓笠號天蓋。以脫爲不敬。蔽以對客。此卽市中棲遲幽居耳。且吾輩之僧、死卽袱巾以包尸、副子以爲席、中結以結之埋之土中、乾坤帳以爲碑銘。虛鐸以爲樂葬。行脚中死者、欲一以之爲焉。意夫子意如何乎。虛風感賞、唯々而辭別。爾後虛無廻遊于五幾七道、以弄虛鐸音。世人問曰、子是何者乎。對曰、僧虛無。於此乎世人稱此徒爲虛無僧。諸國門人、多爲此狀。甚則至于爲鐵頭、帶頰當、佩長刀或七首。虛無歸于江州。暫住志賀之邊。而傳之儀道。儀道傳自東。自東歷七代。

自道　可笑　空來　自空　惠中　一默　普明

而傳知來。此時既無有知虛鐸之名。唯稱虛鈴而爲曲耳。其稱尺八者、華和共爾。未知誰命之。知來傳之予。予傳之無風。無風或就他師、而爲無盡之調曲。

阿野中納言公繩卿（御朱印）

茲に楠正勝の事を委く記せる書は、江州志賀郡山上村といふ所より出たり。山上村は虛風の住居の邊なればにや。聞書にのこれるを、茲にあつめて其始末を失はざらしむ。正勝は正儀の末子なり。正成正行の志をつぎて、南朝吉野へ皇居を輔佐し、父兄の忠義に死せしを青史に殘し、萬代に不忠不義の士をこらさしめんと思はれける。（○中略。）正勝悅びの涙と共に打立て、其夕かた龍田の山を越へ、河內の國四條の里に居宿し、明の日浪速の地を過て、夜舟に乘じ伏見に上り、木幡の里大龜谷をこへて、醍醐の山をうち眺め、逢坂山にいこひて、さゝ波よする近江の志賀に立越へ虛風居士に逢ふて、禪機と洞簫を傳へ得たり。其餘の文は前文の如し。如是證文あれば正しき證據あり。しかれバ此宗に入る輩は志をたゞしくし、敢て漫に言咎せず、萬の事聞捨にして、只逍遙として風流を以て是とし、威勝がましきふるまひをなさゞるを樂しみ給はゞ、身を恥かしめず、此宗の繁昌なる事、旨を折り日をかぞへて待べしや。

——虛鐸傳記

妙安寺、在蓮華王院南而爲禪刹。近世有異僧。號朗菴。不知爲何處人也。曾與龍寶山大德寺一休和尙相親。常慕風穴演奘之作略。自好吹尺八。或自稱風穴道者。元住宇治郡吸江菴。又暫住斯寺。世所謂薦僧之本寺也。斯徒露宿風飡、不厭險難、經歷諸方。到處坐葉薦而爲足。故稱薦僧。或謂虛無僧也。亡命者、或逃世隱斯宗門者間有之。中世有慕露者。是亦薦僧之類也。凡東關西州風穴道者門派之寺院在處々。一說、朗菴慕普化振鈴之作略、號普化道者也。然今以吹尺八見之、則風穴道者之義、足取之者乎。（○明暗寺跡、明暗、一に妙安に作る、虛無僧寺なりき、三十三間堂南門外の池田町に在り、今廢き、虛無僧は薦僧とも又普化宗といひ、起因

詳ならず。（徳川氏の世に盛行せしが、明治の初停止せらる。（大日本地名辭書）

ほろ〳〵といふもの昔はなかりけるにや、近世にほろんじ梵字漢字などいひけるものそのはじめなりけるとかや。世をすてたるに似て我執ふかく、佛道をねがふに似て闘諍を事とす。放逸無慚の有さまなれども、死をかろくして、すこしもなづまざるかたのいさぎよく覺えて、人のかたりしまゝに、書付はんべるなり。

——徒然草

ほろ〳〵の草紙一巻あり。虚空坊といふもの、身の長七尺八寸、力強し。えがきかみきぬに、一尺八寸の太刀をはき、ひるまきの八角棒をよこたへ、一尺五寸の高屐をはき、髪長く色黒くして、ほろと云者になり、一人の美女を妻とし同行三十人、諸國をありくといへり。その後薦僧と云もの、僧とも見えず、俗とも見えず、山伏とも見えず、刀をさし、尺八を吹、せなかにむしろをおひ、道路をありき、人の門戸に立て、物を乞もらふ。是ほろ〳〵の流也と云傳へたり。

——徒然草野槌

四十六番　左　暮露

法の月ひろくすましてむさしのに
　起るる暮露のくさのとこかな

——七十一番歌合

火下流。後改二活總一、
寄竹派。
夏漂派。後改二小菊一、
養澤派。在二山城國一、
義文派。在二九州一。
宗和派。在二北國一。
短尺派。在二奥州一。
兒派。在二尾張國一。

——雍州府志

不智派。
芝隣派。在二山城國一。
隱巴派。在二九州一。
錐南派。在二石見國一。
野木派。在二尾張國一。

——普化宗門掟書

孤僧始祖幷開山之事

開山ハ金先古山禪師也。金先と云ハ、人王八十八代之聖帝深草院之治天に、建長之頃、紀州由良興國寺開山法燈國師、入唐して歸朝之時、普化禪師之四居、寶伏、國佐、理正、僧恕、（○虚鐸傳記ニハ國作、理正、法普、宗恕四人トアリ。）同船して我朝に來る。寶伏居士暫く山城國宇治の邊に居をゑめ、普化の禪を融通せんと、庵室を結て、行住坐臥の法容偏ゑ普化の遺風を慕ふ。居士專尺八を吹て、始祖振鐸の話に準擬す。時ゑ仲秋の夜、河邊にて一曲を催す。その夜萬里雲なく河水を照す事金龍波におどるに似たり。爰におゐて頓に水邊を起、筆端をそめて、一天清光滿地金龍躍波と言句を設けり。其頃頭陀あり。金先と名く。寶伏の法筵につらなり、供に尺八をそうし行脚修行して所々を經巡、東に下り、下總國小金の宿に止り、光陰をすましむ。然に寶伏居士年を經て卒しぬ。金先その法統をつるで妙音又奇也。聞人五惑六欲の昏迷を照し、本來無物の順緣を結ぶもの多し。爰ゑ一宇を造立し、寶伏の遺骸に任て、山を金龍と號、寺を一月と號。此時の執權北條平經時、金先の碩德を尊で、造立の大旦那として之を經營し、金

龍山一月寺と云。この開山則金先禪師也。金先を以菰僧之基とす。

——普化宗門之掟

盧無僧の本寺は小金の金龍山梅林院一月寺なり。其末寺は船橋の神明山清山寺、神奈川の青木山西向寺なり。目黒の比翼塚東昌寺は此西向寺の末なり。青梅の鈴法寺盧空院は本寺なれども、一月寺の次にて、一月寺は紫衣、鈴法寺は色衣なり。すべて普化禪師の弟子二人。一人はカウ一人はコウ金先禪師なり。此宗の禪を金先派といふ是なり。此派の寺凡九十六寺ありといふ。尺八の曲二十一曲あり。向□院盧空盧盤渉の三曲を先とす。くわしくは他日その書おけるものを見すべきよし、若林氏いへり。正月既望。

——向岡閑話

一月寺、未詳何人創建。僧古山金先所開也。一作靳詮、趙宋歸化人。金先與寶伏、理正、宗恕、國作等、從僧法燈歸朝。創普化宗居小金若干歳。正嘉中出行、不知所終。寶伏等亦不知所之。獨理正止居。後有小鳥、歸國者、以疾足知名。文明中有戸邊某者、去鎌倉來、依寺主了波。自是爲士人落魄者之淵叢云。

——下總舊事考

小金〇略。中有一月寺。扁曰短笛禪林。宋歸化僧靳詮所創。爲普化宗本寺。寺以明治四年廢。初慶長中幕府定普化宗十一條、盖褒亂始熄亡國遺臣義不事二君、所在潛匿或圖恢復。於是布令曰、凡入本宗者一切不問其罪、以爲忠臣烈士容身之地。今也政道公明何用權宜之爲。所以廢之也。

——日本地理志料

一書云、尺八の故事、蝉源鈔に、上宮太子、葛城山に登り、尺八にて蘇幕遮の曲を吹く云々舞〇曲口傳云、昔役ノ行者大峯ヨトキリ給ケルニ、笛又ハ尺八ニテ吹給ケルニ山神メデ舞給云々。件出現峯ヲバ蘇莫者ノタケト名ケタリ。と見え、源語末摘花にも、大ひちりきさくはちの笛などの、大聲を吹あげつゝ、云々と見ゆ。後世の尺八は專ら虚無僧の賣技となれり。近代下總國小金宿一月寺は、虚無僧の本山として、所々に末寺あり。禪の支流なり。漢土にては唐代に興り、鎭州の普化和尚を祖とす。日本にては正嘉二年、〇紀元一九一八年。紀伊國由良興國寺の法燈國師、宋國より傳ひて歸朝し普化宗を弘む。後その徒弟寶伏、山城國宇治に住す。其弟子金先卽一月寺の開基なり。寶伏尺八を善くせしかば、金先も亦授りて吹奏す。東齋隨筆に、慈覺大師、音聲不足なるにより、尺八を以て引聲の阿彌陀經を吹くといふ事見えたれば、佛家にては往古より爲せし事あるべし。又一說に、大森宗勳は天正年中の人、尺八中興の祖なり。今の曲は大概大森氏の作にして、金先、法義等の吹きたるとは、其流派自ら別あるべしと。

——大日本地名辭書

尺八ハ、シヤクハチ、又サクハチノ小尺一尺八寸。今尺一尺四寸五分餘ニ當ル。因テ名ヲ得タリト云フ。唐六典ニ燕樂部ニ收メ、本邦マタ唐樂ニ用キ、尺八師、尺八生ノ名、格式ニ著ハル。〇略。中後世ノ尺八ハ、管ノ長サ今尺ノ一尺八寸ナルニ由リテ亦此名アリ。〇略。中古別ニ支那ヨリ傳ヘタルモノナルベシ。〇略。中世ニ薦僧ト云フ修行者アリ。專ラ尺八ヲ吹奏シテ、諸國ヲ行脚シケレバ、尺八ハ殆ド薦僧ノ特有物ノ如クニナリテ、後世尺八ヲ學ブモノハ、初ハ必ズ薦僧ヲ師トスル如キ勢ナリキ。〇略。下

——故事類苑

龍福寺（新眞言）

志村小豆澤○北豐島郡志村小豆澤宮前。ノ龍福寺ハ、草創ノ時代明ナラザルモ、境内遺存ノ板碑ニヨレハ建長（○紀元一九一○乃至一九一七年。）ノ古刹カ。（○新篇武藏風土記稿。○大日本地名辭書。）

龍福寺。新義眞言宗。袋村眞頂院ノ末。藥王山東光院ト號ス。本尊ハ大日。別ニ不動ヲ安ス。共ニ蓮慶ノ作。世代ノ内看尊、正保四年（○紀元二三○七年。）十二月廿四日寂スト云ヒ、コノ外ノコトヲ傳ヘズ。客殿ノ軒ニ明和四年（○紀元二四二七年。）鑄造ノ大鐘ヲカク。什寶ニ乘鞍一掛アリ。境内藥師佛ト同時水中ヨリ得シト。破損セルサマイト古色ナリ。鐙モアリシ由、今ハ失ヘリ。藥師堂。寺記ニ云、天長年中當所ハ七々子崎ト云入江ナリ。江中夜々光ヲ放ツ。依テ此像ヲ得テ安置セリ。其出現セシ池ト云ハ、境内ノ後背ニテ、今ハ御手洗トナレリ。十二天社。村内ノ鎭守ナリ。コレモ此所七々子崎ト號シ、十二ノ入江アリシトテ、後年十二天ニ配祀セシト傳ヘリ。

興隆寺。南照山ト號ス。本尊彌陀。閻魔堂。教性院。以上龍福寺ノ門徒ナリ。慈劍山ト號ス。不動ヲ本尊トス。

地藏堂。教性院ノ持。堂側ニ古碑五基アリ。一ハ成善建長七年（○紀元一九一五年。）三月十六日、孝子敬白。一ハ慶己酉三月十五日トアリ、上缺壞セリ。干支ニ據ニ、延慶二年己酉（○紀元一九六九年。）ナルヘシ。一ハ嘉曆三年（○紀元一九八八年。）七月日。一ハ光蓮、建武三（○紀元一九九六年。）一ハ永正五年（○紀元二一六八年。）七月十五日、逆修、性本禪門トアリ。

小豆澤村ハ往昔荒川ノ入江ニ傍テ七々子崎ト唱ヘシ纔ノ湊ナリ。平將門東國ヲ押領セシ頃、貢物ノ小豆ヲ積來リシ船、コノ江ニ沈ミシカハ、此名ハ起レリト、龍福寺藥師緣記ニ見エタリ。

——新編武藏風土記稿

龍福寺は、志村の大字小豆澤に在り。古板碑の多きを以て好事者に知らる。眞言新義宗。荒川に臨める斷崖にて、七七子崎といふ。○龍福寺の板碑は、建長七年（○紀元一九一五年。）（成善建長七年三月日、孝子等敬白）の者、長六尺巾一尺五寸、厚二寸五分、弘安の者（上下斷折す）延慶二年（○紀元一九六九年。）建武二年（○紀元一九九五年。）卯月同八月、同三年（○紀元一九九六年。）康正三年（○紀元二一一七年。）等の數枚あり。又隣村袋（皆淵）の眞頂院にも、元德、文明の銘ある碑あり。

——大日本地名辭書

與野ノ西偏ニアル圓乘院ハ、往昔畠山重忠ノ草建ト傳フル與野道場ヲ移セルナリト傳フ。或ハ道場村（○北足立郡土合村道場。）ノ金剛寺ヲ以テ之ニ充ツルモノアリ。孰カ是ナリヤ、詳ナラザルモ、果シテ道場ノ遺蹟ナラン カ、正嘉（○紀元一二七七、一二八八年。）以上ノ古刹ト謂ヒ得可シ。（○新篇武藏風土記稿。○大日本地名辭書。）

圓乘院。新義眞言宗。京都仁和寺末。安養山西念寺ト號ス。寺領十五石ノ御朱印ハ慶長十九年ニ附セラル。當寺ハ畠山重忠ノ草創ニシテ、古ハ近鄉道場村ニアリシカ、何ノ頃ニヤ德川氏入國以前

當所ニ移セリト云。彼道場ノ村名モ當院アリシヨリ起リシナリト語リ傳ヘリ。重忠ノコトハ道場村金剛寺ノ條ニ出タレハ、併セ見ルヘシ。本尊不動ヲ安ス。中興ノ僧ヲ賢明ト云。

元和五年（紀元二〇七九年。）十月十二日示寂セリ。

寺寶。般若心經一葉（十七行。）　法華經一卷。　右心經ハ、細字ニテ紺紙金泥ナリ。法華經ハ卷末ニ東江源鱗ノ跋アリ。何レモ弘法大師ノ筆ト云傳レト、紙ノサマナド、其頃ノモノトモ思ハレズ。サレド筆法遒豪ニシテ常人ノ書シモノニハ非ルヘシ。

鐘樓。鐘銘ニ重忠ノ草創セシコトヲホヽ、記シタレト、證スベキコトナケレハ略セリ。

彌陀堂。

百觀音堂。

十三佛堂。

山王堂。　天神社。　三峰社。

道場村。村名ノ起リヲ尋ヌルニ、建久年中トカヤ、畠山重忠當所ノ土中ヨリ觀音ノ像ヲ得タリ。依テ一宇ノ道場ヲ營ミ彼像ヲ安セシヨリ、村ノ名ニモ呼シト云。彼道場ハ今與野町ナル圓乘院ニテ、後年移轉セシトモ、又村内ノ金剛院ナリトモイヘト、皆據トスヘキコトナシ。

金剛寺。新義眞言宗。與野町圓乘院ノ末。安養山ト號ス。本尊正觀音、惠心ノ作ナル同體ノ小像ヲ腹籠トセリ。相傳、昔當所ニ大伽藍アリシニ、保元ノ亂ニ兵火ノ爲ニ烏有セリ。其後

建久年中畠山次郎重忠當所ヲ領セシトキ、土中ヨリ此像ヲ得タリ。是古大伽藍ナリシ時ノ本尊ナラントテ、守護佛トナシ、當寺ヲ草創シテ安セリト。中興開山ハ賢明ト云。此僧本寺圓乘院ヲモ中興シテ、元和五年十月十三日彼院ニ於テ示寂ナセリ。

天神社。

阿彌陀堂。

城蹟。村ノ巽ノ方ニアリ。畠山重忠カ城址ナリトイヘト、モトヨリ據トスヘキニアラク、少シ高キ所ニシテ、四方四五町ニ及ヒ、廻ニ堀ノ跡殘レリ。其構ノ内ハ小名堀ノ内ニ本木ナト號シテ、田畑ヲ開ケリ。二本木ト云處ハ古ノ大手先ナリトテ、今モ榎二本アリ。尤古木ナレトモ、當時ノモノトハ思ハレス。此邊ヨリ古瓦及ヒ丸キ大石ナト多ク出ルト云。又經塚ト稱スル塚アリ。是前ニ云金剛寺ノ觀音ヲ堀出セシ地ナルニヨリ、重忠コヽニ經文ヲウメテ築シモノナリトイヘト、是モ正シキ據ヲキカス。

――新編武藏風土記稿

圓乘院。與野町の西偏に在り。古の與野道場を移したる者とす。（略。）中圓乘院は慶長年中中興すといへば、その頃の改宗移轉にあらずや。而も舊地にも一宇を遺せり。

融通念佛繪詞云。去正嘉のころ、疫癘おこりて、人おほく病死にけり。其時武藏國與野郷に一人の名主ありけり。年來念佛信心の人にて、世間の疫癘をのぞかれんがために、家うちの老少をすゝめて、明日より別時念佛をはしむべきにて、番帳を書て道場に置きけり

云々。

始建長五年癸丑〇紀元一九一三年。四月廿八日乙亥〇三正綜覽。僧日蓮ハ法華新教ノ開宗ヲソノ鄉國安房清澄山〇千葉縣安房郡天津。ニ宣言シ、直チニ當時幕府ノ地タル鎌倉ニ入リテ宣傳弘通ニ從フ。ソノ活動ノ地域相近キ帝都地方ハ當時日蓮ノ足跡ヲ印シ、遺跡ノ散在宗法ノ弘通ニヨリテ、法華宗寺刹ノ興隆相踵グ。就中谷中感應寺ハソノ遺跡トイフモ、寺刹ノ草創ノ時ヲ詳ニセザレバ、開宗後僅ニ四年ニ歸依改宗セシトイフ雜司ケ谷法明寺ハ帝都内外ニ於ケル同宗寺院最古ノ一ナラム。

雜司ケ谷〇北豐島郡高田町雜司ケ谷旭出。ノ法明寺ハ、寺傳弘仁ノ草創ト爲スモ、當初ノ宗派モ天台カ眞言カ明カナラズ、或ハ山ヲ威光ト稱スルニヨリ、以テ鎌倉時代ニ名アリシ威光寺ト推定スル者アルモ、其遺跡ハ寧ロ穴澤ニ現存スル威光寺ナラムカ。〇穴澤天神條參照。乃タ〻其一古刹タヲル知リ得ルノミ。故ニ此古刹ノ住僧ニテ當時新興ノ日蓮ノ法義ニ歸依シテ改宗セル僧日源ヲ開山ト看ル可シ。此歸依ノ時ハ正嘉元年〇紀元一九一七年。ト

法明寺改宗（法華）附威光寺說

イヘバ、建長五年日蓮開宗後實ニ四年ニ過ギズ。法華宗寺刹ノ古キモノトス。〇江戸砂子。南向茶話。江戸紀聞。江戸名所圖會。大日本地名辭書。若葉の梢。新篇武藏風土記稿。高祖年譜考異。江戸名所記。武藏通志。紫の一本。豐島郡記。但シ其近世ニ喧稱サル、ハ寧ロ永祿以後寺中東陽坊大行院。ニ祀レル鬼子母神ノ流行佛タリシニ由ルナラム。〇永祿四、五年條參照。

威光山法明寺。法花宗。寺領十石。

開基日源上人。當寺もと天台宗まて、開山ふ所まて、日蓮上人ま參詣して弟子となりしゆへ、寺を轉して法華をひろむと云。

△日蓮上人の影像。鎌倉式部卿權僧都の作。〇略。中六老僧の寺。東陽坊。法明寺地中。

六老僧の像あり。〇略。中老十八人。日源。日家。〇略。下

法明寺の寺内東陽坊。〇略。中今大行院と改め候よしなり。又境内に千體佛堂あり。其堂に相記如左。△此御堂は嵯峨天皇御宇飛彈工建し堂なり。弘仁九戊戌年當山の住僧日源上人祖師日蓮を尊敬し宗を弘め、高祖の尊像を此寺に安置し奉るなり、

——再校江戸砂子

——南向茶話

威光山法明寺。法花。八十四間四方。寺領十石。開山日源上人。元天台宗。

當寺ハ人王五十二代嵯峨天皇の御宇弘仁元年庚寅〇紀元一四七〇年。草創まて、往古は眞言宗の

舊地まて東鑑にいまゆる威光寺是なり。今按にむかしは天台宗にて開山慈覺大師といふ說は誤れるあるべし。後に寺號を山號として、威光山法明寺とあらたむ。緣起。

—江戸紀聞

相傳ふ。當寺は弘仁元年庚寅〇紀元一四七〇年。草創まして、往古は眞言宗の道場ありしに。或云、慈覺大師の開創ありと。正嘉元年丁巳、〇紀元一九一七年。嚴譽律師駿州岩本の實相寺まして日蓮上人の法を聞き、直ま宗風を轉じ上人の弘法まあらたむ。乃法號を嚴譽院日源と稱を。當寺開山是也。中老僧の一員にして竪秀坊といふ。駿州賀島の實相寺ま住を。學行群ま秀つといへり。

按に寺傳に當寺の山號威光といふを以て、東鑑ま載る所の威光寺とをるは、大なる誤なるべし。

—江戸名所圖會

東鑑。治承四年十一月、〇紀元一八四〇年。元暦二年〇紀元一八四五年。四月の條ま、武藏國威光寺、弘明寺、長尾寺等ハ源家の祈禱所たりし由見ゆ。弘明寺は久良岐郡、長尾は橘樹郡に在りしを知らるれど、威光寺は詳ならぞ。或ハ豐島郡雜司谷法明寺を威光山と稱すとて援引すれど、信け難し。この穴澤威光寺こそ古刹の後世ま衰へて僅に其名を傳ふるならん。

—大日本地名辭書

武藏國威光山法明寺略緣記。

當山ハ、往古眞言の舊地まて、東鑑ま謂威光寺と云是也。後寺號ゑ山號とに。威光山法明寺と改。東鑑第一四十三帋云、武藏國威光寺依爲源家數代御祈禱所院主僧圓相承之僧坊寺領如元被券免之云々、同書第五二帋云、私ニ云右大將家の御時源家數代との給ふ、ゐル御代より御祈禱所ゐるや其先可貴。由來ハ人王五十二代嵯峨天皇の御宇弘仁元庚寅年草創矣。安永六年ま至て凡九百六十八年ま及へり。然るに中頃人王八十八代後深草院の御宇正嘉元年の頃、我山開基日源聖人ハ其時嚴譽律師と申て、駿州岩本まて高祖大士入經藏の時節、屢宗祖の法義を聞尊ひ歸伏して高祖の御弟子と成、嚴譽院日源聖人と改め、後ま中老僧と成給ふハ是也。學解尤高く辯舌流るゝゝことし。衆徒の群疑をくさき宗祖の法燈をかゝけ、山徒を歸伏せしめて山を高祖ま奉り法華靈場とに。吾山もまさ其一ッ也。それよりまの方今日五百餘年ま及ぬ。當山安置の高祖大菩薩の尊像ハ御直弟當山開基嚴譽日源聖人の御作まして、當山三祖大藏卿日藏聖人修飾し、又楠正行の息女夫婦大旦那とあり、更ま彩色し給ふ尊像也。其由來ゑ尋奉るに、高祖岩本の經藏内まして立正安國論御演說の御容を親ま拜し奉り、頻ま思へらく、何卒此尊形を寫とをて永く守護國家の本尊とし、繼詣禮拜の輩ま二世の大願を成就せしをんと。自ら此尊像を彫刻し奉り、且遐方近處の眞俗禮拜供養ま便をく値遇の緣を結ハしめんゝため、當國當山ま安置し奉り、永く鎭護國家の本尊とし、隨喜渴仰の面々をしてゐらふる諸願を成就せしを給ふ。其後も當山三祖修飾し、又應永十二丁酉年三月妙典入道の妻女則楠正行の息女なり。夫婦共ま大願ゐまて心ゑ合せ大旦那と成て、ぞらま彩色し給ふ。誠ま靈驗ゐらさまして、所願成就せしむ。靈妙不測の御利益無窮の尊像也。堂ハ弘仁九年飛彈の工匠の建ゐる所也。源家數代の御祈禱此堂にゐ修行を。其頃ハ護摩堂と見ゆ。日源聖人の時ゟ祖師と成、立正安國祈禱今ま不

絶楠正行關東下向の事、其時心願まよつて松樹を樹々る事三才圖繪六十七（廿五番出。）三楠實錄まも見へゐりと。老の松の木不知。又楠正行の息女立願あつて銀杏樹を植し事傳記まも記せり。釋迦堂前まも有銀杏ハその若生なりと云。

——若葉の梢

正嘉元年（〇紀元一九一七年。）ノ頃、時ノ住僧嚴譽律師駿州岩本ニテ日蓮ノ法義ニ歸伏シ、直ニ弟子トナリテ名ヲ日源ト改メ、當寺ヲ法華宗門ノ道場トセシカバ、今日源ヲ以テ開山トス。日源ハ日蓮高足ノ弟子ニシテ、後ニ中老僧トナレリ。正和四年（〇紀元一九七五年。）九月十三日寂ス。

——新撰武藏風土記稿

日源號賢秀。（舊說日號嚴譽稱下野公按嚴譽號不審。）中老之一。不詳氏族。（舊說駿州內房人。）始爲駿州實相寺學頭。正嘉中大士講經實相。公聽有感焉。遂乃受戒。後檀越亦改宗、推公爲實相開祖。正和四年乙卯（〇紀元一九七五年。）九月十三日以壽寂。武州雜司谷法明寺、碑文谷法華寺、駿州傳法村正法寺皆公所草創也。冷泉中將隆茂造一字封地請公住持。須津東光寺是也。

——高祖年譜考異

威光山法明寺は開山日源聖人。もとは天台の宗風をつたへて玉泉の法流をくみ、止觀鑽仰の床の上には三千一念の霜をこらし、無相般若の窓の前には一乘實相の月をもてあそび、學行たかく智德ひろうして、世まかくれなき名匠なり。ある時駿河の岩本といふ所まて日蓮上人に行合て法問あり。互に勝負にまかせて弟子とゐるべしと約束して問答ありけるに、詞の鋒は刃をみがき、辯舌に花火をちらし、妙理の劍はしのぎをけづり、難破の鐔をわりて、つるに日蓮聖人問答にかちたまへば、日源は弟子となれり。それより天台の流義をはなれて日蓮宗になり、寺を轉じて此經をひろめられたり。

本堂は三間四めん也。これは飛彈の匠が作りし所。日蓮聖人の御影は鎌倉の大佛師式部卿權僧都、百日のあひだ精進潔齋し、つゝみ漏し、つくり立たる所也。又ある人のかたられしは、この御影は楠正成の妻室の願主にてつくられたりともいふ。

——江戸名所記

祖師堂。三間四面と云。祖師堂由來に云、嵯峨天皇の御宇弘仁戊戌年（〇九年紀元一四七八年。）飛彈の工たてし堂なり。東鑑にいへる源家數代の御祈禱所は則此堂にて修行ありしとかや。よつて御祈禱堂と申傳へたり。（〇法明寺ヲ以テ當時ノ威光寺トナスニヨリテ此說アリ。）あかるに當山日源上人吾祖に歸仰し、宗を改めて蓮祖の弟子となり、その後高祖の尊像を此堂に安置し奉り、立正安國の御祈禱今におこたらず。（〇中略。）

日蓮上人像。此日蓮上人像は、當山開基嚴譽日源上人の作にして、三祖大藏卿日藏上人修飾し、（今按ニ、日藏上人ハ應安二年己酉正月朔日寂セ。）又應永十二乙酉（〇〇紀元二〇六五年。）年三月、妙典入道の妻女（楠正行の息女なり。）夫婦もろとも大願ありて心を合せ、大檀那となり、さらに彩色し給ふといふ。

——江戸紀聞

釋迦堂。本尊釋迦多寶兩如來の像を安す。其餘堂中に千體佛を安す。

銀杏樹。同じ堂前まあり。往古楠女の植たりし樹なりといふ。（〇中略。）

祖師堂。同釋迦堂の右まゝ竝ぶ。中に宗祖日蓮大士の影像を安まゝ。立正安國論演說の體想なりとぞ。當寺日源上人の手刻まして、第三祖大藏卿日藏上人修飾を施まゝ。楠正行の息女

ハ妙典入道某の室まて、其頃夫婦ともに大願ありて當寺の檀越となり、應永十二年乙酉〇紀元二〇六五年。のとし、再び此影像の彩色を加へたりと云傳ふ。緣起まゝ、此堂宇ハ弘仁九年戊戌飛彈匠作る所まして、大古當寺眞言宗さりし時源家累代祈禱の護摩堂なりしとぞ。今も昔のまゝまて存せり。

——江戸名所圖會

祖師堂。安國祖師ト號ス。開山日源ノ作ナリ。每年十月八日ヨリ十八日マデ御影供トテ諸人ニ拜セシム。〇中略。

仁王門。仁王ハ運慶ノ作ト云。普通ノ像トハ異ナリ。古色ニミユ。

寺中。大行院。古ハ東陽坊ト號シテ小庵ナリシガ鬼子母神ノ繁榮ニ隨ヒテ、次第ニ寺格モ進メリ。〇鬼子母神ノ創祠ハ永祿四年(紀元二二一年)トイヘバ、爾後ノ記事ハ後段ニ讓ル他ノ坊字等ニ就キテモ亦シカリ。開基東陽坊日進。文安二年〇紀元二一〇五年六月二十日寂。本尊三寶祖師ヲ安ジ、六老僧ノ像ヲ置。〇中略。法仙坊。開基寶藏院日會。弘治二年〇紀元二一二六年十一月五日寂ス。〇以上二院ノ外、眞乘、善住二坊ハ江戸時代ノ開基、覺淨知足、信領、顯性ノ四坊ハ開基年代不詳ナルタメ、後段ニ讓ル。

——新編武藏風土記稿

威光山法明寺。高田村雜司谷村旭出町。ニアリ。域内壹萬貳千四百十二坪。日蓮宗。寺傳云、弘仁元年庚寅、〇紀元一四七〇年。僧圓仁〇慈覺大師。之ヲ創建シ、眞言宗タリ。正嘉元年丁巳、〇紀元一二五一年。德川氏寺領拾石ヲ付ス。〇以下略。永祿ノ鬼子母神ノ條參照セヨ。日源上人開基トいふ。元ゐ天台宗蓮ニ服シ、其徒弟トナリ、名ヲ日源ト改メ、本寺ヲ改宗ス。日源正和四年乙卯九月十三日寂ス。〇紀元一九一七年。僧嚴譽、日按ニ、或東鑑治承四年〇紀元一四〇年。十一月十五日條等所載威光寺ヲ以テ本寺トナス、誤レリ。

威光寺ハ南多摩郡矢野口村威光寺是ナリ。〇穴澤天神條參照。目白のさき雜司谷は鐘の銘に僧司谷とあり。元の寺は法明寺といふ。六老僧の御影あり、今は東陽坊といふ。鬼子母神の社あり。〇略。下當所ゐ威光山法明寺といふ法華寺あり。寺領十石にて、日源上人開基といふ。元ゐ天台宗まて開山慈覺大師といふ。當寺境内至て古蒼なり。古跡もやあると處々を見歩行と、さのミゐと思ふものなし。ゐも古往ハいかなるか、今ハ唯鬼子母神のみ人ゐまゝ參詣をる事まて、慈覺大師の創設とは誰人も知らをやあらむ。按をるゐ此地は鎌倉の祈願所ありしや。東鑑、治承四年〇紀元一四〇年。十一月十五日ノ下リニ、武藏國威光寺者依爲源家數代之御禱祈所院主僧々圓相之僧坊寺領如元被奉免之云云。かよふにあれば、この威光山ならむゐ。いましえより寺號を山號にかえし事まゝゐるなり。さゝは此寺もこれらの等類なゝむか。

——武藏通志

——紫の一本

——豐島郡記

勝專寺創建(淨土)

文應元年庚申〇紀元一二六〇年。新井政勝〇兵部、淨土宗僧專阿ヲ開山トシテ千住勝專寺是ナリ。〇新編武藏風土記稿。武藏通志。東京近郊名所圖會。

勝專寺。淨土宗。江戸駒込蓮光寺末。三宮神山大鷲院ト號ス。古ハ常行院トイヘリ。文應元年〇紀元一二六〇年。草創ノ古刹ニシテ、開基ヲ新井兵部政勝ト云。開山勝蓮社專阿。寺傳ニ云、此僧ハ當國ノ住人甘粕太郎忠綱ノ三男ニシテ、父忠綱建久年中日吉八王子ノ陣ニ討死セシ

ニヨリ、父ノ追福ノ爲ニ出家シ源空上人ノ弟子トナル。時ニ專阿十三歲ナリ。其後當寺ヲ開キテ、弘安六年（○紀元一九四三年。）三月八日百五歲ニテ寂セリト云。按ニ、淨土傳燈總系譜ニ辨阿上人ノ弟子ニ專阿トイヘル人アリ。辨阿ハ源空上人ノ弟子ナリトイヘバ、此人源空ニモ從ヒシト見エタリ。コヽニ云所ハ此專阿ナルニヤ。本尊彌陀、安阿彌ノ作ナリ。傍ニ立像七寸五分ノ千手觀音ヲ置。開基兵部ガ父圖書政次ガ水底ヨリ得シト云モノ是ナリト云。コノ政次ハ鎌倉賴朝ニ仕ヘ、建仁元年（○紀元一八六一年。）所領ヲ捨テ當所ニ蟄居セシト云傳フ。按ニ圖書政次嘉曆二年（○紀元一九八七年。）ニ水底ヨリ觀音ヲ得シトイヘバ、建仁ヨリ嘉曆ニ至マデ年ヲ歷コト百二十年ナレバ傳ノ誤アルベシ。又其子孫ハ久シク當所ニアリテ寬文年中斷絕セシトナリ。

鐘樓。安永年中ノ鐘ヲカク。

稻荷社。辨天ヲ合祀シ、又社內ニ不動ノ像ヲ安ス。

閻魔堂。

御殿跡。本堂ノ南ニアリ。コノ地ハ昔新井政勝ガ住セシ所ナリ。後遙ノ星霜ヲヘテ大猷院殿（○德川家光。）ノ御代ニ御茶屋ヲ設ケラレシテ、慶安二年（○紀元二三○○九年。）嚴有院（○德川家綱。）殿日光御社參ノ時、御殿ヲ御造營アリテ御旅館トナリシガ、（○中略。）延寶八年（○紀元二三四○年。）大風ニ毀壞シ、殿廢壞セシニヨリ、御座所ノ跡ノミ土ヲモリ上テ存セシガ、ソレモ近來ハ陸田トナレリ。

——新編武藏風土記稿

中山法華經寺（創建ハ法華ノ附國分尼寺說）

千住行殿址。千住町貳丁目。勝專寺本堂ノ南其地ナリト云。舊同寺開基新井政勝（兵都。）ノ居址ニシテ、後德川家光茶亭ヲ設ケ休憩ノ處トナス。（正保圖御茶屋ト記ス。）慶安二年巳丑（三○紀元二三○九年。）世子德川家綱日光ニ詣ル時、行殿ヲ作リ此ニ宿ス。（○中略。）延寶八年庚申（三○紀元二三四○年。）大風ニ毀壞シ、終ニ之ヲ廢シ陸田トナス。勝專寺ハ（三宮神山大鷲院ト號シ、域內七百九拾四坪、淨土宗。）文應元年庚申（○紀元一九二○年。）新井政勝之ヲ創建シ、僧專阿ヲ以テ開山トナシ、初常行院ト云。（專阿ハ本州ノ人、甘粕太郎忠綱ノ三子ナリ。忠綱建久中日吉八王子ノ陣ニ戰死ス。其追福ノ爲薙髮シ、僧源空ニ從フ時年十三。後本寺ヲ建テ、弘安六年癸未三月八日寂ス。歲百五。）政勝ハ父政次（圖書。）ト云源賴朝ニ仕ヘ、建仁元年辛酉（○紀元一八六一年。）此地ニ退居ス。政勝ノ裔久シク此ニ住シ、寬文中家絕ストイヘリ。

——武藏通志

勝專寺は千住二丁目の西畔にあり。三宮神山と號し、大鷲院と稱す。淨土宗にして、東京市駒込蓮光寺の末なり。朱門に三宮神山の橫額を掲ぐ。前に西國三十三所內第十番山城三室寺寫と標示しあり。

——東京近郊名所圖會

文應元年庚申（○紀元一九二○年。）富木常忍（後日常。）日蓮ノ爲ニ下總中山（○東葛飾郡中山。）ニ法華堂ヲ建ツ。後日常ノ徒弟日高、別ニ本妙寺ヲ創建シ、踵デ法華堂ヲ合セテ正中山本妙法華經寺ト號ス。（○日蓮上人御傳記。江戶名所圖會。大日本地名辭書。法華經寺古文書。成田名所圖會。）蓋シ天平ノ國分尼寺ヲ後世法華寺ト稱スル例諸州ニ多キヲ以テ推スニ、是亦其遺跡カトノ說アリ。（○下總國舊事考。日本地理志料。大日本地名辭書。）降リテ室町時

代ニ及ビテ、日祐本寺ヲ中興ス。〇鎌倉大草紙。法華經寺古文書。下總國舊事考。諸宗階級。大日本地名辭書。あつま路のつと。寺鑑。

下總の國中山の住人、當城の常忍は、本は因幡のくに富城の人なりしが、後に中山に住し、富木殿とぞ申ける。あかるに常忍、鎌倉へ參勤の時來り、すでに船に乘、今や漕ぎいでぬらんとおもふ所に、聖人もかまくらへ渡り給ふに、常忍が船に打むかひ、なふ便船とぞ仰せける。下部の侍安からずは思ひしかども、此よし富木殿へ申入ければ、出家のこと苦しかるまじきと、ゆるしたまひ、船のあとりへにのせ奉る。もとより法花弘通の聖人、舟にましませば、龍神も加護有けるにや、逆風忽順風に變じ、船はほどなく鎌倉に著きしかば皆々舟よりぞ上りける。聖人もつゞいて上らせ給ひ、此ほどの御いたはり、かたじけなく侍ると、互によそほひ引つくろひ、わかれ〳〵に成たまふ。あかるに常忍はかまくらをつとめられ御いとま下し給へば、本國中山にぞ歸らるゝ。兼て用意の船なれば、すぐにも綱をとき出しけるに、聖人以前の舟ともあろしめさず、疾き足してはせ向ひ、便船を仰せありければ、常忍これを見參せ、あれこそは、いつぞや舟かしたりし客僧なり、まことによの常ならぬえにしとて、又おなじ舟にのせ參らせ、席ちかく招き奉り、折にふれたる海士の舟、をのが友々あざりして、浮世を渡る釣の絲、淺ましさよと打物語り、常忍また聖人にとひ參らする事あり、御僧は此頃かまくらに渡らせたまふとかや、あからば日蓮と云ふ法師出、かまくらの諸宗をさま〴〵にいひちらし、法華經を說きし事、あろしめさんさあらばすこし其趣を語らせたまへ、我はあゆつしいとまなく、とくと事をもあらぬで侍ると有りけれ

ば、聖人聞し召し、あからべき、覺えし物語申入べしと仰せられ、居たけだかに座をくみたまひ、諸經に法華經のすぐれたること、十界皆成佛のむね、經をひき、論を引、まことにふるなのべんぜつをもつて、こまやかに此趣也と申のべたまへば、常忍つく〴〵と御物語を聞わけ、さてさてあゆせうなるをしへかな、其日蓮はたゞ人にてはましまさじ、先は御僧もよく聞おぼえられし物かなと、あばらくかんじけるが、いかゞおもはれけん、其日蓮はいかなる人とおもひしに、正しく御僧こそ日蓮聖人にて御坐有らめ、此世ののりのえんくちずば、我もまた彼岸へ御渡したまへと、ふかく御契を結びそめ、舟よりあがり、それよりも、聖人をいざなひ奉り、中山にうつし置き參らせ、いとねんごろに仕へける。其後聖人は、たよりにつけ、常忍が宅にいらせ給へば、有がたしと隨喜し、常の屋形のうしろに、まはり百間ばかり堤を築き、其中にすこしたかく土をかさね、堂をしつらひ、聖人の御まうけにぞ立られける。其時聖人みづから一尊四菩薩を御きざみなされ、此所に安置し、法華堂と名付、百日の御法談なされしなり。あかるに常忍ハ、聖人入滅の後出家し、中山の開山富木日常と申なり。

——日蓮上人御傳記

寺記曰、建長六年甲寅〇紀元一九一四年。日蓮大士總州ま遊び後鎌倉に歸らむとし給ふの日、中山の住人富木播磨守常忍も又かしこに至らんとに。富木ハ因幡國巨濃郡の地名あり。常忍初被地ま富木ハ土木とす。ま稱も和名抄曰城ま作り、今あり。故に富木と

竟ま宅地を轉じて一宇を營み、大士をしてこゝま居らしむ。此時一百日の間大

に說法あり。又大士自親一尊四菩薩の像を彫刻ありてかしこゝ安置し、法華堂と號けらる。（中山記ゝ云く、寶庫ゝ一尊四大士の木像二刻十軀あり。其一は佛形、其一は菩薩形あり、皆大士の手刻と云々。この法華堂といふは大士最初傳法輪の道場たり。今奥の院と稱す。）

——江戸名所圖會

法華堂は一に四貫堂と稱す。十羅刹女堂の北に在り。正中山緣起に、大聖人百座御說法被遊處、若宮申處也、今者大聖人御石塔、有仔細當今地引給也。もと若宮にありしを今の地に移したるものとぞ。

錢四貫をもちて一圓浮提第一の法華堂造なりと、靈山淨土に御まゐり候はん時は、申あげさせ候へかし。恐々。

十月廿二日　日蓮（判）

進上、富城入道殿

御返事

——大日本地名辭書

奥の院。方丈の搆の外、右の方の小路を入て三丁ばかり東北の方にあり。文應元年（〇紀元一九二〇年。）宗祖大士此境にあそばるゝ頃、富木常忍宅地ゝ一宇をいとなみ法花堂と號け、大士をしてこゝゝ居らしむ。因て百日の間說法あり。卽宗門最初轉法輪の道場、妙蓮山法花經寺の舊跡なり。日蓮上人傳に、屋形の後にまゐりて百間ばありの堤を築き、其中にもこし高く土をあさね堂をあつらひ、聖人の御まうけにぞ立られける、とあるもこれをいへり。往古は大士手刻の一尊四菩薩の靈像も此地に安置ありしとなり。

開山日常上人石塔。同所道を隔てゝ左の方にあり。石塔の上ゝ草堂をいとなみ、傍に庵室を設けて、僧を置き是を守らしむ。日常上人を常忍修院と號ゑ。因幡國富城の產にして、承久二年庚辰（〇紀元一八八〇年。）を以て生る。（本化傳に富木五郎入道とあり。）長じて播摩守常忍と名く。後下總國中山邑に移住し、鎌倉に仕ふ。土民稱して富木殿といふ。日蓮大士の法化をたふとみ、大士の滅後竟ゝ薙染して日常と改む。正安元年（〇紀元一九五九年。）三月二十日八十歲にして化すといへり。

——江戸名所圖會

房州本妙寺總血脈に、日常の弟子日頂を伊豫阿闍梨、中山と注す。中山堂の開祖にて、日常に同き歟。而も本寺說には、日常の養子を日頂とし、世數に入れず。怪む可し（〇日頂ノコトハ弘法寺剏建ノ條ヲ見ヨ。）また正中山緣起には、下州谷中鄕中山村の太田金吾殿の客人富木三郎左衞門尉常忍建長五年（〇紀元一九一三年。）船橋浦にて蓮祖に値遇し、遂に若宮拜殿にて說法ありて、富木殿、太田殿、曾谷殿以下受法する由をいひ、說法最初の地と爲す。日常の次ゑ日高、日高の弟子を千葉日祐とす。（別本緣起に、曾谷氏、名は敎信。日高は太田乘明の子と云ふ。）（〇江戸名所圖會云、若宮八幡宮、奥の院の地より一丁ばかり東の方叢林の中にあり。富木氏の鎭守の神なりといふ。）此社領（〇葛飾八幡宮社領。）をば八幡庄と云へるなり。中山の若宮八幡といふは本社の別祠なり。

——大日本地名辭書

寺記曰云々。（〇上揭ノ續キ。）時に曾谷敎信（敎信、姓は平氏、次郎左衞門と稱す。法名ハ法蓮日禮と唱ふ。當國曾谷に住む。後宅地をあらためて梵刹とし、曾谷山法蓮寺と號く。〇曾谷ハ當時ノ八幡庄蘇谷鄕、今ノ東葛飾郡五常村曾谷。）秋本太郎兵衞（藤氏より出つ。當國白井の人なり。子孫ゝ至り、其地ゝ一宇を建立して白井山秋本寺と號く。）及び太田乘明等來て檀越をなる。（乘明ハ五郎左衞門尉と稱す。當國中山民部少輔康連の子なり。曾て富木氏の諭導をもつて大士の宗化に歸し、一子を投して出家せしむ。日高上人これなり。）後中

老僧日高尊師父乘明卒るの後、日蓮大士の命に應じ日常上人の教を受け、其家を改て精舍とし、正中山本妙寺と號す。（今の地是なり。）亦先の法華堂を合せて一寺とし、正中山本妙法華經寺と號す、則日常上人を開山と稱し、日高師を第二世とす。（日法師の作なり。）

祖師堂。日蓮上人の像を安置す。此所ハ太田乘明の宅地なり。乘明日常上人の教をうけ自ら宅地を轉じて佛宇となし、正中山本妙寺と號す。則此堂はその頃營建する所のまゝにして、世俗云、飛彈の匠が作る所なりと。

——江戸名所圖會

法華堂。大士手刻の一尊四菩薩の像を安置す。此所ハ太田乘明の宅地なり。乘明日常上人の教をうけ自の宅地を轉じて佛宇となし、正中山本妙法華經寺（應永二十七年、千葉介兼胤寄文書云、下總國八幡庄本妙寺法華經寺三ヶ所、寺務職云云、今は兩寺の號を合せて本妙法華經寺といふ。）と號す。則日常上人の作なり。）

中山村に在り。（地富城日常上人所ニ喜捨一也。）

富城日常草創。（富城或作二土岐一。）日蓮大菩薩最初轉法輪之道場、亦一派本寺也。三世日祐、千葉介胤貞子。胤貞爲二營七堂伽藍一建レ之。五重塔婆、十二世日珖中興。（慶長三年戊戌八月廿七日寂。）域内有二日祐墓一。（應安七年五月九日寂。在二今本堂西南二町許一。）正和康永應永元德等古碑、所レ藏日蓮日祐等遺物及古文書數十葉。（載二于古文書志稿一。）

寺領五十石一斗餘。（天正十九年辛卯十一月付。）

國分尼寺。未レ詳二其址一。（或云、今中山法華經寺、是其遺也。寺號蓋取二法華滅罪之義一也。中山傍有二稱二寺內及北方二村一。相近其支院稱二安樂寺一。在二奉日村一爲二尼寺一、如レ故。中山天正以前爲二優婆塞寺一、被レ此似レ有レ因。）

續日本紀曰、尼寺施水田一十町。必令有二一十尼一。其寺名法華滅罪之寺。

（頭註）校者曰、爲二國分尼寺遺址一非也。國分尼寺ノ址、今武藏葛飾郡小松川村善照寺是ナリ。詳ニ日本地理志料ニ辨シタリ。

——下總國舊事考

舊事考云、下總國分尼寺、未レ詳二其址一。中山寺所傳千葉滿胤文書、載二八幡莊本妙寺法華寺寺務職事一。今合稱二本妙法華經寺一。尼寺號法華滅罪之寺。所謂法華寺、卽其遺址。傍有二奉日村一。安樂尼寺尙存。可レ以證。一說云、南葛飾郡小松川善照寺、藏皇后光明子銅牌、鐫二天平寶字四年六月下總國國分尼寺別當傳燈大法師尼全照數十字一。文政中掘地所レ得。全善音近。是尼寺址也。附存參考。

——日本地理志料

今按に、中山堂は法華寺、本妙寺の合併跡なりと云ふに據りて之を推をに、恐らくは天平の國分尼寺あるべし。國分尼寺は法華寺と號をること諸州に其例あり。

成田參詣記に、小松川の善照院は下總國國分尼寺なり、文政十年、寺普請につき地中を掘しに取出せしといふ墓版あり云々。（中略。）この墓版の已に疑はしきのみならぞ。この寺が

法華尼寺なりや否やも定め難し。猶考ふべし。　――大日本地名辭書

宗胤（〇千葉介。）は三井寺にて討死し、貞胤は北國落までは宮方にて、新田義貞の御供まてありしかとも、不心して尊氏の味方になりける間、宗胤の子息日祐上人、法華宗學匠にて、下總國中山の法華經寺の中興開山なり。是により此人の子息日祐上人の七堂建立あり、五重の塔婆を建らる。其後胤貞上洛して吉野へ參、征西將軍の宮御下向の時、御供して九州へ下り、大隅の守に補任し、肥前國をも知行しけり。日祐上人も九州へ下向して、肥前國松王山を建立して、總州の中山を引て、するゑの世まで此所を中山と兩山一寺と號す。

定置條々事

一、法華寺本尊、聖教、幷中山釋迦佛聖教者、申付大輔公二候。弘法寺本尊聖教者申付辨公候。北方堂中山本尊者、申付鄕公候。柏井奉免者申付筑前公治部公兩人二候。於法華寺弘法寺者可守富木殿置文也。於中山者、雖爲日高他界之後、成如日高存生之思僧徒講衆等無異儀、講會以下勤如先々無緩怠可取行之。但於所申付寺之者各何成一寺之思、不存隔心出來佛法邪儀之時者、相互加隨會之難破、令住正儀可被助法命也。若依世事聊中惡、遺恨事不可有之。但雖爲世事、有難治事時者各衆會相互可教訓之。

一、僧徒俗衆講衆等、互可思相事。可守富木殿置文之狀也。

一、中山本尊聖教御殿居事。如日高存生之時、僧俗共無懈怠可令勤仕之者也。（但可除寺務職人等也。）

一、於門徒僧俗中、不調亂行仁、可加禁制事。日高存生之時、稍其聞有之。況於滅後者、定不調輩可多歟。若如此人等出來之時、門徒衆會、經衆議評定、永可拂門徒者也。

右所定、信受正法、不輕日高人々者、固守此置文、不可違犯。若至違犯之輩者、依背富木殿竝日高命、永不可爲此一門之不可知行日高跡云云。雖被書置此置文、僧友鶴林、不能御判形之間、胤貞加判畢。仍置文狀如件。

正和參年四月廿六日　　平　胤貞（花押）〇千葉介

譲狀、所々堂宮竝田地等事。

若宮御堂　中山坊

若宮別當竝彼岸田

牛尾鄕内權守四郎名

谷中鄕紀平三名

右所々者、以大輔房日祐譲與之畢。於御祈禱任先例可奉勤行者也。仍譲狀如件。

正和三年甲寅四月廿一日　　日　高（花押）

胤　貞（花押）〇千葉介。

奉寄進

妙見御神田、合二町事。下總國八幡庄谷中鄕内、奉進所也。仍狀如件。

德川氏入國以前

元應二年十二月一日　　平胤貞

八幡庄若宮戸村内、法花寺堂敷竝畠事。如レ本不レ可レ有二相違一之状。如レ件。

建武二年二月六日　　貞胤

中山御本尊、十羅刹御影

下總國田地參拾町、爲二現世安穩太平、後世善處一所レ奉二寄進一也。如件。

建武三年四月三日　　平胤貞

譲與所領事

可レ令二大輔僧都日祐一領知下總國八幡庄内谷中郷上事。

右當郷内、於二中山堂敷地、竝免田畠等一者、亡父胤貞就二猶子契約一、譲與事、仍被レ成二公方之安堵一上者、不レ及二子細一。其外取殘一圓（但、眞間堂寄進、八幡社家知行分除レ之）、大輔僧都日祐仁、永代所二譲與一實也。是則且爲レ訪二代々之菩提一、殊者爲二胤繼現當二世所願成就一也。然者子々孫々□中、若背二此趣一致二違亂競望一輩者、永爲二不孝之仁一、不レ可レ知レ行胤繼跡一譲狀如件。

觀應三年壬辰六月廿九日　　大隅守平胤繼（○千葉。）

辨法印日尊謹言上

欲レ早下總國八幡庄内本妙寺（號二中山堂一）同寺領千田庄岩部郷内田參町、畠陸段、在家壹宇者、爲二法花道場一免二去元徳三年九月四日、千葉大隅守胤貞、令二譲與一先師大輔法印日祐畢一、同月五日外題安堵、竝當御代應安四年十二月一日京都安堵狀等一、炳焉也。加之當寺領在々所々不レ殘永徳二年十二月卅日、重下給御寄附安堵之御判一、奉レ祈二長久一御願所建長寺雜掌混二御寄進地一、被レ押二彼岩部郷内當寺免田等條々一、難堪至極也。所詮寺領各別當知行段經二五十餘ヶ年一、訖隨而代々各別安堵御下知明鏡上者、早被レ止二建長寺雜掌新儀違亂一、蒙二御成敗一、下總國千田庄岩部郷内田參町、畠陸段在二家壹宇一事　副進　一巻　元徳應安永徳代々各別安堵御下知狀事、

右子細粗載二于先段一訖。然早被レ止二建長寺雜掌之違亂一、任二代々安堵幷永徳二年御寄附狀等一、蒙二御成敗一爲レ奉レ祈二天長地久一、恐々言上如レ件。

至徳元年九月　日　　平滿胤

中山本妙寺辨法印日尊申。下總國八幡庄眞間弘法寺本尊聖教御堂、竝敷地等事、附諸末寺。

右日滿背二代々先師置文一、引二分門徒一、向二背師匠一之條、希代所行也。所詮任二去永徳二年十二月晦日御教書之旨一、可レ沙二汰附所持地所帶等一於本妙寺之狀、如件。

明徳五年六月廿九日　　平滿胤

正中山　一本寺（下總國中山）　法華經寺

右住職、泉州堺妙國寺輪番ニ付、兼帶、

徳川氏入國以前

——法華經寺古文書

御朱印　高五拾石壹斗餘、

一、宗之元祖上行菩薩之再誕任二日蓮聖人付屬之旨一、下總國八幡庄谷中郷中山村沙蓮山法華經寺、無邊行菩薩再誕富城日常門家之事、法華宗之項上、可レ爲二本寺之狀一、如レ件。

天文十四太歳乙巳正月廿日　　晴○足利氏（花押）

法華經寺　　——法華經寺古文書

中山堂は、中世優婆塞にて住持せしが十二代日珖慶長三年寂。に至り、清僧を以て入寺、中興す。

——下總國舊事考

中山派檀林階級住職。

日蓮宗之僧侶、從二得度一檀林滿功迄之階級昇進之次第一隨レ之本山中山法華經寺、幷附庸本寺、且又諸末寺等都而一派寺院住職之軌則著用之衣體、具二申上候樣被二仰付一承知仕、左ニ相認申候。○中略。

一、本山中山法華經寺。

御朱印五十石壹斗餘。例年御年禮申上。尤乘輿仕、獨禮席御座候。往古ハ永任仕候得共、權現樣、奉二蒙一公命一、泉州堺妙國寺日院僧正より已來堺妙國寺、同弟子京都二條頂妙寺同小川頭本法寺、右三個寺輪番ニ住職仕候樣、嚴命三箇年宛輪番ニ住職仕候。衣體之儀ハ、三箇寺時々住僧準二官位上下一有無之差異有レ之、紫衣着用仕候義も有レ之、多分ニハ緋紋白紋之袈裟除紫香衣等ニ五色之衣を着用仕候。尤飯高檀林、中村檀林之玄義能化、文句能化、兩能化ニ而住職仕候儀ニ御座候。○下略。

享和二年戌正月

——諸宗階級

法華經寺。　中山村に在り。日蓮宗の大本山にして、身延、池上等と竝稱せらる大坊なるが、今に該宗四大本山の一たり。此寺近世には、寺領五十石、獨立の一本寺にして、他に依屬せず、門末より輪番保持したり。蓋慶長以後の制なり。明治三年、更に輪番晋山終世住職の制に就けりと。（西京頂妙寺、本法寺、堺津妙國寺を輪番の三寺とす。）五層塔（元和八再修）。祖師堂（元祿十五年再修）。鬼子母神堂（五間四方、鎌倉より古堂を移すと傳ふ。）法華堂（蓮祖最初說法の堂宇と稱す。）○移轉ノコトニアリ。本院（書院、對面所、方丈、寶藏等）。奥院（法華堂の舊址）。

——大日本地名辭書

寺寶。　立正安國論。（諸山に藏る所をべて四部なり。洛の本國寺、甲の身延山、おゝびに當山と眞間の弘法寺とに藏して、ともに宗祖大士の親筆なり。）同來由。（文永五年戊辰法鑒日頂のこゝろなり。）まあるへゝれしといひ傳ふ。或ハ日照等にあるふと。）禀權出界書。（文永三年九月富木常忍台徒了性と法義を論ず。了性竟に屈伏す。富木氏書を奉して是を告く。同十月朔日の返書にして二十二通あり。）高祖日蓮大士眞骨。寶塔に收む。日忍師の添狀あり。）その他云々。

——江戸名所圖會

支院二十四あり。淨光院、法宣院、本行院、安世院、智泉院、遠壽院、玄授院、久城房、陽雲坊、福壽房、本光房、正善房、山本房、氏本坊、蓮經房、本妙房、善心房、玉樹房、善藏

房、玄蕃房、延壽房、惠雲房、清水房、房、常經房なり。

まゝの繼そしのわさり中山の　花堂本妙寺に一宿して、あくる日一折ゐとあり

しゐと、發句そゐまを所望よまゐせて

杉の葉やあらしも後の夜半の月

其夜あゐしのそけしかりしそゐまをゐり。今日ハことよ日も長閑よてかつしかの浦春の

ことし。〇永正六年。

——あつま路のつと　宗長

當寺之事、甲之臺一戰之砌、成陣所上、異他被馳走之間、其以來入魂候然ゐ就成當國之仕置、任承意寺内不入以下之儀、先年之改證文、重ゐ進之候將二三種喜悅候。恐々謹言。

十一月廿四日　氏〇北條政（花押）

——法華經寺古文書

木賣西光院（淨眞、後新眞）

木賣村〇北葛飾郡吉川村木賣、屋敷添。

西光院ハ僧親鸞ノ遺蹟ナリトイヘバ、弘長以前ノ開基ニヤアラン。ノチ足利末季ニ及ビテ眞言宗ニ改ム。ソノ事情年時トモニ明ナラズ。或ハ北條氏淨土眞宗ヲ忌ミテ管内諸寺ニ改宗ヲ強ヒタルニ由ル歟。〇新篇武藏風土記稿。武藏通志。

西光院。新義眞言宗。高久村密嚴院門徒。楠井山ト號ス。春日ノ作ノ彌陀ヲ本尊トス。緣起ノ略ニ云。當院往昔ハ淨土眞宗ナリ。昔親鸞其弟子西念ヲ携テ當國足立郡野田ノ里ニ來リ、一宇ヲ建立シテ西念寺ト號セリ。又其頃此木賣川戸ハ舟附ニテ人民ノ集ル所ナレバ、西念ニ命ジ當院ヲ造立セシメテ西光院ト稱シ、師弟カハル〳〵兩寺ニ來往シテ說法シ、親鸞眞向ノ彌陀ヲ畫キテ當院ノ本尊トス。又寺中ニ水ナキニヨリ楠ノ古木ノ切口ヲ杖ニテ叩キシカバ、其切株ヨリ泉湧出セリ。ヨリテ楠井山ト號ス。親鸞歸洛ノ後西念此地ニ留リ、兩寺ニ往來シテ敎化ヲ專トス。後西念上洛シテ師ニ謁セシ時、念カ乞ニヨリ自ラ省像ヲ彫刻シテ與ヘリ。西念持歸テ當院ニ安セリ。此像ノコトハ下ニ云リ。其後正應元年〇紀元一九四八年。本願寺覺如關東下向ノ時、西念年百七歲、先師ノ口決ヲ辨シ得テ明ナリシカハ、覺如感シテ西念寺ヲ改テ長命寺ト號ス。又親鸞ノ弟子ニ性海ト云僧アリ。其時西念ト同宿タリシカ、覺如一宇ヲアタヘ又西念ノ一宇ヲ取テ覺念ト改テ二世トナシ、西念ハ當院ニ移テ隱棲シ、翌二年〇紀元一九四九年。三月十五日寂セリ。覺念ハ延慶二年〇紀元一九六九年。九十八歲ニテ化ス。其後弟子西順當院ノ三世トナリ、徒弟西祐ニ野田長命寺ヲ繼カシム。コレヨリ始テ兩寺ノ住侶ヲ分ツ。建武ノ擾亂ニ及テ野田長命寺ハ破却セラレ、西祐在所ヲ失フニ到ル（後信濃國ニテ長命寺ヲ再建ス。）西順ハ延元二年〇紀元一九九七年。七月十九日化シ、四世了西ハ應安五年〇紀元二〇三二年。四月七日寂ストイフ。又傳フ、天正年中信長淨土眞宗ヲ征セシ時、其難ヲ避テ今ノ宗ニ改シトイヘドモ覺東ナシ。按ニ相模國鎌倉郡上之村長慶寺ノ僧、ニ、昔武田信玄相州ニ出張シ、國府津門徒眞樂寺ヲ强テ陣所トセシニ、領主北條氏康大ニ怒テ、領内同宗ノ寺院改宗セサルハ悉破却セシヨリ、或ハ餘國ニ移リ、或ハ改宗シテ一度關東ニカノ宗徳川氏入國以前

廢セシコトアリトイヘバ、當院モ其頃廢セシヲ、後年眞言宗ノ僧再建セシニヤ。

寺寶。三方正面彌陀一軸。緣起ニ云ヘル親鸞ノ自畫ト云モノ是ナリ。一向宗タリシ時ノ本尊ナリ。

天神社。

楠井蹟。今深サ三尺、圓徑七尺許ノ窪所ナリ。說前ニ出セリ。

堂。境内ナレド別ニ門アリ。像ハ弘長元年〇紀元一九二一年。親鸞八十九歲ノ時自刻セシト云坐像ニテ、長三尺許。緣起ニ、西念洛ニ在日師ニ乞得テ歸リ壇上ニ安シ、又野田長命寺ニモ置ケリ。西念寂セシ後、二世覺念カ肖像ヲ造リ、三世西順ノ時始テ兩寺ニ僧侶ヲ分チシ後、二像ヲカハルカハル安セシガ、建武ノ亂ニ長命寺破却ノ時、當院ノ三世西順鸞カ自作ノ像ヲ當所ニ携來リシカド、亂世ノ間マタモ失ハンコトヲ恐テ、門ノ傍ニ埋メリ。西順寂シテ其傳サヘ失ヒタルニ、四世了西ガ時靈夢ヲ蒙リ、門前土地ノ動所ヲ穿テ彼像ヲ得タリ。廻リ皆蟻子ノ棲トナリ全體朽損シテアリシトナリ。初西順ガ埋ミシヨリコヽニ四十四年。其頃近鄕大ニ疫ス。病者拜シテ靈驗ヲ得、遠近トナク信仰セリ。後年次第ニ損セシカバ、天正年中漆ヲ以テカタメ再興シテ黑塗トス。此像出現ノ時土ノ動キシヲモテ、里俗呼テ、オムクサマト稱ス。〇中略。又其頃信濃國長命寺ハ足立郡野田ヨリ移リシナレバ、往古ノ由緒ヲモテ、二像共ニ彼寺ニ還サント寺僧ノ計リシヲ、當所ハ鸞ガ古跡タレバ、今改宗ストイヘドモ猥ニ其蹟ヲ廢シ難シトテ、西念ノ像ノミヲ與ヘシト云。

庵。堂守ノ僧住セリ。

西念墓。石碑ハ高五尺許。名ヲ彫シノミニテ年月ヲ記サズ。

池。親鸞像ヲ掘出セシ蹟ナリト云。廣サ圓徑三間許。土人御無垢ノ池ト唱ヘ、又病者此水ニ影ヲ寫シテ祈願スレバ驗アリトテ、鏡ガ池トモ稱ス。

古碑一基。長五尺許、青石ノ板碑ニテ、南無佛ノ三字ヲ彫リ、下ニ正安三年〇紀元一九六一年。左右ニ梵字アリ。土人ハ親鸞ノ筆ナリト云ヘド、正安三年ハ寂後四十年ニ當レリ。附會セシコト論ナシ。

楠井山西光院。

同村。〇字木屋敷添。ニアリ。域内三百四拾坪。眞言宗。舊淨土眞宗タリ。僧親鸞嘗テ其徒弟西念ヲ携エ野田里北足立郡。ニ來リ、一宇ヲ建テ西念寺ト號ス。時ニ此地船舶湊集スルヲ以テ、西念ニ命シ本寺ヲ造立セシメ西光院ト號シ、師弟交モ說法ス。親鸞本寺水ナキヲ憂ヒ、古楠ヲ穿チテ清泉ヲ得タリ。因テ楠井山ト稱ス。親鸞歸洛ノ後西念此ニ留リ、兩寺ヲ管ス。後西念上洛シテ師ニ謁ス。親鸞自ラ像ヲ刻シ、之ヲ與フ。西念齎歸リ此ニ安ス。正應元年戊子〇紀元一九四八年。本願寺覺如東下ノ時、西念寺ニ來ル。西念時ニ歲百七、能ク先師ノ口決ヲ辨ス。覺如之ヲ奬シ、西念寺ヲ改テ長命寺ト云。西念ハ同二年己丑〇紀元一九四九年。三月本寺ニ寂ス。徒弟覺念二世トナリ、延慶二年己酉寂ス。三世西順徒弟西祐ヲシテ野田長命寺ヲ繼カシメ、始テ兩寺ヲ分管ス。建武ノ亂、長命寺廢絕シ、西順ハ延元二年丁丑北朝建武四年七月寂シ、四世了西嗣グ。後故

ァリテ眞言宗ニ改ム。北條氏ノ時眞宗ヲ惡ミ管内諸寺ヲシテ改宗セシメ、其聽サル者ハ之ヲ破毀ス。蓋此時ニ在ルカ。門前溜アリ、鏡池ト云。爭亂ノ際親鸞像ヲ失フヲ恐レ、住僧之ヲ土中ニ埋ム。了西ノ時之ヲ發掘シ、其址池ヲナス。卽是ナリト云。里俗御無垢池ト稱ス。楠井ノ址ハ今存セズ。

——武藏通志

勝福寺（禪）鑄鐘

弘長三年癸亥（〇紀元一九二三年。）二月、僧十阿、佐々木泰綱（〇壹岐守。）等河崎勝福寺ノ梵鐘ヲ鑄成ス。勝福寺ハ後廢滅シテ遺蹟知ル可カラズ。或ハ宗三寺ノ舊稱カト疑フモノアルモ、固ヨリ明證ナシ。（〇新篇武藏風土記稿。江戶名所圖會。）

上總國望陀郡奈良輪村坂戶明神ノ社頭ニ古鐘一口アリ。其銘文ヲ見ルニ、此河崎庄内勝福寺ト云寺ノ鐘ニシテ、檀越佐々木壹岐守泰綱ガ名ヲ彫リタレバ、（〇中略。）牽强シテ當寺（〇宗三寺。）ノ舊號トスルニハアラザレド、シバラク其文ヲ左ニ記セリ。

武州河崎莊内勝福寺鐘銘

蓋聞洪鐘之響者、蘿洞之莊嚴、法之聲者禪侶之知識也。是以勸五千有餘之人鑄三尺寸餘之鐘。廻向之趣非他。大檀那禪定比丘十阿、幷從五位上行壹岐守源朝臣泰綱、大勸進僧賴俊、想結緣之諸衆除災與樂、現住南山之載保百二十之籌、當生□之寶刹三品之蓮矣。

合數輩力、鑄一口鐘、響穿□地、聲滿夏冬、飛禽亡北、走獸轉蹤、佛閣吐月、

松房開窓。

伊興觀音堂（横沼寺眞言）燒亡

勝福寺舊址。其廢跡今知るからに然るに、坂戶明神と稱する社あり。其社前より一口の梵鐘を懸る。銘文に武州河崎庄内勝福寺とありて弘長三年癸亥二月八日大檀那禪定比丘十阿及ひ壹岐守泰綱等の名を注せり。按に亂世の頃陣鐘杯も奪ひ取られしより其地もハあるならん歟。

按ずるに、東鑑文應二年辛酉（〇紀元一九二一年。）此年二月改元ありて弘長と號す。五月十三日甲戌、今日書番の間廣御所において佐々木壹岐前司泰綱と澁谷太郎右衞門尉武重と口論及ぶと云々。然る時も鐘の銘も泰綱とあるハ東鑑も記せ所の壹岐前司の事なるべし。此泰綱ハ四郎高綱の甥もして信綱の二男なり。

——江戶名所圖會

文永元年甲子（〇紀元一九二四年。）五月十七日伊興（〇淵江村伊興字村廻。）ノ觀音堂燒亡ス。堂ハ康平年間ノ草建ニシテ横沼寺ト稱セシトイフ。後世ノ實相院ナリ。

（〇四神地名錄。新編武藏風土記稿。武藏通志。）

伊興村。田畑の中も甲塚と稱も墳五ツ、爰かしこも有。白旗塚といふもの有りて、此邊も

當寺院主　僧　隆　祖

鑄物師　源　有　貞

——新編武藏風土記稿

へての田所を白旗耕地といふ也。近き年までは白旗塚まハ小社も有りしに、其傍により
ても咎めたゝる事の有りし故に、此塚へは近つく者もなく、社の破れ崩れしを幸ひとし、
いつしかなくなりしよし。今とても此塚へハ登ろ事をせにと、里人の物語りあり。云ひ傳
へまは、八幡太郎義家公此所にまら旗をあぴかせ、勝軍ま給ひし故白旗塚と稱し、兜塚と
いへるは首實檢の後甲首の分委ま葬り墳を築置給ふまよつて甲塚と云ひならそせし
との事也。村中に實相院といふ寺有り。本尊ハ正觀音まて義家公此觀音の利益により討
勝給ひし事にて、則義家公の守り本尊と云。何國にても名將の武功は觀音にうハゝれ佛
家の手柄とも。油斷なら ぎ。

——四神地名錄

觀音堂。正觀音ヲ安ス。行基ノ作ナリ。土人伊興ノ觀音ト稱ス。緣起ノ略ニ云、康平六癸卯
（紀元一〇七二三年。）ノ春源賴義父子奥州征伐ノ時村内應現寺ニ宿陣アリ、コノ觀音ニ宿願アリシ
カバ勝利ヲ得タリ、サレバ歸洛ノ砌十三丁ノ寺領ヲ附セラレ、其後承德年中（紀元一〇七一七五
年。）元年（紀元一〇九二四年。）五月十七日祝融ノ災ニカゝリ寺寶記錄ヲ失ヒシ由ヲ記シテ、其後ノコト
ハカツテ傳ハラズ。按ニ康平六年ハ癸酉ニシテ癸卯ニハアラズ。（康平六年ハ癸卯ナリ、癸酉ニアラズ。）藤原成
實ハ承德二年（紀元一〇七五八年。）武藏守ニ任セラレシ事モノニ見エタリ。コレニヨリテモ疑シキ
寺傳ナルコト知ルヘシ。又其頃ハ境内モ廣大ニシテ、コゝヨリ西ノ方六七町ニ仁王嶋ト
云字アリ、コレ昔當寺ノ仁王門アリシ所ト云。

鐘樓。安永五年（紀元二四〇三六年。）九月十八日ノ鑄造ナリ。

橫沼。小池ナリ。大サ十歩許。

別當實相院。新義眞言宗。西新井村惣持寺末。放光山ト號ス。鐘銘ノ序ニ放光山者行基ノ
草創ト記シテ、又末ニ寶光山ト出シ、文字ヲ混シテ記セリ。コレ等ハ其頃文字タカヒニ用
ヒシニヤ。又コノ序文ニヨレバ、當寺古ハ台教ノ寺院ナルベシ。本尊十一面觀音ハ弘法大
師ノ作ナリト云。

天神社。稻荷ヲ合祀セリ。コノ所ヲ御腰掛跡ト云。有德院殿（吉宗。）（德川）此邊へ屢御遊獵アリ
シ頃、コノ所ニ御休ラヒ場アリ。其蹟ヲ穢サンコトヲ恐レテ、後小祠ヲ置ト云。

應現寺。時宗。相模國藤澤清淨光寺末ナリ。西嶋山ト號ス。本尊三尊ノ彌陀。各惠心僧都ノ
作ナリ。當寺ハ古ヘ天台宗ニテ、八幡太郎義家ノ墨附及ヒ寺領ノ朱印アリシガ、後皆失シ
ト云。サレド此事疑フヘシ。其頃朱印ノ行ハレシトモ思ハレズ。後時宗ニ改メテ清淨光寺
ノ末トナリ、遊行第二代眞教上人ヲ以テ開山トセリ。又昔ハ前ニ出セル觀音堂ノ別當職
ナリシガ、彼堂ハ當寺ヨリ程隔リタレハトテ、實相院ヘ職ヲ讓シト云傳ヘリ。（下略。）

——新編武藏風土記稿

放光山實相院。

淵江村（伊興村字村廻。）ニアリ。域内六百五十五坪。眞言宗。古橫沼寺ト稱ス。創建詳ナラズ。境内觀音
堂アリ。（行基ノ作ト云。）土人伊興觀音ト稱ス。寺傳云。源賴義父子征奥ノ時村内應現寺ニ宿シ、勝ヲ

此堂ニ祈ル、凱旋ノ後寺領若干ヲ付ス、承徳中武藏守藤原成實堂宇ヲ造リ、文永元年甲子（紀元一九二四年。）五月十七日火災ニ罹リ、堂宇寶器等皆烏有ニ歸スト。古寺域甚廣ク、今西方六七町許、字槐戸（サイカチド）耕地ニ仁王島ト稱スル地アリ。是觀音仁王門ノ遺址ナリト。小池アリ。横沼ト云。亦古ヘ大沼ニシテ、沼中ニ大木アリ。觀音像ハ此木ヲ以テ造ルト云。

——武藏通志

光福寺再興（淨眞）

文永二年乙丑、（紀元一九二五年。）大井（在原郡大井町。）ノ僧了海、ソノ地ノ古刹光福寺ヲ再興ス。寺ハ舊天台宗、神宮寺ト稱セシガ、コレヨリ淨土眞宗ニ歸セリ。（新篇武藏風土記稿。四神地名錄。江戸名所圖會。江戸砂子。江戸紀聞。武藏通志。大日本地名辭書。）大井ノ地名ハ寺中ノ靈井ヨリ起ルトイフ。（新篇武藏風土記稿。江戸名所圖會。東京近郊名所圖會。）

光福寺。除地三段一畝十五歩。村井（大井ノ中程ニアリ。）淨土眞宗ニテ、東本願寺ノ末ナリ。大井山ト號ス。當寺モ古ハ天台宗ニテ、此村開ケシ頃ヨリノ梵刹ナリ。後故アリテ淨土眞宗トナレリ。其後文永二年（紀元一九二五年。）了海上人再興アリシニヨリ、今モ此人ヲ中興ノ開山トナセリ。寺傳ニ云、了海ノ父ハ鳥羽院ノ皇胤信光ノ嫡男ニテ、頭中將光政トイヘリ。和泉ノ刺史ニ任ズ。母ハ滋野井宰相ノ女ナリ。光政故アリテ東國ヘ配流セラレテ民間ニ下レリ。サレド常ニ一子ノ無ヲ嘆キケル故、或時齋シテ藏王權現ヘ祈誓セシガ、或ル夜ノ夢ニ天ヨリ星下リテ母ノ胎ニ入レリ。夢覺シ後、了海ヲ姙ミタレバ、コレ藏王ノ奇特ナリトテ、宮

社ヲ造リテ、是ヲ鎭坐ス。今品川原ニアル權現ノ祠ナリ。又其頃當寺ノ住持覺圓律師ノ夢ニ聖德太子枕上ニ現シテ曰、光政ノ子ハ卽チ藏王ノ化身ナリ、汝宜ク新ニ井ヲ穿チ產湯ノ水ニスヘシト。由テ境内松樹ノ下ニ井ヲ掘ルニ、人力ヲ借ズシテ清泉湧出シテ井トナル。時ニ建仁元年（紀元一八六一年。）六月十五日、男子誕生アリ。彼水ヲ汲デ產湯トナシ、童名ヲ松丸ト名付ク。此井靈井ナルニヨリテ大井山ト號シ、村ヲモ大井村ト名付ク。松丸八歲ノ時覺圓ニ從テ剃染シ、了海ト號ス。又叡山ニ登リテ淨榮僧都ヲ師トセシガ、其後故アリテ親鸞ノ弟子トナリ、再ヒ故郷ヘ歸リテ寺ヲ中興セシガ、此頃又光政モ剃染シテ空範ト改メシニヨリ、是ヲ當寺ニ止メ置、己ハ更ニ麻布ノ善福寺ヲ草創シテ、其地ヘ移リ、德治元年（紀元一九六六年。）十一月六日示寂セリ。（二十四輩巡拜圖會ニハ、了海ノ父ヲ鳥羽院ノ苗裔左大臣信實トナス。マタ一書ニハ空範ヲ了海ノ諱トナセリ。）

客殿。七間四面。本尊阿彌陀如來ヲ安ズ。

太子堂。客殿ニ向ヒ左ノ方ニアリ。二間四方。傳、大師ノ作、長五尺許ノ木像ヲ安ス。

寺寶。六字名號一幅。鞍一具。鐙一雙。右ノ武器ハ光政所持ノヨシ傳フレトモ、オホツカナシ。

藏王權現社。除地八畝十歩。村ノ北ノ方ニアリ。祭禮毎年九月三日。神酒ヲ供ス。此社アルニヨリ、此アタリヲ權現臺ト呼ヘリ。

——新篇武藏風土記稿

大井山光福寺。一向宗。本尊聖德太子の作と云傳ふ阿彌陀如來。開山親鸞上人といふ。境内に異なる井あり。見る所自然なる井と見へ、少し小高き岡ゟ横穴にて、其穴の方ゟて次

第に深く横ノ〳〵とゐる井と見へ侍りし也。此邊を大井ゝ郷と稱號せしは、此井有るを以て名つけしといふ。寺も舊地まて、古しへは天台宗まて、大徳の聞へ高き了海大和尚誕生ゐと也。

—四神地名錄

大井。江戸より二里半。村高千六百石餘の大村也。此所に一向宗西福寺（○宜シク光福寺ニ作ルベキ乎。）と云あり。境内ゐ大なる井ありすさましくして見るゐ目くるめく。いつの代よりある事を知らず。故に村の名とゐ。

西福寺。一向宗。西。大井村にゐり。右まいふ大井あり。

—再版江戸砂子

大井山光福寺。二千五百三十八坪。一向宗。東本願寺末。開山、親鸞上人。本尊、阿彌陀如來。聖徳太子作。

—江戸紀聞

當寺は舊地にて、むゐしハ天台宗なりしと云。此光福寺の境内にめつゝしき井あり。此邊を大井の郷と云ハ、此井あるを以て也と云傳ふ。此井の水を以て、麻布善福寺の開祖（○了海。）の産湯ゐ用ひたりと云、故に大井村と云。

大井山弘福寺。西光寺より一丁ゐかり西南にゐり。當寺も鸞師の弘法にして、本尊阿彌陀如來の像ハ聖徳太子の作ありといへり。此地は麻布山善福寺の中興了海上人誕生の舊跡なり。（麻布善福寺の下に詳ゐり。）當寺ゐも櫻の老樹ありて春時奇觀たり。

—江戸名所圖會

大井山光福寺。

大井村（字鹿島村。）ニアリ。域内千七拾四坪。眞宗。初僧榮順之ヲ創建シ、藥王院神宮寺ト號シ、天台宗タリ。後眞宗ニ改メ、文永二年乙丑（○紀元一九二五年。）僧了海之ヲ中興ス。寺傳云、了海ハ藤原信光ノ嫡男光政（頭中將和泉守。）罪アリ。東國ニ流サレ、常ニ子ナキヲ患フ。其妻滋野井氏（宰相某女。）藏王權現ニ祈リ、娠アリ。建仁元年辛酉（○紀元一八六一年。）六月十五日男子ヲ得。童名ヲ松丸ト稱ス。八歳本寺僧覺圓ニ從ヒ薙染シ、了海ト號ス。又叡山ニ登リ、僧淨榮ニ從ヒ、後親鸞ノ徒弟トナリ、歸テ本寺ヲ中興ス。又光政亦削髪シテ空範ト號シ、本寺ニ住ス。了海又麻布善福寺ヲ創建シ德治元年丙午（○紀元一九六六年。）十一月六日寂ス。（○略。）註寺ノ後園小丘ノ下ニ横穴アリ。清泉涌出ス。是ヲ大井ト稱シ、又了海誕生ノ時産湯トナス。以テ了海産湯井ト稱ストス。

—武藏通志

光福寺。大井了海上人の遺跡ゐり。了海ハ親鸞東國化導の時之に從ひ、諱を空範と云ひ、麻布善福寺を開きたる法師とゐ。即此村人にて、鸞師六老僧の一なり。

—大日本地名辭書

大井跡。客殿ノ北ノ方山腹ニアリ。横ニ深キ穴ナリ。或書ニ云、コノ井ハ大ナル穴ニテ、臨ムモノ目クルメクトアリ。今ハウツモレテ、穴ノ徑六七尺モアルヘシ。土人ノ傳ニ、コノ穴ヨリ涌出ル水ハ、大旱トイヘドモ、ツクルコトナシトイヘリ。

大井村ハ品川宿ノ南ニアリ。地名ノ起リシ故ヲ尋ルニ、村内光福寺境内ニアル古井ハ建仁元年ニ穿シ所ニシテ、土人コレヲ大井ト呼ビシヨリ、イツトナク地名トナリシト云傳

へり。

了海上人産生湯井。寺（光福寺。）の後園まあり。少しむろりの丘の下にて、横穴の泉あり。横へ入事深くしてむろをといふ。又當寺ゟ大井といふもあり。邑名を大井といふも、此井より起るとなり。

——江戸名所圖會

大井の名殘りは、今僅に存在せり。その處は同寺（光福寺。）墓地の奥、老松の傍、二間ばかりの所にて、井側に了海上人産湯の井と記しあり。恰も崖下に當りて小泓を成し、崖上には三株の椿掩ひ居りて、その根錯雜して水面に及び、枯葉を漂し、小さき欅櫚の葉垂れて甚荒涼たるありさまなり。水質は極めて清洌なれば眼病者の之を汲みて眼を洗ふ者少からず。

——東京近郊名所圖會

海岸寺草創（淨土、後ノ眞宗、嚴正寺。）

文永九年壬申（紀元一九三二年。）八月、淨土僧法圓大森。（貴船。）ニ海岸寺ヲ創立ス。第六世了意ノ時大谷派本願寺ニ歸屬シテ眞宗ニ改ム。其年時ハ詳ナラサルモ、當ニ應永應仁ノ間ニ在ルベシ。ノチ慶長八年癸卯（紀元二六三年。）ニ至リテ僧祐惠嚴正寺ト改稱セリ、（四神地名錄。新篇武藏風土記稿。武藏通志。）

大森村は古しへの蒲田郷なり。此村嚴正寺と號を門徒宗の寺あり。相傳ふ、龜山院の御宇文永年中法圓上人といへる僧ぬ開基にて、初ハ淨土宗ぬ寺院なりしに蓮如上人を信し改宗し、夫より門徒宗とある。天正の頃迄ハ伽藍地ありしも、安房ぬ海賊義高といふ者の爲ゑ燒亡し、持傳ふ什物ゑし。やう〳〵大師の九字の名號蓮如上人の六字の名號有り。眞僞未詳。

右は住持ぬ物語也。海賊義高ハ里見義高ゑらん。昔時ハ船軍を司る士を海賊と稱ゑ。今俗ゑいふ海賊にはあらぜ。兵間ぬ難ゑあひし寺なるや、書に傳ふのみゑして信しかたし。此寺開山の節は柳紅山海岸寺といふ。今も海ゑ近し。此寺むゑしよりも所をかへさるを、古しへハ海ゑらんと覺しき地也。文永年中は今年まて五百有餘年とある也。

——四神地名錄

嚴正寺。除地三段四畝十二歩。村（大森。）ノ東ノ方ニアリ。東大森村ニ屬セリ。淨土眞宗。江戸麻布善福寺末。柳紅山ト號ス。開山法圓上人。文永九年（紀元一九三二年。）八月十二日開闢ス。昔ハ海岸寺ト號セシヲ、祐惠上人ノ時今ノ寺號ニ改メシコトハ下文ニ出セリ。寺傳云、法圓上人ハ北條陸奥守重時ノ五男ニシテ、幼名ヲ時千代トイフ。箱根別當所ニテ薙染シテ名ヲ重圓ト改ム。寛元元年（紀元一九〇三年。）ノ春叡山ニ登リ兩界祕密ノ灌頂ヲ承ケ、十八歳ノ春ヨリ南北ニ名師ヲ尋ネ、名ヲ法圓ト改メ、淨土ノ教ヲ奉ス。當寺ヲ草創ノ後、寺務三十年ヲ歷テ、正安三年（紀元一九六一年。）二月十五日七十三歳ニシテ寂スト。按スルニ、北條系圖ニ重時六男一女アリテ、法圓ヲ載セズ。幼稚ニシテ、出家セシニヨリ略シテ記サヾル歟。第二世法密上人ハ法圓ノ兄左近太夫茂時ノ子ナリトイフ。茂時モ系圖ニハ見エズ。重時ノ子ニ赤橋太夫將監長時、鹽田左近將監義政二人トモニ男子一人アリテ法密ノコトハ見エズ。法密ハハヤ

ク密教ヲ奉持シテ奥旨ヲ極メタリ其法力ニヨリ當所旱魃ノ時雨ヲ祈リ霖雨ノ時晴ヲ祈リシニ、驗ヲエサル事ナケレハ、土人呼テ權化ノ聖人トソ云ケル。第三世ハ法樹上人。貞治四年（南朝正平二十年。紀元二〇二五年。）十月寂ス。四世法善ハ明徳元年（南朝元中七年庚午。紀元二〇五〇年）二月寂ス。五世法性上人ハ赤橋相模守盛時ノ支族ナリト云。盛時カコトモ系圖ニ載セズ。惟赤橋相模守長時及ヒソノ孫相模守久時アリ。盛時ハモシ是ラノ内ノ初ノ名ニヤ。法性ハ應永三十一年。（紀元二〇〇八四年。）九月寂セリ。第六世了意ハ法性ノ兄赤橋權大夫重祐ノ子ナリ。應永二十八年（紀元二〇八一年。）十一月京都ヘ遊學シ、大谷本願寺存如上人ノ說法ヲ聞テ、終ニ眞宗ノ奥旨ヲ聽キ、存如ノ門ニ入テソノ教ヲ受ルコト三年ニ及フ。時ニ伯父法性入滅セシト聞テ故郷ニ歸リ、當寺ニ來リシニ、法性ノ遺命アリテ寺務ヲ相續ス。是ヨリ宗旨ヲ改テ眞宗トハナレリ。開山ヨリコノカタ淨教ヲ奉セシコトスヘテ百三十年ニ及ヘリ。了意ハ應仁二年（紀元二一二八年。）四月寂ス。ソレヨリ第七世了祐第八世祐圓第九世祐良ニイタルマテ三代ハ血脈相續セリ。永祿十年（紀元二二七年。）祐良寂シテ後嗣子ナキニヨリ、祐智トイフ上人ヲ養子トス。祐智本姓ハ平氏ナリ。元龜元年（紀元二三〇年。）織田信長本願寺ト合戰ノ時、己カ門弟ヲヒキ具シテ大阪ヘ馳上リ數度ノ軍功アリ。其後天正十七年（紀元二四九年。）小田原北條家本願寺ノ門弟ヲニクミ、寺々ノ分國ニアル限リハ破却セントス。祐智イカニモシテコノ難ヲ遁レントセシニ、剩ヘ時ノ代官行方修理亮深ク法華宗ニ歸依シ他宗ヲニクミ、近鄉ノ寺院ヲ沒收シ財寶ヲ奪ヒトリ、盡ク法華宗派ノ寺院ニ寄附ス。此時寶物ヲモ過半失ヘリ。シカノミナラス、

明ル十八年（紀元二〇五〇年。）二月房州ノ里見義隆攻スルニ里見家譜ニ義隆ト云人見エズ、義堯ヲ誤リシルセシ歟。義堯ニテハ年代タガヘリ、義頼ナルベシ。）當所ヘオシ渡リ神社寺院以下ヲ燒討ニシ、又家財雜具ヲモ奪ヒトリシカハ、ワツカニ殘リシ財寶ヲモ此トキコトコトク失ヘリ。今イサヽカ寺寶ノ存スルハ、家族彌五郎ト云モノカヒカヒシク持去シモノナリ。此後祐智ハ慶長六年（紀元二〇六一年。）三月寂シケレハ、其子祐惠寺務ヲツク。同八年（紀元二〇六三年。）正月二日ノ夜、夢寐ノ間何人トモシラス歌ヲヨミテコタヘリ。ソノ歌ノ心ハ、寺號海岸ノ字ニハ崩ル、ノ緣アリテ不吉ナレバ嚴正ノ字ニカヘテ然ルベシトイヘリ。サメテ後奇異ノオモヒヲナシ、ヤカテ其年ノ十月ヨリ今ノ寺號ニアラタメタリ。祐惠ヨリ後今ニ至ルマテ血脈相續セリトソ。客殿七間四方。本尊阿彌陀如來ヲ安ス。又寺傳ニ云、享保年中有德院（吉宗。）コノ邊御遊獵アリシ時シハシハ當寺ヘワタラセ賜ヒケリ。後和中散ヲアキナフ大和カモトニ御休息所ヲ營マシメ賜ヒシカハ、其事ヤミシトソイフ。

寺寶。九字名號、一幅。弘法大師ノ筆ナリ。第二世法密上人正應四年（紀元一二九五一年。）紀州高野山ヨリ故鄉ヘ歸ラントスルトキ、師ノ僧サスケシトイヘリ。

獅子假面、三頭。法密上人ノ作ナリ。此假面ノ來由ハ永享元年（紀元一四〇八九年。）ノ夏當所旱魃ノ時土人ノ願ニヨリ雨ヲ祈リシトキ、法密自ラ三寸三分ノ稻荷ノ像ヲ彫刻シ、境内ニ小祠ヲタテ安置シ、又藁ヲモテ龍頭ヲ作リテ祈願シ、彼龍頭ヲ海上ニ放チケレハ、忽一晝夜ノ間大雨降レリ。コレヨリシハシハ雨降テ、同三年ニハ春ヨリ夏ニ至ルマテ霖雨セシトキ、

土人密師ノ雨ヲ祈リシニヨリ驗ハアリケレト、霖雨ノ患ニタヘストツフヤキシニヨリ、密師此獅子ノ假面ヲツクリテ、一七日ノ間淨土三部ヲ轉讀シ、ソノ後土人ヲアツメ、カノ獅子頭ヲ戴キテ舞ハシメケレハ、一時ニ雨ヤミ雲ハレシトソ、コノ假面ハ獅子頭トハ稱スレト、麟龍ナトノ頭ニニセテツクリナセリ。此ヨリ獅子舞永例トナリテ、今ニ年々執行セリ。

六字名號、一幅。蓮如上人ノ筆ナリ。第六世了意ノ師存如上人ヨリ了意ヘ授ケシトイヘリ。

親鸞上人自筆和讃一軸。第七世了祐文明十年（一四七九年。）十一月山科本寺ヘ詣シトキ、蓮如上人ヨリ賜ハレリ。

鐘樓。客殿ノ西南ノ方ニアリ。安永元年新鑄セシ鐘ナリ。銘文モ刻シタレト、考證ニ益ナケレハ略セリト云。

太子堂。客殿ノ西北ニアリ。二間四方。太子ノ像ハ立像ニテ、長三尺計リナリ。

善仁寺。門ニ入テ右ノ方ニアリ。

佛照寺。善仁寺ニ向ヒテアリ。

柳紅山巖正寺。

大森村（字貴船。）ニアリ。域内六百八十三坪。眞宗。文永九年壬申（一二七二年。）八月僧法圓之ヲ創建シ、海岸寺ト號シ、天台宗タリ。法圓ハ北條重時（陸奥守。）ノ五子幼名時千代ト云。箱根ニ薙髮シ

——新篇武藏風土記稿

中延八幡社勸請、法蓮草寺（法華）創建

重圓ト稱シ、寛元元年癸卯（一二四三年。）叡山ニ登リ、法圓ト改ム。正安三年辛丑（一三〇一年。）二月十五日寂ス。年七十三。第二世ヲ法密ト云。法圓ノ兄北條時茂（左近大夫。）ノ子ナリ。夙ニ密教ヲ學ヒ、雨ヲ乞ヒ、晴ヲ祈ル、共ニ驗アリ。人呼テ權化聖人ト云。第三世ヲ法樹ト云。正平十八年癸卯（北朝貞治二年、紀元二〇二三年。）十月寂ス。第四世法善。元中七年庚午（北朝明德元年、紀元二〇五〇年。）二月寂ス。第五世法性ハ赤橋守時（相模守。）ノ族ナリ。應永三十一年甲辰（一四二四年。）九月寂ス。第六世了意ハ法性ノ兄赤橋重祐（權太夫。）ノ子ナリ。本願寺存如ニ從ヒ宗旨ヲ改テ眞宗トナル。應仁二年戊子（一四六八年。）四月寂ス。第九世祐良。永祿十年丁卯（一五六七年。）織田信長本願寺ト戰フ。祐智宗徒ヲ率テ本願寺ヲ援ク。時ニ北條氏亦本願寺ノ徒ヲ惡ミ、領主行方氏法華宗ニ固執シテ破毀シ、加之里見氏來リ侵シ、寺大ニ衰頹ス。祐智慶長六年辛丑（一六〇一年。）寂ス。子祐惠嗣ギ、同八年癸卯（一六〇三年。）今ノ寺號ニ改ム。

——武藏通志

文永十年癸酉、（紀元一九三三年。）荏原（マタ江原。）義宗、僧日蓮ヲ請シテ、中延（荏原郡平塚村、今荏原町中延。）ニ八幡社ヲ勸請シ、且ソノ子朗慶ヲ其別當トシテ、法蓮寺ヲ建立セリ。（新篇武藏風土記稿、江戸名所圖會、日本地理志料、四神地名錄、諸國寺院緣起、武藏通志、）

武州江原郡千束鄕中延村八幡宮者、源家重代相傳之大菩薩也。今度奉日蓮聖人請、當地之令鎭守勸請者也。

德川氏入國以前

一、先祖御筆跡之內、書拔八幡大菩薩之緣起、留置者也。

一、賴信公御筆云、去寬仁中蒙不思議之夢想、則奉得木像八幡恆崇敬之、告惡事令知善事、誠靈驗不可勝計云々。

一、亦云、長元四年辛未（紀元一〇六九一年。）七月上旬、嫡男賴義父子共同蒙靈夢不思議哉、云不果、於奧州忠常兵威强而平直方モ依無功召返シ、甲斐賴信命シテ、坂東ノ勢ヲ給討シム矣、果シテ如夢想父子共高名得タリ云々。

一、賴義公御筆云、夫八幡大菩薩ト者、忝モ王城鎭護宗廟、殊更源家崇敬靈神也、今木像先年奉得靈應事難勝計、又奉戰場所持軍功事父子共ニ數度也。實ニ我孫子可貴可崇敬嫡子義家譲之者也云云。

長治二乙酉八月日

一、又云、天喜五年（紀元一〇七一年。）比、賴時其子貞任殘黨聚合戰。此時賴義嫡子義家公、彼八幡大菩薩祈誓請懷中シテ防戰。父子共ニ如意ニテ國府歸ル。此時敵味方義家武勇將八幡太郎ト云傳タリ。

一、義家公御筆云、父賴義公、奧州合戰從永承五年（紀元一〇七〇年。）康平五年（紀元一〇六二年。）迄十年及リ。其內關東武士振威事、誠以奉懷八幡大菩薩之靈驗也。擁護不可勝計、難宣言舌云云。

寬治五年十二月日

一、私云、賴信賴義公ヨリ今年迄百八十餘年以來雖爲重代相傳任瑞夢舊跡ニ奉勸請之、國土泰平源家天下安穩子孫繁昌祈者也。專先祖賴義公舊跡ニ勸請シケル鶴岡ノ八幡宮豈有勝劣哉。彼ハ外宮、此者內宮云云

文永十年癸酉八月十一日　越中阿闍梨譲之

譲狀

武州江原郡奉勸請八幡宮者、先祖重代相傳之大菩薩也、去文永中、慈父左衞門入道義宗我師日蓮上人契約、當地勸請給也。彼意趣書、源家三代之御一紙三通左衞門尉筆一紙七通日蓮上人御勸請之御本尊一幅。

右者奉八幡御寶殿收者也。後代孫子相違有間敷所也。

永仁二年午五月十一日　越中阿闍梨朗慶（花押）

八幡社。除地二千三百六十八坪。村（中延。）ノ巽ノ方ニアリ。社傳ニ云、神體ハ長元三年（紀元一〇六九年。）源賴信感得ノ像ニテ、ソレヨリ賴義義家ニ傳ヘ、其庶流荏原義宗ニ傳ハリシニ、文永年中靈夢ノ告ヲ得テ、日蓮上人ヲ請シテ當社ヘ勸請スト。本社三間ニ二間。拜殿五間ニ三間。拜殿ト表門トノ中間ニ鳥居立リ。

別當法蓮寺。本社ノ南ニアリ。法華宗。池上本門寺末。八幡山ト號ス。古ハ長林山ト號セシガ、中頃今ノ號ニ改メシト云。開基ハ越中阿闍梨朗慶ナリ。朗慶ハ日朗ノ弟子、九老僧ノ一人ニテ、モト荏原左衞門義宗ノ子ナリ。本化佛祖統紀九老傳ニ云、荏原義宗ハ源義家ノ遠

孫ナリ。世々武州荏原郡ヲ領シテ此中延郷ニ居住セリ。ユヘニ荏原ヲ以氏トセリ。家ニ八幡ノ神像ヲ藏セリ。カツテ其縁起ヲ作リテ、其子朗慶ニ傳ヘタリト。又高祖年譜ニモ、康元元年、〇紀元一九一六年。祖師鎌倉ニ在シ時、武州人荏原義宗、池上右衛門太夫宗仲等來リテ檀越トナリシ由ヲ載タリ。然レバ義宗日蓮ヲ崇信ノ餘、ツヒニ其子ヲ薙染セシメ日朗ノ門ニ入シメシナリ。後ニ義宗館地ヲステヽ寺トシ、八幡社ヲ造リ、朗慶ヲシテ別當職ヲ務シメシトゾ。抑荏原氏ノ事ハ、當國七黨ノ内猪俣黨ノ庶流ニモ荏原氏アリ。サレドモ義宗ハ源家ニテ、義家ノ末流ナリト云時ハ、猪俣黨ノ荏原氏トハ自ラ別ナルベシ。今義家流荏原氏ノ系圖ト云モノ、世ニ傳ヘズ。又他ノ記錄ニモ所見ナケレバ、總テ詳ナルコトヲ知ラズ。

―新編武藏風土記稿

中延八幡宮。　中延邑ニ在セ。故ニ號とセ。別當ハ日蓮宗ニして、八幡山法蓮寺と云。開山を越中阿闍梨朗慶上人と號く。相傳ふ、當社の神像ハ源頼信朝臣寛仁年間靈夢ニよりて感得ありしといふ。長元三年庚午〇紀元一六九〇年。朝敵千葉介忠常追討の時、源頼信朝臣頼義朝臣陣中ニ移し奉り敵を亡し給ふ。其後永承六年〇紀元一七一一年。奥州安部頼良亂を發し、又清原武衡家衡反逆の時も、共ニ頼義朝臣義家朝臣鎭守府將軍として奥州へ發向し亡し給ふも、此御神の衛護ニよる所ニして、崇信淺ゐらに、累世源家ニ相傳セ。こゝニ荏原郡の領主荏原左衛門尉義宗と云人あり。姓ハ源ニして、則八幡太郎義家朝臣の遠裔也。代々此地を祿セ。依て中延を氏とし、又此所ニ館せり。康元元年丙辰〇紀元一九一六年。鎌倉ニ於て日蓮大士の宗化を聽、直ニ檀越となる。其家ニ此神像を藏む。嘗靈夢を感セるの後、文永年間日蓮大士を請して法華經ハ法味を以て一社ニ勸請し奉り、自記を作ヲて其子左衛門尉有成次男德次郎ニ與ふ。德次郎薙染して朗慶と號く。九老僧の一員ニして、越中阿闍梨といふ。正中元年甲子二月二十九日化セ。則當寺の開祖ニして、墳塔もあり。寺寶。頼義朝臣讓狀。義家朝臣ハ八幡宮の神像を附屬ありし時の讓狀なり。荏原左衛門尉讓狀一通。是も同し神像を越中阿闍梨へ附屬の證書ニして眞書なり。

―江戸名所圖會

中延八幡祠。長治二年〇紀元一七六五年。文書、千束郷中延村、日蓮年譜、荏原義宗、與池上宗仲歸依上人、令其子侍之。名曰朗慶阿闍梨。爲建法蓮寺。寺藏義宗及朗慶讓狀。小田原分限帳、作品川筋中部村。爲島津孫四郎采邑。

―日本地理志料

八幡山法蓮寺。此地舊地ニて、八幡太郎義家その守り本尊と稱せる八幡宮の御社有り。大槩念の入ヲし社堂なり。相傳ふ、源頼信公長元三年〇紀元一六九〇年。朝敵平忠常追伐の時、此本尊を陣中まて所持し給ひ、加護有りし事度々の事ニて、終ニ敵を亡し給ひ、夫より頼義公義家公持傳へて奥羽兩州、前九年後三年の戰ひにも靈驗少からセ。事長く略之。文永年中の頃武州荏原郡の領主荏原左衛門義宗義家公の嫡孫ニて、此本尊を家ニ傳へしに、八幡宮の瑞夢ニよつて、日蓮上人を請し、此所へ勸請し奉る。先祖勸請し給ひし鎌倉靄ヶ岡の八幡宮ハ外宮にて、當社ハ内宮ありと、荏原左衛門の自筆の書有りとの事也。

此寺の什物に頼義公より義家公への讓り狀、荏原左衛門尉より越中阿闍梨への讓り狀有り。何れも細字ニて、眞僞詳ならぜ。荏原うしの讓り狀ハいろニも直筆ニ見へ侍りぬ。頼

義公の讓り狀いかゝ。

右者緣起の拔書也。源家御三代の武功は皆此本尊の威力によれりと記して有り。さも有し事にや。ゐまり尊大に書し緣起にて面白からむ。且鎌倉鶴ヶ岡八幡宮は外宮にて此所の八幡宮內宮とは、何とやら勝手かましく、承認なりかたし。文永年中も今年まで凡五百卅餘年なれは、舊地といふべし。

——四神地名錄

中延の法蓮寺

當社運命八幡宮ハ、文永年中高祖日蓮大菩薩、此地の領主江原左衞門尉源義宗が願により、法華經を以て開眼なし給ふ處にして、宗門勸請神社發軫奇代の靈社なり。然して御神體の由來を詳に尋奉るに、江原義宗が先祖河內守賴信朝臣（清和天皇五代孫。）寬仁年中靈夢によつてもらず感得し奉りしより以來、常に崇敬なし奉り、靈驗最いちじるしくはしまむ。中にも長元四年七月上旬嫡男伊豫守賴義朝臣もろ共に不思義の夢想を蒙りし處、むたして、上總介忠常追討の宣旨を蒙り、坂東の勇士を從へて、忽に忠常を誅し、賴信賴義御父子の武威天聽を驚らし、弓矢の威名海內をひゞらせけるも、全く此八幡大菩薩擁護の眦を、八張の弓弰にたれ給ふが故也。それより以來、關東八ヶ國賴信賴義兩將軍の御家人と等しく、盡く弓箭の冥加を八幡大菩薩に誓ひ、涯分の奉公に忠義を致むこと、併神德の感應によれり。賴義將軍これを嫡子八幡太郎義家將軍にゆづらる。義家將軍ハ殊に八幡大菩薩の御子として、寶前に於て元服ありしなれど、阿部貞任を追討し、武衡家衡を討戮し、前

後十二年の弓箭一度も不覺をとり給むむ、勇將の名譽を萬代に輝らし給ふハ、神力守護の致む處也と、深く信じ厚く敬ひ貴とひ、片時も御身を放ち給むざりしと也。義家將軍御子あまさましましける中に、義宗の祖父某、此御神體を相傳し、終に高祖大菩薩の開眼を得て、以て本化正宗守護の神威を末代に顯はし給ふこと、凡慮の推量にをよむはといへども、蓋八幡大菩薩ハ、本地久遠實成釋迦牟尼佛にして、高祖大菩薩ハ本化上行菩薩にましませば、塔中別府の妙契を證し給ふ處なるべし。然らハ日本國弓箭の祖神と現れたまひ、累代安穩の基を固くし、心願成就萬民快樂の時を得せしめ給ふ兩大菩薩の內證を謹て信仰し奉り、弓箭に携むる武將勇士はいふに及むに、弓箭の恩德によつて大平の時に生れ合、二六時中安樂の世をすさるものひとしく寶前にぬらづき丹精をこらし祈誓し奉らバ、放つ箭の的に當るが如く、本地垂跡の二神力を顯ハし感應あるべき道理尤揭焉也。今江原義宗自筆の讓狀、當寺開山朗慶聖人自筆の置文の旨を略して、あまねく深信の眞俗に示むことしらず。

——諸國寺院緣起

八幡神社。

平塚村（中延村字四段田。）ニアリ。域內千五百三拾五坪。應神天皇ヲ祀ル。文永十年癸酉（○紀元一九三三年。）荏原義宗（左衞門。）之ヲ創建ス。義宗ハ源義家ノ裔ニシテ本村ヲ領シ荏原氏ヲ稱シ、世此地ニ居ル。子二人アリ。長子有成（左衞門。）二子某（德次郎。）ト云。家ニ八幡神像ヲ藏ス。乃其餘地ヲ捐テ本社ヲ營ミ（九老傳。）又嘗テ僧日蓮ヲ信スルヲ以テ、二子ヲ薙染シ日朗ニ從ハシメ、朗慶（越中阿闍梨。）ト

本土寺（法華）草創

稱ス。因テ法蓮寺ヲ建テ本社ノ別當トナス。朗慶ハ朗門九老僧ノ一タリ。高祖年譜。正中元年甲子〇紀元一九八四年。二月廿八日寂ス。

—武藏通志

下總小金〇東葛飾郡小金町平賀。ノ本土寺モ亦文永中ニ創始セル日蓮宗ノ古刹ナリト云フ。〇日本地理志料。下總國舊事考。鐘銘。大日本地名辭書。

平賀本土寺。文永中、郡之小目代陰山某、歸依日蓮、爲建本寺。延慶中、千葉貞胤、以平賀六鄕充寺田。有過去帳。寬正七年〇文正元年、紀元二一二六年所製。其所記載、起建治盡元祿。其間八州治亂、名族事迹歷々可徵。檢校塙保己一、採收續群書類從、爲史家所珍重。有建治四年〇弘安元年、紀元一九三八年。鐘識。云勝鹿郡風早莊平賀本土寺。域內有秋山夫人墓。夫人名都萬子、稱下山殿。武田晴信第六女也。武田氏滅、遺臣秋山虎康養之。後仕德川家康、被幸生信吉。乃命信吉冒武田氏。天正中賜小金邑三萬石。居大谷口城。使甲斐遺臣屬之。夫人卒。乃葬于此。信吉、文祿元年徙封佐倉。慶長七年轉常陸水戶。加封至二十五萬石云。

—日本地理志料

本土寺。小金町の北なる平賀に在り。日蓮宗の古刹なり。其林巒亦風趣饒し。近世寺領十石。〇中略。本土寺の古鐘は、新舊の二識あり。

大日本國下總國印東庄六崎大福寺奉治鑄洪鐘三尺三寸、右志者、爲令法久住、利益人天地、住持小比丘瞻阿、一聽鐘聲、當願衆生、脫三界苦、得見菩提、

建治四年大歲戊寅三月廿一日

小勸□□彌妙圓

上總國刑部郡大工大中臣兼守

下總國勝鹿郡風早庄平賀長谷山本土寺推鐘、右高祖以來相當第十番師日瑞得求之奉施入。檀那設樂助太郎大伴繼長、□合力願主眞行坊日弘、其外結緣諸人、滅罪生善、乃至法界平等云云。

文明十四年壬刁正月五日。

—大日本地名辭書

本土寺在平賀村。地平賀忠晴母千葉氏妙朗尼所喜捨。僧日傳所開也。寺記云、僧日像創之、據文明中鐘銘爲日傳是。爲一派本寺。域中有日像誕生水。載于古蹟志稿。有武田萬千代公母秋山夫人之墓。載于墳墓志稿。鐘樓懸建治四年鐘。載于金石志稿。所藏有寬正以來過去帳三冊。文治中幸若笙、今爲水戶家所藏。日蓮大菩薩袈裟念珠等。隸京師本國寺。寺領十石。天正十九年辛卯十一月付。

—下總國舊事考

下總國勝鹿郡風早庄平賀長谷山本土寺推鐘、右高祖以來相當第十番師日瑞、得求之奉施入。檀那設樂助太郎大伴繼長、□合力願主眞行坊日弘、其外結緣諸人、滅罪生善、乃至法界平等云々、

文明十四年壬刁正月五日

—鐘銘

法源寺（淨土）創建異說

橋場〇淺草區。ノ法源寺ノ開創ヲ古ク寶龜年間〇紀元一四三〇乃至一四四〇年。ニ在リトナス說ハ〇法源寺書上。江戶志。江戶名所圖會。新撰東京名所圖會。墨水遊覽志。開山智海ノ大同〇紀元一四六六乃至一四六九年。ノ

墓碑ノ明ニ後世ノ作タルニヨルモ（○江戸圖解集覽。江戸志。江戸紀聞。東京名所圖會。）信ジ難シ。保元年間（○紀元一八一六乃至一八一八年。）ニ再興セシニ因リ、年號ヲ寺號トナシ、後今ノ字ニ改ムトノ說モ、（○淺草寺社書上。江戸名所圖會。江戸鹿子。續府內備考。）果シテ然ルヤ否ヤ、確證ナシ。蓋シ法源寺ハ古碑ノ多キヲ以テ都下ニ著ハレ、其古キモノハ概僞碣贋碑ナルモ、文永（○紀元一九二四乃至一九三四年。）以降ノ板碑ハ眞物ナレバ、開創ノ時代推知シ得可キニ似タレドモ、或ハソノ諸碑モ他處ヨリ移セシカトノ疑アリ。（○江戸砂子。江戸鹿子。江戸紀聞。）要スルニ起立ノ時代ハ的確ニ知リ難シ。想フニ鎌倉時代ノ古刹歟。初ハ天台宗若クハ眞言宗タリシガ如ク、永享中酉仰（聰譽）ノ中興ニヨリテ淨土宗トナル。（○江戸紀聞。三緣山志。）ソノ今地ニ移リシハ長祿二年戊寅（○紀元二一一八年。）ナリ。（○淺草寺社書上。）

歸命山無量壽院法源寺。　江戸芝。　增上寺末。

淺草橋場。　境內二千二百四坪。內（拜領地千四百四拾坪。年貢地七百六拾四坪。）寶龜元戌年（○紀元一四三〇年。）起立。

開山智海法印。人王四十五代聖武天皇御宇、神龜五年戊辰（○紀元一三八八年。）武州豐島郡ニ生ル。俗姓不知。十四歲ニして出家剃髮ス。鑑眞和尙ニ三論法相學ブ。後眞言を學。別ゐ念佛を修ス。人王五十一代平城天王御宇、大同元年（○紀元一四六六年。）三月十四日ニ寂ス。

第二代、權大僧都了海。天長七戌年（○紀元一四九〇年。）四月十五日寂ス。

第三代、權大僧都惠海。齋衡元戌年（○紀元一五一四年。）四月十五日寂。

此後、法相三輪華嚴天台佛心律家之衆僧、一遍上人時宗遊行之門葉、入替リ住ス。年月不知。爰ニ增上寺開山酉譽上人弟子惣譽酉公大和尙、淨土白旗流儀ゝ宗旨ニ改。以來傳之相續。中興團譽聞諦和尙。惣譽上人ゟ九代、當寺再建全備ス。慶長七寅年（○紀元二二六二年。）十月廿二日寂ス。惣譽上人ゟ當住迄廿二代相續。

寺號、保元元丙子年（○紀元一八一六年。）ゟ保元寺と唱來ゆ。其後東譽念宗代、法源寺と書改メゆ。

右同所神明之後ニ寺地有之ゆ由。長祿二寅年（○紀元二一一八年。）今ゝ地に引移ゆ由ニ御座ゆ。

本堂、

本尊、阿彌陀如來。（坐像、丈一尺五寸、春日作。）　—乙酉書上

皈命山無量壽院法源寺。　增上寺末。

開山大僧都智海法師。　大同元丙戌年（○紀元一四六六年。）三月十四日寂。七十九歲。砂尾石濱道場開基ト石碑ニ有。三世權大僧都惠海法印、齊衡元甲戌年（○紀元一五一四年。）四月十五日寂。石碑當寺ニ在。中興開山檀譽上人也。是ヨリ淨土宗トス。　—江戸志

皈命山法源寺。　石濱。　淨土宗。

開山大僧都智海。大同元年丙戌（○紀元一四六六年。）三月十四日寂。七十九歲。砂尾石濱道場開基と石塔あり。そいゝち堂より此處へ引うつるといふ。

梶原祖鎌倉權太夫景道の碑。延久二庚辰年（一〇七〇年。）十月廿三日。

藤原朝臣四ッ辻有理卿の碑。延暦八乙巳年（一〇四四年。）六月廿七日。

三尊彌陀の碑。康元二年。（一〇九七年。）

この外何人のものるしなるや古碑おほし。

中興開基檀譽上人、增上寺二世の上人と云。齋藤實盛の石塔あり。元來は古碑にて殊勝なるを殘しむべし。碑のうしろへ後ゟ文字をほりし物と見ゆ。

歸命山法源寺。無量壽院と號を。淨業の古刹ゟして、總泉寺の南に隣る。寶龜元年庚戌（一〇七〇年。）の春、智海法印始て此地ゟ大日堂を建立を。其後延暦三年甲子（一〇四四年。）の秋村里の人民力を合て、一宇の梵刹とし、砂尾石濱の道場と號く。

——墨水遊覽誌

法源寺は橋場町ゟ在り。歸命山と號し、無量壽院と稱を。淨土宗にして、芝增上寺の末なり。寶龜元年（一〇四三〇年。）の創建にて、開山は大僧都智海法印とを。當時は單に砂尾石濱道場と稱し、眞言宗なり。

——江戸名所圖會

今按るに、砂子に大僧都智海とあるは、後の諡號なるべし。大同の頃僧官いまだあらず。桓武の朝に初て置といへども、いまだ大僧都あらず。後醍醐天皇以後の事あり。

——新撰東京名所圖會

貞雄曰く、予法源寺ゟ參りて、古碑どもを見たりしに、

大同元丙戌年、（一〇四六六年。）天長七庚戌年、（一〇五一四年。）昌泰二戊午年、（一〇五五九年。）正慶二巳酉年、（一〇九三年。）正和六丁巳年、（一〇九七七年。）康元二丁巳年、（一〇九七年。）文永九壬申年、（一〇三二年。）古年號の碑此外にも在之ゃ云へ共、何も古碑にして殊勝ゟ見へ侍るなり。右の內大同元年の碑は古碑にあらず。其趣裏彫に見へたり。依て爰ゟ寫し置きぬ。

大同元丙戌年、（一〇四六六年。）天長七庚戌年、（一〇五一四年。）昌泰二戊午年、（一〇五五九年。）正慶二巳酉年、（一〇九三年。）正和六丁巳年、（一〇九七七年。）康元二丁巳年、（一〇九七年。）文永九壬申年、（一〇三二年。）齋衡元甲戌年、（一〇四九〇年。）仁壽三癸酉年、（一〇五一三年。）

表ニ　梵字

大僧都智海法印

砂尾石濱道場開基初祖

裏ニ

由緒寶龜元庚戌春

貳間四方建大日堂

延暦三甲子秋村里人民

成寺砂尾石濱號道場

弟子了海謹誌

古者如斯石碑破壞

元祿八乙亥十月十四日

十五日兩夜開山二世依

瑞夢相承糾紀

如此あれば、此大同の碑は古碑にあらず。

法源寺。古き石塔多くあり。石碑のうらに保元寺とあり。大松のもとに五輪の塔あり。齋藤別當實盛の墓といひ傳ふ。

——江戸志

德川氏入國以前

大同丙戌三月十四日入寂
春秋七十九歲
大僧都智海法印
砂尾石濱道場開基初祖

此のうらに

由緒寶龜元庚戌春
貳間四面建大日堂
延曆三甲子秋村里
人民寺砂尾石濱
號道子了海謹書

古有如斯石碑……
元祿八乙亥十一月十一日……
五日兩夜開山……
瑞夢相承糾……
法譽元泰……

此碑のうらの文をみれば、この碑は元祿八年にたてしものなり。

仁壽三年癸酉三月十□日　これものちにたてし也。
齋衡元甲戌年
大僧都眞海法印　これものちにたてしなるべし。
四月十□
昌泰二己丑
康元二庚寅
再興法譽上人

これはふるく見ゆ。

光明遍照
十方世界
念佛衆生
攝取不捨

文永九

これのみその
比のものと
見へたり。

——武江披砂

今按に、當寺に開山の碑あり。文に云、大僧都智海法印、大同元丙戌三月十四日入寂、春秋七十九歲、砂尾石濱道場開基初祖とあるせり。是全く後世立る處の碑まして、上代のものにあらざることをあきらけし。世の人そのものとおもへるハ、甚をこのわざなり。此餘の碑をべて是に同じ。

——江戸紀聞

東京案内に、前田夏蔭の說を載せて云、大同改元は、延曆二十五年五月十八日、平城天皇卽位ありて改元せられしを、非禮なりと議論せしこと、日本後記に見えたり。此碑に三月を大同に係けたるは、後世まで記せる證とすべし。又古人年月を記すに、必元年二年と記せり。年字を略して直に支干を記すは後世俗の習にて、やゝふるきものに之を見ることなし。此碑は初祖の遠忌に建てしなるべし。碑額に梵字をかけるもの、弘安頃より應永以後までの年月なるを多く見たり。此碑も追福のために作れるにて、二三百年前のものなるべしと。

記者の卑見によれば、大同の古碑にあらざることは論なきなり。その證は裏面の文にて、苟も漢文を作り得る者の筆にあらざるを。後世無學なる僧侶の作なること明かなり。表面記

德川氏入國以前

する所も決して古の書法にあらぎ。

—新撰東京名所圖會

當寺ハ天台宗の古跡にして、保元年間中興して、保元寺と號けしが、遙の後大ゝ荒廢せり。明蓮社聰譽上人酉仰和尚の時より、台宗を改めて淨家に轉ぎ。其時より文字も法源ゝあらため、寺院再興ありしと云。（當寺ゝ中古用ひたりしとて、古き木印を藏せ。今猶傳へてあり。その文字保元寺に作る。又境内に彌陀勢至觀音一光三尊の像を彫り、下に妙具色林則の五字をちりもめ、裏に康平二年武州保元寺とある古墳あり。證とせべし。）

—江戸名所圖會

當寺いゝしへは保元寺と書しを、後に法源寺と改しと云說有。然れども開山智海僧都大同年中の人とゐれば、保元年中開基と云說は誤なるか。案するに、當寺大同の頃開基して保元に中興せしなるべし。其後又再興せしか。其故は增上寺第二世聰譽上人、江戸橋場法源寺の開山と成たまひ、增上寺第三世音譽上人、法源寺の第二世となると、鸞宿和尚の惣系譜に見へたり。

—惣鹿子名所大全

寺號之事

一、往昔者稱大日阿字堂。又號石濱道場。亦呼山號。云上ノ寺。于時人皇七十七代後白河院御宇、保元元丙子年（〇紀元一八一六年。）號保元寺云。（傳云、勅額ノ寺。雖然尊氏卿義興石濱合戰亂時綸旨朱印什物、不殘燒失。）中頃復云弘願寺。厥后又喚古寺號唱保元寺。諺依在善光寺之石佛。云善光寺。（一光三尊三佛。太田道灌先祖ノ佛。）將又人皇百三代後花園院御宇（足利公方尊氏卿八代後胤源義政公管領細川右京太夫源勝元執事ノ時。）長祿二戊寅年、太田道灌、武州江府ノ城築給故、江戸之方次第繁昌。依之同三（己卯之年。）迄兩年之內、民家居宅悉引川下。今ノ橋場今戸町是也。雖殘寺一寺有恐大水盜賊怖、同三年、幸古跡退轉ノ寺屋敷在故、諸檀那共石濱ノ里ニ隨逐寺曳來也。依之云下ノ寺也。但可云石濱保元寺之所准昔村名橋場ノ寺呼謬也。保元法源書改ル事、來譽念宗貞譽專宗代ヨリト云。

—續府內備考所載寺號記錄

中興開山檀譽上人。今按ゝ、是より淨土宗とゐれるにや。寺號も初は保元寺といひしを、この時今の號にあらためしなるべし。この檀譽上人といへる疑ふべし。淨土傳燈總系譜云、明蓮社聰譽上人。姓千葉。諱酉仰。總州人。武州江戸橋場法源寺（昔作保元寺。）開山。又增上寺第二世、所述書若干卷云々。本朝高僧傳云、明蓮社聰譽上人。號酉仰。永享十一年八月、傳璽書、遂擢緣山第二世と。又總系譜云、音譽上人、定蓮社聖觀。氏族未詳。或曰、江州甲賀源氏。初爲法源寺（橋場。）第二世。又於武州都築郡神奈川、開慶運寺。寶德元年爲增上寺第三世。（〇中略。）是ゝよれば、聰譽上人當時の中興開山と見ゆ。

—江戸紀聞

永享のむじ免、上人（〇聰譽酉仰。）當寺（〇保元寺。）の古刹にして荒廢せしを歎じ、（〇中略。）是よりさき文和元年（〇紀元二一二年。）の戰に兵火堂閣燒失せしゝば、やがて新ゝ再建し、保元寺を改め、法源寺と呼、歸命山無量壽院と名け、常に淨土變相曼陀羅を移し、禮念怠りなし。

—三緣山志

開山智海法印（〇中略。）石塔あり。二世三世ともにゐり。

善光寺如來。石塔に刻む所。弘法の作といへども、康元二（〇紀元一九一七年。）とゐり。時代相違なり。

齋藤別當實盛石塔。壽永二癸卯（〇紀元一八四三年）五月（〇中略。）法名篠原院前左金吾從五位德山覺

道眞阿大居士。

梶原鎌倉權太夫景道石塔。五輪。延久二年庚戌（紀元一〇七〇年。）十月廿三日。略。中 補。前板の外に古き石塔數多あり。仁壽三年癸酉（紀元一〇五一三年。）三月十五日といふあり。略。中 正慶二癸酉（紀元一三九三年。）六月廿日といふもあり。略。中 延曆八乙巳天（紀元一四四九年。）六月廿七日、藤原朝臣四辻有理卿といふ碑あり。略。中 當時開基より廿五年ほとの前の年號なり。

——再板江戸砂子

凡武家は院號を稱する事は、足利尊氏公を等持院殿と申奉りしぞ始なる。實盛の時代にはいかで院號を僭せる事やあるべき。

——江戸惣鹿子

聰譽上人西仰大和尚。略。中 永享の（紀元一四二九年。）むじめ、上人當寺（保元寺。）の古刹にして荒廢せしを歎じ、風景を詠め、二夜三夜念佛誦經は夜を明されしに、夢幻のごとちなく、一人の老翁勤行は詣しゝバ、いづくの者と問へど答へぜ。其行所を見るは、大門の柱の陰にうせしゝバ、度々は及びけるまぞ、其所をうがち見るに石塔あり。上人是を見るは、齋藤實盛が墓なりしゝバ、新は法名を授け、篠原院前左金吾從五位德山覺道眞阿大居士と回向懇にせしかば、其後夢に喜色をふくみ答禮し、永く寺門法孫を守るべしと約せしとぁむ。

——三緣山志

隆性院從二位藤原朝臣四辻有理卿、延曆八己巳天六月廿七日。今按に、此碑いぅぁる故まて此所まありしをまらぜ。續日本記公卿補任等の書にはもとより無人あり。又あるべきやうもあらぜ。四辻家といへるは權大約言實藤卿よりの號あり。時代更まあはず。又延曆の比院號などかく書しも、古記に載ざる所あり。辯をまたぜして僞物ぁること知るべし。略。中

今按ま、酒井忠昌云、橋場法源寺の事、彼寺ま至り寺僧に見へ尋ねしま、答て云々。略。中 これらの說も甚うけかひがたし。元祿のころ、元泰和尚といへるもの、當寺を再興せしよしなれば、ぁの和尚かゝる事を好みて、少しのより所をもとめて、開山より以來の碑を建しものなるべし。甚信用しゞたきもの也。元祿以前の書に、此寺にかゝる古碑のありしこと、いまだ聞かざる所也。されど文永より以來の碑は實にぁの時のものと見ゆ。是も外よりもて來りて此寺ま立しもぁるべからぜ。村寺ぁどまは、田間ぁどより掘いだせし碑を近きあたりの寺に建てをき、古へよりありしやうまいひ傳ることまゝありぜ。それらのたぐひぁるべし。

——江戸紀聞

法源寺には古碑多し。總泉寺を除くの外、他に於て多く見る能はざるものなり。洵に珍とをべし。今過半數散逸せしは惜しむべし。

武藏古蹟載る所左の如し。

天長七庚戌年四月十五日。（紀元一〇九〇年。）

齋衡元甲戌年。（紀元一〇五一四年。）

仁壽三年癸酉三月十五日。（紀元一〇五一三年。）

德川氏入國以前

昌泰二歳七月日。〇紀元一五五九年。
正暦二年二月日。〇紀元一六五一年。
康元二暦丁未。〇紀元一九一七年。
文永九年壬申。〇紀元一九三二年。
弘安十一年四月二十日。〇紀元一九四八年。
正安二年十一月日。〇紀元一九六〇年。
嘉元四年八月日。〇紀元一九六六年。
壽永二年三月日。〇紀元一八四三年。
正和二年二月八日。〇紀元一九七三年。
元應二天三月。〇紀元一九八〇年。
正慶二年六月十日。〇紀元一九九三年。
明治三十一年四月七日の日本新聞に云、法源寺内に存在せる板碑はすべて九。内文永九年のもの筆力勁健、一見垂涎に不堪。別に一個道場云々のものあり。寺僧の示せる明和九年出板京都の古碑帖に天長七年石濱道場といふものと照し見て其違はざるを知れり。蓋し明和九年頃は全體存在せしにや。惜しむべし。

人類學會雜誌に云、〇中略。板碑を建設をる事は、何時代より起り、何時に至りて止みしや。蓋し最も新しきは天文十七年及び天文二十年のものあり。江戸志に據るときは、淺草橋場法源寺に、天長三年、仁壽三年、齋衡元年の板碑ありしが如し。之によりて考ふるときは、板碑は千餘年前より起りしものゝ如し。然れども此等の碑は今みな紛失し、之を實驗するを得ず。凡板碑は武總兩野等阪東諸國に限り、他國よりは之を見ず。

——新編東京名所圖會

建治元年乙亥〇紀元一九三五年。七月十七日乙酉〇乙酉、三正綜覽。淨土眞宗ノ僧性信寂ス。性信ハ後ニ都下ニ移ル報恩寺ノ開祖ナリ。〇下谷法恩寺書上。日本佛家人名辭書。法恩寺ノ條參照。

性信上人、俗姓大中臣、名は惡五郎と云。常州鹿島の人なり。天性豪傑まして、若冠より生業を事とせず。然れともかつて宏志ありき。元久元年甲子〇紀元一八六四年。の春、十八歳にして紀州熊野に參詣し、證誠殿に通夜したまふに、夢を五更に感しけるゆへ、遂に源空上人の吉水の禪房をたつね、つふさに夢告の由をかたるに、則聖人源空。神勅の尊き事を重んじ、宿善の淺からさるゆへをよろこびつゝ、懇に他力易往の本誓眞宗念佛の奥蹟を告け給ふに、直に日來の罪業を懺悔し、忽に金剛の眞心を受得をき。其時聖人源空。のるまはく、予既に年七旬にあまれり。善信の御房は年壯なり。汝惡五郎は今十八歳の壯年あれば、永く師弟の約をなし、共に念佛弘通いたをべしと、曾祖師源空。祖師聖人に付屬し給ひける御弟子なり。則剃髪して名を性信とさまはりける。此則宗祖聖人最初の御弟子と稱をるいそれなり。故に聖人遠流の時も常隨昵近し給ひけり。後建保第二〇紀元一八七四年。の春

性信上人（二十八歳。）下總の國長岡の郡横曾根といふ在所ゟ一宇の廢寺（天台宗、大樂寺と號す。）を起し、改て報恩寺と號を。承久三年辛巳（〇紀元一八八一年。）の秋、氏祖の社廟也とて、宿緣歡喜をのへんがために、鹿島明神へ參詣を。路に三又といふ江ゐり。既に渡らんとせしに、俄に風波あらく雷電晦冥し、舟少しも進むことゐゝはず。人々懼怖をといへども、いかんともをべきゐし。髻をきりて水中に投うつものゐりといへども、更に風波をつまらず。此時上人（性信。）れもへらく、古の人いへることゐり、蛟龍所欲あるときは舟を負て停むと。今我師の聖人より賜る所の劔をいさく。察するに彼龍神これを望める歟、我ゐんをこれを容まんやと。自他の念を避んがゐゝ則水中ゟ抛給へば、雲忽にそれ風やかて靜まして、舟行くこと初のごとく、無爲に鹿嶋に參着す。翌日下向のとき、復かの江をわたるに、風波あらき事前日の如し。良ありて蛟龍形を現し、件の劔を頭に捧て、上人の御手に返し奉る。此劔はしめは小烏丸と云けるを、此時龍返しの劔と名付て、寶物の隨一とはなしける。貞永元年壬辰（〇紀元一八九二年。）宗祖上人東關の化導竟て華洛の道ゟ趣き給ひけるとき、相州箱根の嶮岨にかゝりて、遙に關東の方を顧て、性信上人に對してのたまはく、御房これより關東へ歸らるべし、都へ我を送らんより、我に代て門葉を敎化をべしと。そのときかの山ゟして、元祖上人より傳來し給ひける佛法僧寶の寶物等竝に開宗立敎の敎行信證の稿本、その餘の什物一笈に斂て付屬しまし〳〵けり。此時普濟上人とぞ名つけらる。あかりしより下總に歸り、ますます師敎をまもり、一向專念の義をすゝ給ふに、實に佛意に相應し神慮にも稱ひけん同き

としの中の冬飯沼の天滿宮老翁となりて敎化をうけ、名を性海と給りて、永く師資禮儀の驗なりとて、天福元年（〇紀元一八九三年。）の春より神池の鯉魚を饋りたまふ事、今ゟ六百年、一せもたえざるは仰信すべきの一事ありこの事鯉魚の由來と題せる一冊ゐり。今は委敷せに、嘉禎元年乙未（〇紀元一八九五年。）の春上洛して、聖人に謁し奉り、申て曰く、願くは今一度關東ゟ來臨し、再ひ化を施し給へ、門葉普く翼ふ處なりと。聖人喜悅すくなからぬといへども、齡かたむゝせ給へばとて、自明鏡に向ひ影刻し給ふ尊容、これは是周く關東の門人ゟ與るなり、世々の形見なりとて、面影を代々の形見に殘し置く彌陀賴む身の便ともなれ」と詠したまひて、性信上人ゟ親附したまへり。卽今安置し奉る六十三歳の御眞影これ也。そもそも半千年餘の今まさしく恩顏ゟ向ひ奉ること、これひとへに性信上人矜哀のゑらしむるゟゐらぜや。一流ゟ名をかけん人ゐかく頂戴をべし。而して建治元年乙亥（〇紀元一九三五年。）の秋七月十七日、春秋八十九ゟして遷化を。

——下谷報恩寺書上

性信（一八四七—一九三五。）下總報恩寺の開山なり。性信、俗姓は大中臣氏、名は與四郎、常陸鹿嶋の人なり。性強暴なるを以て惡五郎と字せらる。十八歳の時法然上人に歸し弟子とあり、後親鸞に師事して諸處に追隨す。親鸞越後に配流せらるゝ時亦追隨を。其京都に歸るに及び、箱根に至り、命を受けて東國に一門の敎義弘通の事を掌る。下總の橫曾根に住し、飯沼に寺を營み報恩寺と號を。寶治元年（〇紀元一九〇七年。）親鸞自像を刻して師に與ふ。建長二年（〇紀元一九一〇年。）七月夢告に感じ、奥州信夫郡土湯山に到りて己か前生の骸骨を得、其地に法得寺を建つ。

徳川氏入國以前

相模鎌倉上總藻原下野佐沖野の三所に寺を建て、竝に得法寺と號を。親鸞法語を師に與ふ。建治元年〇紀元一九三五年。七月十七日下總に寂す。壽八十九。

——日本佛家人名辭書

建治三年丁丑、〇紀元一九三七年。中山法華經寺ノ僧日常、下總ノ眞間〇葛飾郡市川。ニ弘法寺ヲ開基ス。或ハ曰ク眞言ノ古寺ヲ改宗セシメテ其子日頂ヲソノ開祖ト爲スト。〇和漢三才圖會。葛飾記。葛西志。江戸名所圖會。成田名所圖會。成田參詣記。日本地理志料。大日本地名辭書。

弘法寺。在眞間。同〇法華。寺領三十石。開基六老僧日頂上人。

——和漢三才圖會

眞間山弘法寺。此寺元は眞言宗修驗役優婆塞の派あり。さるによつて弘法寺を同字吳音漢音の替りにて唱ふると也。開山日頂聖人、土岐入道日常第四の子、祖師聖人の御弟子、六老僧の内其一人なり。此聖人宗論に勝ち此寺戍日蓮宗へ取りしといへり。

——葛飾記

弘法寺。市川村の内眞間といふ處にあり。故に眞間山と號す。日蓮宗中山法華經寺の末なり。始は古義の眞言寺にて、古へ弘法大師眞言弘通の時關東最初の道場たるをもて弘法寺とハ名付しとぞ。その後建治三年〇紀元一九三七年。時の住僧了性法印、中山法華經寺の開山日常上人と宗論して、了性理ま屈しけれむ、終ま退院せり。されより宗門を改て法華經寺の末に屬し、又日蓮の指揮まて、寺號の唱へを吳音に改ぬ。始稱古字、今稱其。日常俗體たりし時の子の伊豫阿闍梨日頂をして住職たらしめしとあり。由て今日頂を開山と稱す。日頂は後年駿河國にて正林寺といふ一寺を起立し、其の地ま退院して寂せしゆへ、遷化の年月忌日とも詳ならずといへり。本尊三寶を安ず。その内釋迦の像ハ、弘安元年〇紀元一九三八年。の彫刻まて、日常身延山までもち行て、祖師の開眼ありし像なるまむ、宗門の僧俗眞間の生身佛と稱すといへり。祖師開眼ありし時、日常より日頂へ送りし書狀今も當寺に藏せり。

——葛西志

泣銀杏樹。常唱堂〇中山法華經寺ノ常唱堂。の後ま存す。眞間弘法寺の開山日頂上人ハ日常上人の子なり。久しく父の勘氣を受けて恩顏を拜することを能はず。故に此樹の下ま幾回も來りつゝ、哭ては歸られるりし故ま、此號ありといひ傳へたり。

——江戸名所圖會

眞間山弘法寺。日蓮宗。池上本門寺に屬す。六門家の一なり。本尊釋迦如來。富城常忍の作なり。櫻門の金剛力士は運慶の作也。全體黑色にして他に異なり。開基富城常忍。開山は日頂上人。伊豫阿闍梨、山本坊と號す。父は橘伊豫守定時。母ハ駿州勢原彌四郎國重女。懷胎の内定時死去し、富城五郎胤繼に嫁も。正安元年〇紀元一二九九年。父常忍、胤繼示寂に堪ず。日頂哀に堪ず。一說に、三月八日弘通の爲ま出て返らざりき。一丁許。正林寺にあり。弘法寺過去帳に、日頂上人嘉曆三戊辰八月十二日寂。年八十六と見ゆ。

此寺元ハ密家にて、空海の舊跡なり。故に弘法寺と號をとかや。

——成田名所圖會

弘法寺は寺領三十石。池上六門家の一なり。本尊釋迦如來、富城常忍の作まて、櫻門の金剛力士は運慶の作なり。全體黑色にして他に異なり。開基は富城常忍。開山は日頂上人、伊與阿闍梨山本坊と號す。父は橘伊豫守定時。母は駿河勢原彌四郎國重の女。懷胎の内定時死

去し、冨城胤繼に嫁せ。○成田名所圖繪ニ云、正安元年養父常忍(胤繼)示寂せ、日頂哀に堪ぜして、八月十二日こゝを出さり終にかへらず、其終る所を知らず、一說に、三月八日、弘通の爲に出て返らずと、孰か是なるか、墓は冨士北山本門寺より西北二三丁計、正林寺にあり。弘法寺過去帳に日頂上人、嘉曆三戊辰八月十二日寂、年八十六と見ゆ。此寺元は密家にて空海の舊跡なり。故に弘法寺と號せとかや。○成田名所圖繪ニ云、弘法大師の像西新井總持寺にあり改宗の頃うつせしなるべし。寺中に古碑七株あり。正和三年乙卯○乙卯ハ三年ニアラズ、四年(紀元一九七五年)ナリ。云々、曆應第五天○紀元二○○二年。云々、文和三年甲午○紀元二○一四年。云々。明應八天○紀元二一五九年。云々、建武二年太才乙亥○紀元一九九五年。卯月云々、明德三壬申○紀元二○五二年。天文云々。

大持國天　大廣目天

南無多寶如來

南無妙法蓮華經

南無釋迦如來

□□□□　大增長天

明應八天己未
日隆上人
六月廿三日

—成田參詣記

眞間山弘法寺。國分寺の南にあり。市河村に屬す。日蓮大士弘法の地にして、六門家と稱せる所の其一員なり。日頂上人を以て開祖とす。(本國院日頂尊師は、六老僧の中にして、伊豫阿闍梨と稱す。冨木常忍の子なり。文永四年丁卯、○紀元一九二七年。日蓮上人に就て得度す。弘安五年壬午○紀元一九四二年。上足の第五となる。日蓮上人の滅後守塔居を營、扁して本國院と號す。土人は山本坊と稱す。正安元年己亥○紀元一九五九年。父常忍寂する後、哀をつくして八月十二日こゝを出去り、終にかへらずとなり。依て示寂の年月、その終焉の地を知らぜ。はじめ寺院を出づる日をもて忌日とすといへり。)本堂には釋尊の像を安ぜ。(冨木常忍嘗釋尊の木像を造りて當寺に奉安す。日蓮上人日頂師をして點眼せしめ、賀の書を賜ふ。)祖師堂はその右に竝ぶ。內に宗祖上人の像を置。此像は日法上人の作なり。支院十餘宇。各磴道の下に列す。大門は松の列樹にして六丁程あり○中略。樓門(石磴の上に聳ゆ。左右の金剛力士は佛工運慶の作なりといへり。全體黑色にして他に異なり。樓上に掲る額に眞間山と題す。弘法大師の眞筆なりといへり。)當寺往古は眞言瑜伽の古刹なりしが、日蓮大士此地に遊化の頃、寺僧大に宗意を論じ、竟に大士の化導に歸依し、宗風を改轉せるといへり。(或人云、西新井邑總持寺に安ぜる所の弘法大師の靈像は、當寺改宗の頃、かしこに遷しまゐらせしと云。)日統抄曰、了性眞間の弘法寺に住せ。或日日常と問答す。屈を請て逃たり。日常衆徒を化す。寺因て本化の道場となる云々。また先德記を考ふるに、關東河田谷天台宗の中に了性といふあり。本文は宗祖上人と問答せし住侶の名を注さず。恐くは此了性が事なるべし。

—江戸名所圖會

中山本妙寺辨法印日尊申。下總國八幡庄眞間弘法寺本尊聖教御堂并敷地等事。附諸末寺。

右日滿背代々先師置文、引分門徒、向背師匠之條、希代所行也。所詮任去永德二年十二月晦日御教書之旨、可沙汰付所持物所帶等於本妙寺之狀如件。

德川氏入國以前

明德五年六月廿九日

寺寶。古文書。拾七通。〇内年號不明ノモノ四通ヲ省略ス。

蘇谷鄉秋山村内被仰進候外悉寄進立正阿闍梨日宗所之任先例可有御□之狀如件。

觀應三年卯月四日　大隅守平胤成在判

國府眞間法花堂敷地等事管領不可有相違之狀如件。

康曆三年二月二日　平　判

還住國府眞間諸堂事承候了。隨領中經廻事不可有子細狀如件。

六月一日　貞胤判

及河辨阿闍梨御房

下總國眞間根本寺別當職事任代々判形之旨住持不可有相違若有違犯之輩者其沙汰之狀如件。

永享十二年十月廿五日　胤直判

辨大僧都御房

下總國葛飾郡八幡庄之内屋中村竝秋山村等事如本御知行不可有相違仍狀如件。

享德五年六月十四日　胤房判

下總國八幡庄眞間法華堂根本寺領之事、縱雖有方々之異義任寄進之狀之旨、於向後不

——中山法華經寺文書

平　滿胤（千葉。花押。）

可有知行相違之狀如件。

享德五年十月廿五日　平　輔胤判

下總國八幡庄之内眞間山弘法寺領事代々寄進上者、不可有違亂之輩者也、仍可有知行一狀如件。

延德四年九月一日　勝胤

古來之檀那之事如前々當寺可令歸□者也、依仰令下知之狀如件。

大永七年卯月廿日　沙彌祥仙判

於當寺家以後々迄も違亂之時儀不可有之候。爲其證文二札進之候。仍所定如件。

天文四年乙未菊月三日　沙彌常舜判

求法寺え

下總八幡之庄内眞間弘法寺門前之田畠如前々可有知行者也、依仰令下知之狀如件。

天文七年六月廿八日　祥　山判

弘法寺御房

御門前之御手作竝畠之事、改而寄進申者也仍如件。

天文八年己亥年四月廿日　遠　山判

下總市河之内眞間　弘法寺　參

制札

德川氏入國以前

於下總國求法寺當手之軍勢甲乙仁亂妨狼籍之事。

永祿十二己巳二月十九日

寄進　弘法寺

下總國葛飾郡市川之内參拾石之事

右令寄附訖、殊寺中可爲不入者也、仍如件。

天正十九年辛卯十一月、

菊池肥後守武房旗

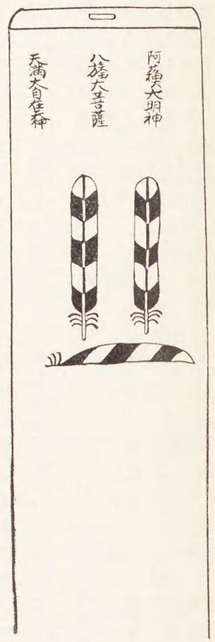

長六尺六寸六分。　幅一尺四寸三分餘。

弘安四年（紀元一九四一年。）蒙古防禦の時用ひたる旗といへり。武藏國荏原郡上目黒村百姓新八と云者、武房が子孫にて、その家に所藏せしを、元文元年（紀元二三〇九六年。）當寺へ寄納をと云。

——葛西志

市川村有弘法寺、號眞間山僧空海創。後改日宗。眞間入江環之。域内有手兒名祠。

——日本地理志料

弘法寺。眞間山に在り。南面して眞間川、市川驛を下瞰す。近世は日蓮宗池上本門寺の屬末なれど、本寺嘉祿三年（紀元一八八七年。）の文書には、眞間寺と云ひ、また眞間法華堂とあり。應永の文書には、弘法寺をも中山堂住職兼帶の由見えたり。創始を詳にせざれど、古刹なること論なし。

——大日本地名辭彙

妙顯寺創建（法華）

新曾（北足立郡戸田村字新曾。）ノ妙顯寺ハ、世ニ子安ノ祖師トシテ知ラル。文永八年

附妙典寺（同）

辛未（○紀元一九三一年。）隅田時光、佐渡ニ流謫セラルヽ、僧日蓮ヲ此地ニ要シ、妻ノ爲ニ安産ノ加持ヲ請ヒテ一男ヲ擧グ。乃ソノ宗ニ歸依シ、弘安三年庚辰（○紀元一九四〇年。）ノ頃、日蓮ノ弟子日向ヲ迎ヘテ建立セシ所ナレバ、此稱アリ。（○江戸名所圖會。武藏風土記稿。武州古跡考。諸國寺院緣起。武藏通志。）一說ニ時光ハ新倉（○新座郡白子村。）ノ領主ニシテ、其地ノ妙典寺モ亦同ジ因緣ニテ、妙顯寺ト同時ニ剏建サルトイフ。（○新篇武藏風土記稿。江戸名所圖會。武藏通志。）或ハ然ラムカ。但上總藻原寺（○千葉縣長生郡茂原町妙光寺。）モ亦時光日蓮ニ歸依スル寺傳アリテ、（○新篇武藏風土記稿。大日本地名辭書。）上ニ云フ所ト酷似セリ。兩傳說ノ間ニ何等カノ交涉アルベク、一考ヲ要ス。

長誓山妙顯寺。戸田の渡口より二十町あまりを隔てゝ西の方、新曾村にあり。（戸田の羽黑權現より此所へ近道あり。）日蓮宗の一本寺にして、弘安三年庚辰、當國新倉の領主隅田五郎時光といふ人開基也。（寺記に云、時光ハ惟康親王に屬し新倉に住む。弘安二年甲州身延山に至り、日蓮上人に謁して祝髮し、名を日德とあらさむ。正中二年乙丑十二月十二日寂す。當寺第三世と稱す。）開山は六老僧第四位民部阿闍梨日向上人なり。（宗祖上人の旨に任せ當寺の開山となる。正和三年甲寅九月三日總州法花谷の草堂に於て示寂。世壽六十一。）寺記曰、文永八年辛未（○紀元一九三一年。）日蓮上人官府の命により法の爲に佐度島に謫せられ給ふ。その年十月十日、上人相州を出て、武州粂川に宿し、翌十一日新倉に至りたまふ。時に新倉の城主墨田五郎時光其室の難産なるを上人に告て、救苦の祈念を需む。上人是をあはれ、路傍れ叢祠に坐を儲け、邊りれ清泉を汲て硯水とし、曼陀羅及び安産の符を書たまひ、是を授て曰く、信心深あらんにハ必安産ならん、又生所の兒も男子なるべし、長なるの後ハ報恩のゐえ出家せしめよと稱して此地を立退給ふ。其日時をも隔てずして安産あり、生るゝ所の兒も又男子なりしかバ、時光悅ぶ事限りなし。殊に大士れ曰ふ處符節を合せたるが如きを奇とし、其兒を德丸と號く。（其時の曼陀羅今猶傳へて當寺の什寶とり。又安産の加持子安の妙符ハ日蓮上人より傳受し今に相承す。）時光是より宗教を尊ミ、其頃上人の憩ひ給ひし地を封して一宇の精舍を開創せんとするれ大願を發起す。同十一年甲戌（○紀元一九三四年。）上人鎌倉の赦免を得給ふ後、身延山に隱栖ありしかバ、弘安二年己卯、（○紀元一九三九年。）時光其子德丸を具して延嶺に至り、上人に謁して德丸を出家せしむ。（當寺第四世日賢上人是也。）時光も又祝髮して日德と號す。（此時上人の手書の本尊を與へたまふ。今猶傳へてあり。世俗これをも子安の本尊と稱せり。）その後弘安三年庚辰（○紀元一九四〇年。）に至り、竟に志願の如く當寺を創建す。上人日向師をして開山たらしめ、時光自相繼で當寺に住す。（日德上人これなり。）

——江戸名所圖會

妙顯寺。日蓮宗。甲斐國身延山末。長誓山安立院ト號ス。寺領十八石ノ御朱印ヲ賜フ。本尊日蓮ノ像ヲ安ス。日法ノ作ナリ。コレヲ子安ノ祖師ト稱ス。相傳フ、當寺當所ノ人墨田五郎時光起立ス。其故ヲ尋ルニ、文永八年（○紀元一九三一年。）日蓮佐渡國ヘ流罪セラレ、配所ニ趣カントシテ、時光ガ領地新座郡新座村ノ邊ヲ過シ時、タマタマ時光ガ妻難産ニ罹リ命モ危カリシカバ、日蓮ニ安産ノ符ヲ請ハント家ニ迎ケレド、流人ノヿナレバトテ其家ニハ至ラズ、當所ニテ符ヲ與ヘシニ、程ナク男子安産ス。是ヲ德丸ト名ヅク。是ヨリ時光信心ヲ起シ、一

寺建立ノ願アリ。弘安三年、（紀元一九四〇年。）徳丸十歳ノ時、父子トモニ甲斐國身延山ニ至リ、日蓮ニ投ジテ出家シ、時光ハ日徳、徳丸ハ日堅ト改ム。後宿願ノ如ク當寺ヲ起シ、日蓮ガ高弟日向ヲ請テ開山トシ、日徳ハ第二世ノ住持タリ。正中二年、（紀元一九八九年。）十二月十二日示寂ス、日堅ハ三世ノ住職トナリ、元徳元年、（紀元一九八九年。）三月寂スト。

按ニ高祖年譜ニヨレバ、日蓮安産ノ符ヲ授與セシ所ハ、今ノ下新倉村妙典寺其舊跡ナリト云。（下ノ妙典寺ノ條參照。）又同書ニ、時光ハ新曾ノ城主ト記セリ。同書攷異ニハ、墨田村高橋五郎時光ナリト載セタリ。此墨田村トハ葛飾郡隅田村ノコトニヤ。サレド其地ヨリ新倉マデハ里程若干隔テタリ。且妙典寺ニモ新曾ノ人ナリト傳フレバ、攷異ハ誤ナルベシ。又上總國笠森寺ノ緣起ニ、墨田五郎觀音ノ利益ニヨリ、日蓮ニ逢ヒテ出家シ日徳ト號シ、墨田ノ鄉ニ妙源寺ト云一院ヲ建立スト見ユ。是モ又一說ナリ。今モ上總國埴生郡ニ須田村ト云地アレバ、此說モ俄ニ捨テガタシ。

寺寶。曼荼羅一幅。子安ノ曼荼羅ト號ス。日蓮ノ自筆ニシテ、文永八年（紀元一九三一年。）時光ニ授與セシモノナリトイヘド、紙上現ニ弘安三年（紀元一九四〇年。）十月沙彌日徳授與之ト アレバ、前說誤ナリ。

釋迦堂。此釋迦ハ五郎時光ガ守佛ナリ。其子徳丸出生ノ時、靈驗ニヨリ、日蓮安産ノ符ヲ授カリシカバ、今モ懷姙ノ婦人ヘハ安産ノ符ヲ出スト云。

——新編武藏風土記稿

長誓山妙顯寺ハ、武藏國足立郡戸田領新曾村ニアリ。法花宗ノ一本寺ニメ、寺領ハ拾八石。

弘安三年開基ナリ。惟康親王家臣武藏國新座郡新倉領主隅田五郎時光開基。時光ノ妻難産ニ惱文永八年辛未（紀元一九三一年。）十月十日夜隅田家什代守本尊釋迦佛夢中ニ時光ニ告曰、明日此處ヲ流罪人可レ通、彼ニ加持ヲ乞祈念可レ憑。安産不可レ有レ疑。夢覺テ時光新倉領分往還ニ關ヲ構待處ニ、翌十一日日蓮佐渡島ヲ流罪ト而新倉ヲ通。是夢想ニ不レ違トテ伴ヒ時光カ館ニ日蓮ヲ請シケルニ、流罪人ナレバ警固ノ武士不レ許レ之。往還ノ傍ニ稻荷神社有ケルニ日蓮腰ヲ掛、其邊リノ清水ノ小池アリシヲ加持水トナシ、子安曼陀羅竝子安ノ妙符ヲ書テ時光ニ授ケ、日蓮ノ曰信心深ハ安産不可レ疑、胎内ノ子男子也、成長後可レ成二出家一約束メ、時光ニ別、日蓮浦和宿ヘ赴ク。時光ハ妙符ヲ妻女ニ呑セ、日蓮イマタ浦和ニ不レ至ニ安産アリ。男子出生ス。時光悅テ卽號二徳丸一。隅田五郎時光從是信仰深、日蓮ノ腰掛シ所ニ一寺建立ノ大願ヲ起シ、弘安三年庚辰（紀元一九四〇年。）徳丸十歳ナリシヲ時光伴ヒ、甲斐國巨摩郡身延山ニ詣テ、約束ノ如ク徳丸ヲ日蓮ノ弟子トナシ出家サセ、日堅ト號ク。子安曼荼羅ヲ日徳ニ授與シ、夢想ノ本尊ヲ釋迦佛ニ開（ママ）現十人（子安曼荼羅子安釋迦佛。）是也。厥後日徳年來之如大願、去文永八年日蓮腰掛給安產ノ妙符ヲ書レシ跡ニ新ニ一宇ヲ建立ナシ、住持ヲ乞ケレバ、日蓮卽弟子六老僧ノ第四民部阿闍梨日向聖人ヲ以テ長誓山妙顯寺ノ號ヲ持セ、新曾村ニ遣シ令二爲開山一。亦中老日法聖人宗祖ノ尊容ヲ直ニ寫彫刻メ妙顯寺ニ安置。子安日蓮大菩薩是也。安產ノ加持子安妙符日蓮ヨリ日向ニ傳受アリ。其ヨリ日徳日堅相繼、今尙三十五世日

祥ニ到傳來、子安ノ清水無澗、日蓮ノ宗流繁榮ス。

子安之靈場新曾妙顯寺略緣起

宗祖日蓮大ほさつ御書にいはく、いふと後ろあへハおそ人もをんぜぬ、ゐふたゞかきをきゐバこそ未來の人は智ありとハをもハんをも、乃至人打はり惡むとも、法重けまハゐらずひろまるべし、法華經ひろまるならバ、をゐむ祢かへつて重ゐるべし、かば祢重くなるゐらバ、此ゐを祢ハ利生あるべしと云々。抑新曾妙顯寺ハ、日蓮大士法力ひきどくをあらはし給ふ寺ろおて、今年迄ろ五百五十餘年ろをよぶ古跡ゐり。此寺に子安釋迦佛子安大まんだらをて、天下の重寶法華經一宗にむるいの靈寶ゐり。そのいんえんハ、賴朝卿より七代目惟康おやうぐんのかしんろ、武州新倉のをやうおゆ隅田五郎時光ひゐいおつ、おんさんろあゐりゐもう。おろひハ文永八年十月十日の夜、隅田氏重代の守本尊あをゐ。まれろむゐつていをく、我妻五日五夜苦痛をけしくなやみ見るろおのをつ。かなぶつとてゐまおひゐきにや、見をてをきゐもふと、重代の守本尊とゆふべきかと恨みなけきさもううち、つかれろおバらく間眠しぬ。件の守本尊むちうろ顯を出、時光ろ告けゐもうよふハ、明日なんじゐをやうふんのうち新倉を法乃ゐめ佐州へ流さるゝ僧通るべし、それに加持祈念をゐのみなバ、汝ゐ妻おゝろやすく平產をべし、疑ふべゐらぜや、守本尊ハけ終りて、時光ゆ免さめ、ありゐたく驚拜をなし、翌十一日新倉のをやうぶんろ相觸往還に關ををへ、相待所ろ、日蓮大ほさつ佐州御左遷こて此所をとおりゐもう。おれむそうろ

ゐがをすとて、時光警固の者に右くゐんを遂一かたり、我城へ請し奉をを度由演（のぶる）といへをも武士ゐち嚴命重しとて、仲々城へ入るゝとをゆるさゞ。これによつて路端の小社に腰をかけさせ給ひて、其ほとりにある清水を加持し、その水をもつて妙秘符御ゐゐゝ免あをて時光へ授け、汝信心ハよく妙法を唱へ頂戴あらバ、心やすく平產あるべし、出生男子成べし、後々法華經へ奉り出家と成へしと御契約あをて、大聖人ハ浦和の宿へ通り給ふ。いはゐ浦和へ行着ゐはをぬに、やすゝ〳〵と平產ありて、男子出生せり。時光不思議の利益を感じ、宗祖の御蔭を拜し奉るをみて、臣下早馬こてくゐんのことを告け奉る。此所に小社ありゝまゝにて宗祖ろをひ付ゐもう所ゆへ着の宮といふ。今ハ月天子をまつりて權門のやしろとなる。安產の御子名を德丸といふ。時光御契やくの通り、德丸九歳の時、弘安二年十月身延山へ同道して御弟子ろ奉をを、日堅と下さる。時光我城を法華經へ奉り、一宇建立仕るべしと、諸とも御弟子とあり、日德ろまをあをを。宗祖御よろろひ限りなく、後五百歳中、廣宣流布、若有懷妊者、安樂產福子の金言、後に宗門第一子安の靈場と成べしと仰ありて、宗門無類の子安ゐ大ほんゐら御ろゐゝめ、弘安二年十月沙彌日德へ御授與あり。宗祖仰ろいをく、かまくら大學殿ほつきの一字を長興山妙本寺と名く。今日德の建立わ長く誓て妙を顯をを、長誓山妙顯寺と宗祖より頂ゐゐの寺山號あり。大聖人仰ろ、むそうの守本尊持參あるべし、日蓮開眼なすべしと仰ををふむり、日德感涙餘をあり、其後弘安四年の春、件の守本尊所持ゐし參詣ろて、子安釋迦佛を御開眼あをて、日德へ授け給ふ。をゐち伽藍

建立成就まほき、宗祖を請し、開堂を願奉る。吾祖仰まいまく、文永八年の發起れと故、開堂成すべきもづなれど、日向をもつて開堂成すべし、よつて開闢日蓮大菩薩、二祖日向、三祖日德、四祖日堅と次第まして、大伽藍寺中百餘坊あり。其後至德元年は、新倉より今の新曾へひきうつる。弘安四年四月八日は、日德の願にて、中老日法聖人は安產加持まゐもう生御影を刻彫あまり、今れ子安日蓮大ほさつ是なり。にゐくらにて、御腰をかけさせ加持まゐもふ池のほとりへ一宇建立し、今の末頭妙典寺是なり。其後永祿二年に、越後の景虎乃陣は、大がらんまと〳〵く燒失終んぬ。夫より追々まんまう、今の諸堂是なり。安產の妙祕符御守と日向聖人へ身延山にて御相傳あまして、日德へ傳に、日堅を代々極秘なり。今出す所の御守御符是なり。宗祖御在世より今ゐ至迄、御守御符てうぶれの輩、壹人とまて平產せざる者なし。ままとに此ゐむ祢に利生あるべしと書をき給ふせいやくむなしゐらず。信心のともゐら現當の大願成ぢゆし、古今の利益ハひゞきのをとに應するがとし。長く誓て妙のちからを顯給ふ當山の略ゑんき件のとし。

——諸國寺院緣起

長誓山北野院妙顯寺。

戸田村（新曾村字蘆原。）ニアリ。域内貳千貳十壹坪。日蓮宗。寺傳云墨田時光（五郎。）之ヲ創建ス。文永八年辛未（〇紀元一九三一年。）十一月、僧日蓮佐渡ニ配セラルヽ時、時光ノ領地新座郡新座村ヲ過ギ、時光ノ妻ニ安產ノ符ヲ授ケ男子ヲ生ム。是ヲ德丸ト名ヅク。弘安三年庚辰、（〇紀元一九四〇年。）時光德丸ヲ携ヘ、身延山ニ至リ、日蓮ニ從ヒテ薙髮シ、日德ト號シ、德丸ヲ日賢ト號ス。同四年辛巳（〇紀元一九四一年。）遂ニ本寺ヲ營ミテ、日蓮ノ高弟日向ヲ以テ開山トナシ、（日向正和三年甲寅九月三日寂ス。）日德第二世トナリ、（正中二年乙丑十二月十二日寂ス。）日賢ヲ第三世トナス。（元德元年己巳三月寂ス。）本尊日蓮像アリ。世ニ子安祖師ト稱ス。

——武藏通志

妙典寺。除地一丁四方。小名久保（〇下新倉。）ニアリ。法華宗。新曾村妙顯寺ノ末寺。山ヲ長光山ト號ス。開基ヲ墨田五郎時光ト云。文永ノ頃ノ人。此地ノ領主ナリ。僧日蓮ヲ崇信シ、其身モ遂ニ僧トナリ、寺院創建ノ願ヲ起シ、開山ノヿヲ師日蓮ニ請ヒタリシニ、思フ所アリトテ、弟子日向ニ命ジ、當寺及ビ足立郡新曾村妙顯寺ヲタツ。サレド日蓮ヲ初祖トシ、日向ヲ第二祖トス。初文永八年十月十日、時光ノ妻難產ニテ苦ニタヘズ。時光是ヲ患フレドモ術ナシ。其夜夢ニ入アリ、告テ云、明日日蓮聖人此新倉ノ地ヲ過グベシ、彼聖人ノ加持ヲ得タランニハ其儘安產スベシト。教ノ如クソノ日聖人當村ニ來リシカバ、其符ヲコヒ得テ與ヘシニ、形ノ如ク平產アリシト云フ。是日蓮法ヲ固執セシ罪ニヨリ、佐渡國へ配セラレシ時ノ事トゾ。是ヨリ時光深ク聖人ヲ信ゼシ餘、弘安中父子共ニ薙髮シカノ宗ニ入リ、時光ヲ日德ト號シ、其子ヲ日堅ト號セシト云ヘリ。當寺ハ日向以來アマタノ年ヲ經、堂宇次第ニ衰廢セシヲ、日譽上人ノトキニイタリ、彼上人再ビ興セシカバ、是ヲ中興トス。此日譽ハ文祿四年（〇紀元二二五五年。）三月晦日寂ス。又故アリテ紀伊家及ビ加州ノ夫人養源院渴仰ノ心淺カラザリシニヨリ、寺モ亦盛ナリシガ、今ニ至リテハ兩家ヨリノ寄附モタヘ、中古ノ如クニハアラズ。此寺前ニモイヘル如ク、時光宗旨歸依ノ根本ニシテ、妙顯寺ニヲトルベクモアラ

ザリシガ、中葉ヨリ妙顯寺ノ盛ナルニ及バズ。今ハ其末寺トハナリシナリ。

本堂。七間ニ五間半。本尊三寶ヲ安置ス。又祖師ノ像アリ。相傳フ、此祖師ノ像ハ昔久遠成院日親聖人四十二歳ノ時文安四年（〇紀元二一〇七年。）ノ春除厄ノ爲ニ高祖ノ像ヲ自ラ彫刻シ、諸國ヲ奉持シ、後下總國中山ノ持佛堂ニ安ゼシヲ、ユエアリテ加州ノ養源院感得セラレタリシガ、彼夫人當寺ノ靈地ヘシバシバ詣ラレシニヨリ、後遂ニ此像ヲモ寄附セラレシカバ、長ク本堂ニ安セリ。其餘妙見ノ像及黃金佛等モ寄附セラレシガ、今黃金佛ハ紛失セリト云。

七面堂。本堂ニ向ヒ左ニアリ。前ニ鳥居ヲ建ツ。

祖師堂、二ケ所。其一ハ三間四面。本堂ヨリ西南ノ隅ニアタリ、少シ高キ處ニアリ。其一モ同ジ邊池ノ側ニアリ。小堂ナリ。共ニ祖師ノ石像ヲ安ス。

子安池。二間四方計ノ池ナリ。寺傳ニ、昔日蓮聖人墨田五郎時光ガ妻ノ產ヲ加持セラレシ時、經文ヲ讀誦シ、コノ地ノクボミタル所ヲ、懷中セシ楊枝ニテ穿チタリケレバ、水忽チニ涌出シケル。コノ水ヲ產婦ノ口ニソヽギ符ヲ呑マシメタリ。其後長ク池トナレリト云。

日蓮手植柳。子安池ノ側ニアリ。日蓮上人加持ノ時、地ヲ穿チシ楊枝ヲ池ノ側ニ立テ去リシガ、ソレヨリ芽ヲ生ジテ成木シ、大樹トナリシト。元ノ木ハ枯レ、幹ノ朽タルモノ池水ノ上ニ横タハリ、蘗生出テ今ニ存セリ。以上云所ノゴトキ、奇恠ノ說ナレバ、信スベキニアラザレド、寺僧ノ傳ルマヽヲシルシツケヌ。コトニ罪アリテ配セラルヽ人ノカヽルコトアリシト云モ、無稽ノヿナラン。

子安清水。長光山妙典寺にある池をいふ。旱魃にも涸まぎといふ。相傳ふ、日蓮大士此池水をもつて安產の符をかき給ひ、時光が妻に與へられし加持水なりといふ。

——新編武藏風土記稿

——江戸名所圖會

長光山妙典寺。

白子村（下新倉字東本門。）ニアリ。域內千六百三十四坪。日蓮宗。寺傳云、文永八年辛未（〇紀元一九三一年。）十月、僧日蓮佐渡ニ謫セラル。其途此地ヲ經。領主墨田時光（五郎。）迎テ、子安加持符ヲ請フ。後弘安三年庚辰（〇紀元一九四〇年。）本寺ヲ創建シ、日蓮ヲ以テ開山トナシ、其徒弟日向ヲ第二世トナシ、時光亦薙髮、日德ト稱ス。子德丸日堅ト稱ス。爾來星霜已ニ久ク、堂宇廢壞シ、十一世僧日譽之ヲ修シ、中興開山トナル。（日譽文祿四年乙未三月晦日寂ス。）境內小池アリ。硯水池（風土記稿、子安池ニ作ル。）ト稱ス。池邊柳樹アリ。日蓮ノ手植スル所ト云。

——武藏通志

藻原寺。（〇千葉縣長生郡茂原ニアレバイフ。）（妙光寺）。日蓮宗の名刹にして、法號妙光寺と云ひ、民部阿闍梨日向の創むる所。（〇中略。）寺說に、建長五年、（〇紀元一九一三年。）日蓮笠森寺（〇長生郡水上村笠森ノ天台宗大悲山笠森寺、）來遊の時、藻原の鄕士齊藤遠江守兼綱、墨田の鄕士高橋五郎時光、受法歸心する所あり。建治二年、（〇紀元一九三六年。）兼綱家宅を喜捨して妙光寺と爲し、身入道して日朝と號す。時光も宅を以て道場となして妙源寺と云ひ、身は薙髮して日得といふ。後廢す。

——大日本地名辭書

弘安三年庚辰、（〇紀元一九四〇年。）佐々目大僧正賴助（〇北條、）叔父北條時賴ガ父經

（新眞）創建（附）末寺（藥師寺、眞光寺）

時菩提ノ爲ニ鎌倉ニ建立セシ蓮華寺ヲ、其采邑ニ移セルモノ、今ノ寺島ノ蓮華寺ナリト云フ。然レドモ鎌倉ノ蓮華寺ハ、經時自佐介谷ニ創建シ、且其在世中寛元元年癸卯（紀元一九〇三年。）ニ材木座ニ移シテ光明寺ト改稱シテ現存スレバ、寺島ニ移セシニアラズ。マタ僧良忠（記主禪師。）ヲ開山トセル同寺ハ淨家タルニ、蓮華寺ハ審範若クハ賴助ヲ開山トシテ眞言宗ニ屬ス。斯ク彼此ノ所傳相容レザレバ、當時ノ一古刹タルハ疑ナカラムモ、草創ノ事情ハ明確ナラズト謂フ可シ。（四神地名錄。夢跡集。新篇武藏風土記稿。江戸名所圖會。葛西志。武藏通志。）

同村。（隔田村。）清瀧山蓮花寺、新義眞言宗。本尊阿彌陀如來。御朱印七石。此寺ハ聖德太子ノ像ナリ。緣起ヲ見ルニハ、北條經時ヲ守リ本尊ヲ以テ此寺古シヘハ鎌倉佐介谷ニアリシヲ、經時ノ一子賴介出家シ、此地父ノ知行所ナリシ故ヲ以、幽閑ノコノミニテ、鎌倉蓮花寺ヲ此地ヘ移シ、太子ノ像ヲ安置シ置レシ事ニテ、むゝしハ伽らんヌ地ナリシニ、天正年中下總ノ千葉家兩家トわゝれ、合戰度〻ノ事ヲ以テ其頃ヨリシテ、此寺衰微せしといふなり。

——四神地名錄

蓮華寺ハ佐介ヶ谷ヨリ武藏國葛西ノ地ヘうつり、其寺院ノ跡ニ光明寺ヲ建立せし事ナらん。光明寺も今ハ鎌倉材木座ニ移る。（略。）のゐやまりか。當所蓮華寺ノ開基とゐゐれば、佐介ノ僧正賴助ゐるべし。良忠上人ヲ佐介上人と云はあやまりならんか。

——夢跡集

寺島村、（略。）中村内蓮花寺ノ緣起ニ、彼寺ハ鎌倉ノ執權武藏守經時、タリシテ、息賴助弘長元年（紀元一九〇二年。）コヽニ引移シ、自ラ中興開山トナレリ。コレ村名ノ起レル所ナリト。又法泉寺ノ傳ニヨレバ、此寺ハ葛西三郎清重ガ開基ニシテ、村内大抵カノ寺ノ境内ナリシ故コノ村名アリト。

蓮華寺。新義眞言宗。山城國醍醐三寶院末。清瀧山觀音院ト號セリ。本尊弘法大師自畫ノ像ヲ安ス。寺領七石ハ慶安元年（紀元二三〇八年。）八月廿四日御朱印ヲ附ラル。緣起云。當寺ハ最明寺平時賴ノ舍兄武藏守經時朝臣ノ菩提寺ナリ。初ハ相州鎌倉郡佐介谷ニ創立アリテ、經時寛元四年（紀元一九〇六年。）逝去ノ後、時賴一寺ヲ建立ス、蓮華寺殿前武州安樂大禪定門ト謚ス。時ノ開山ハ辨法印審範ナリ。審範ハ則賴朝卿ノ外伯父深井法眼範智ノ孫ナリ。其後經時ノ子佐々目大僧正賴助此寺嶋ヲ知行アリシ時、鎌倉ノ蓮華寺ヲ此所ニ移シ、弘安三年（紀元一九四〇年。）八月建立シテ賴助自カラ中興ノ開山トナレリ云々。按ニ此寺傳甚疑フベシ。イカニト云ニ、鎌倉大日記ニ、建長三年（紀元一九一一年。）經時ガ爲ニ佐介ニ於テ蓮華寺建立、住持ハ良忠ト記シ、又鎌倉志ニ、佐介谷ノ蓮華寺ハ寛元元年（紀元一九〇三年。）五月三日平經時ノ建立ニテ、時ノ導師ハ記主禪師トアリ。此二書ニ載ル處年代等ハ異同アレド、導師ハ共ニ記主ナレ